

令和 6 年度
文部科学省委託調査

「スクールカウンセラー及びスクールソーシャル
ワーカーの常勤化に向けた調査研究」
報告書

令和 7 年 3 月

調査研究業務 受託者
大阪公立大学 山野則子研究室

I.	調査の全体像.....	1
1.	概要と全体の目的.....	1
2.	実施内容.....	3
3.	研究体制.....	4
II.	調査結果	5
A	スクリーニングデータの二次分析	6
1.	スクリーニングデータの概要	6
2.	分析1 スクリーニング新規導入校と継続校における児童ピックアップ率の比較....	7
3.	分析2 経済状況が厳しい家庭の子どもに対する各種支援の効果の検討	9
B	スクリーニングへの SSW 関与調査.....	11
1.	目的	11
2.	調査の対象と方法.....	11
2-1.	対象.....	11
2-2.	対象校.....	12
2-3.	対象者.....	12
2-4.	実施方法.....	12
2-5.	調査項目	13
2-6.	回収状況.....	15
2-7.	倫理的配慮.....	16
3.	単純集計	17
3-1.	学校の状況	17
3-2.	回答者の状況.....	23
3-3.	SSW の配置状況.....	25
3-4.	SSW 活用状況.....	26
3-5-1.	会議の開催頻度と参加者の状況	27
3-5-2.	各会議に SSW が参加していない理由	29
4.	分析	30
4-1.	SSW 雇用形態と SSW 配置・派遣状況.....	30
4-2.	学校種、学校規模別 SSW 配置・派遣状況、および十分と感じているかどうか.....	30
4-3.	SSW 配置・派遣状況と3 会議への SSW の参加	32
4-4.	SSW 配置・派遣状況と SSW 活用状況.....	34

4-5. 学校種別 SSW 配置・派遣状況と課題割合・課題好転率等	36
4-6. 学校種別 3 会議の開催、3 会議への SSW の参加と課題割合・課題好転率等	39
4-7. SSW 活用状況と課題好転率等	42
5. 考察	44
5-1. SSW の雇用と配置・派遣	44
5-2. 会議開催および SSW 配置・派遣状況と会議への SSW 参加	44
5-3. SSW 活用状況と SSW 配置・派遣状況	45
5-4. SSW 配置状況と課題好転率等	45
5-5. 会議開催および会議への SSW 参加と課題好転率等	45
5-6. SSW 活用状況と不登校好転率	46
6. 自由記述分析	47
C 教員のタイムスタディ調査	51
1. 目的	51
2. 調査の対象と方法	51
2-1. 対象	51
2-2. 配布・回答・回収の手順	51
2-3. 調査内容	51
2-4. 調査実施時期	52
2-5. 回収状況	52
2-6. 倫理的配慮	52
3. 結果	53
3-1. 教育委員会におけるスクールソーシャルワーカー雇用状況	53
3-2. 教員の属性	54
3-3. 担任教員の事例対応時間分布	55
3-4. 教員の時間帯別対応人数と所要時間	60
3-5. SSW 雇用時間と事例対応時間との関連	72
3-6. スクリーニングの実施と事例対応時間との関連	74
4. 考察	75
III. 全体総括	76
IV. 資料	80

I. 調査の全体像

1. 概要と全体の目的

現在、子どもをとりまく喫緊の課題は、新型コロナウイルス感染症の発生以降に見られる不登校の急激な増加と、小学校におけるいじめ件数と児童虐待対応件数の増加（文部科学省 2023；こども家庭庁 2023；厚生労働省 2023）である。不登校の数値を見ると、2020 年度に小中あわせて 196,127 人（在籍児童数に対する割合 2.05%）であったのが 2022 年度には 299,048 人（3.17%）と 2 年間で約 10 万人増加している。新型コロナウイルス感染症が発生した 2020 年の厚生労働科学特別研究事業での調査から、何らかのストレスを抱える子どもは 9 割近くに上り、学校へ行くことがつらいと感じる子どもは 3 割を占めることが明らかになった（厚生労働省・山野研究室 2021）。これらの数値がコロナ後の不登校の増加に影響し、潜在化した子どもの課題が、対応が遅れる中でさらに広がっていることが明らかになった。これまでの研究から、①子ども：教師が問題視しなければ子どもの問題は表面化されず、対応方法（簡単な声かけや居場所の紹介等）が決定されないこと、②スクールカウンセラー(SC)およびスクールソーシャルワーカー(SSW)：自治体によって職務内容に違いがあることや、教師の認識もばらばらで有効活用がされていないこと、③教師：無意識な「抱え込み」の実態があり、「校内チーム対応」となにくく負担が過重になること、などが考えられる。

この 3 点の改善のために、山野研究室では、学校版スクリーニング（すべての児童生徒を対象として問題の未然防止のために、データと議論に基づいて、潜在的に支援の必要な児童生徒や家庭を洗い出し、適切な支援につなぐために行う迅速な識別）を開発してきた。

2018 年度にはこれを実施し（能勢町・山野則子研究室 2019；山野・石田・山下 2020）、さらに活用ガイドや DVD（橋本市・山野則子研究室 2020）を作成した。文部科学省は、これを取り上げ、スクリーニングガイドを文部科学省ウェブサイトにて援用掲載し（文部科学省・山野研究室作成 2020）、2020 年度には全国教育委員会にスクリーニングを活用するよう数回通知を出した。スクリーニング導入は、児童生徒の単なる振り分けを目的としているのではなく、支援に繋ぐものである。現在、実践ガイド（山野監 2024）も作成し広く活用しやすいようにしている。導入にあたって、学校では、決して追加での会議を実施する必要はない。既に実施している学年会議の学期に 1 回分をこれに充て、すべての子どもから気になる子どもを洗い出すスクリーニング会議を行う。これと同じ頻度で、学校内の何らかの委員会を活用したチーム会議で、時には市町村の社会教育担当部署や社会福祉協議会などが参画することでインフォーマル資源を学校に提供し、教師がイメージしやすいように取り組む。そこから個別事案のケース会議をさらに行う場合も想定して、会議の位置づけや役割と専門職や関係者がどこで何をするのかを明確化し、学校で専門職を活用しつつ流れるように動くための枠組み（山野監 2024）を作成したものであり、専門職が十分に力を発揮できるためのツールである。

しかし、これらのツールも、A 学校でチーム対応、B 地域資源の活用、C 専門機関の活用、と方向性を分けるが、教師は地域資源を知らないことや担任に帰責される傾向が強く、「よほど」の場合でなければチーム会議に挙げない、挙げても A 判定となるという課題があり、これは学校文化の特徴でもある。この校内体制を変えていくには、社会変革の機能を持つ（ソーシャルワーカーのグロ

ーバル定義）SSW が、現在の非常勤の勤務形態では難しい。SSW がその学校に配置されるだけでなく、スクリーニングの一連の流れに役割をもって参画するか否かによって結果は異なるを考える。

以上の背景から、本事業は、専門職の効果を子どものデータから明確にし、専門職の動き方や役割を明らかにし常勤化に寄与させることを目的とする。これまでに明らかになっている虐待や不登校の構造（山野研究室・能勢町 2019；山野編著 2019）から、仮説として以下を立てる。

不登校や虐待などの軽減には遅刻や諸費滞納を減らすこと、そして遅刻や諸費滞納の減少には、スクリーニングの実施が重要であることを示す。スクリーニングの実施は校内体制の形成に重要なポイントであり、それには SSW が重要である。この仮説を教員の働き方と併せて強化するために、以下 3 点を行う。

A)SSW の効果（一連の仮説群）をデータに基づいて実証する。

B)スクリーニングに関する詳細を、調査から明らかにする。

SSW の時間数の違いによる問題行動軽減への影響も確認する。

C)スクリーニングや SSW の有無による、教員の使う時間の質や量の違いを
タイムスタディ調査によって明らかにする。

これらは「児童生徒の教育相談体制の充実～学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり～（報告）」と照らして分析可能となり、専門職の職責や教員の負担軽減を明確化し、モデル構築を行う。

2. 実施内容

上記の目的や方向性を実行するために、専門職や学校職員をメンバーにした運営協議会を立ち上げ、議論や確認を行いながら、以下を実施する。

A) 一連の仮説群の検証(スクリーニングデータの二次分析)

全国の総数として、SSW の数を大幅に増大したとしても、不登校や虐待の減少といった目に見える効果がなかなか可視化できないと言われる中、以下の仮説群を証明することで、SSW の効果として示すことを試みる。データは、既に YOSS を導入している学校のデータを活用する（契約上、可能であることを確認済み）。

- ・遅刻や諸費滞納などが減少すると、不登校や虐待などの課題が軽減する。
- ・スクリーニングを実施すると、遅刻や諸費滞納が減少する。
- ・スクリーニングを実施すると、校内体制が形成される。
- ・SSW がスクリーニングに関わると、スクリーニングが機能したり校内体制が機能する。

B)スクリーニング(YOSS)への SSW の関与調査

- ・スクリーニングの回数、そのための準備、その時間数など詳細に調査を行い、SSW の時間数の違いによる問題行動軽減への影響も測る。
- ・2017 年「児童生徒の教育相談体制の充実～学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり～（報告）」に基づいて会議（スクリーニング会議、チーム会議、ケース会議）の開催および SSW の参加の実態を把握し、その機能について言及する。

C)教師のタイムスタディ調査

- ・スクリーニングの実施の有無、SSW の参画の有無の違いによる、教員の使う時間の質や量の違いをタイムスタディ調査において明らかにする。

以上 A) B) C)から、SSW を常勤職として配置した場合の教員の負担軽減を明確化し、SSW の働き方、SC や教員との連携方策、関係機関との連携方策、SC の専門職間の連携方策のモデルを構築する。

D)作成したモデルのリーフレット作成

作成したモデルを活用しやすいように、報告書だけでなく、リーフレットにまとめ、各自治体に送付する。

3. 研究体制

本研究に係る研究者ならびに本報告書における分担を示す。

研究代表者（研究統括）：

山野 則子（大阪公立大学現代システム科学研究科 教授）：責任者，調査の全体統括，委託元との調整。

A) 担当者

主担当者：橋本 磨和（大阪公立大学現代システム科学研究科 特任講師）：データの収集・分析・報告書の執筆

担当者：黄 健育（大阪公立大学現代システム科学研究科 研究員）：データの分析・報告書の執筆

B) 担当者

主担当者：榎本 久美子（大阪公立大学現代システム科学研究科 研究員）：データの分析・報告書の執筆

担当者：駒田 安紀（大阪公立大学現代システム科学研究科 特任講師）：データの収集

C) 担当者

主担当者：駒田 安紀（大阪公立大学現代システム科学研究科 特任講師）：データの収集・分析・報告書の執筆

担当者：榎本 久美子（大阪公立大学現代システム科学研究科 研究員）：データの収集

<運営協議会>（五十音順）

川上 泰彦（兵庫教育大学 教授）

畑 亮輔（北星学園大学 准教授）

比嘉 昌哉（沖縄国際大学 教授）

梶田 千佳（大阪府教育庁理事 兼 市町村教育室長）

吉村 隆之（九州大学 教授）

II. 調査結果

A スクリーニングデータの二次分析

1. スクリーニングデータの概要

本調査では、大阪公立大学・山野則子研究室が開発している YOSS を用いて実施された児童生徒の抱える課題に対するスクリーニング結果を分析し、特にスクリーニングの導入や SSW 介入の効果について明らかにする。

YOSS の項目設定を基礎とし、分析対象自治体および学校における児童生徒の課題の認識の際には、スクリーニングシート内の 9 カテゴリー（学校適応や学力、家庭状況、健康等）に分類される 42 項目をベースとして行われることとなっている。

本調査においては各児童生徒に対し教職員が学期ごとに、先述した各項目が「気になる」場合に 1、「とても気になる」場合に 2 を記入して各項目の深刻度を測定するとともに、学年会議（スクリーニング会議）で意見交換を行う。その後、さらにチーム会議において最終的な支援の方向性（後述）が決定され、支援が実施される。

- ・教職員の関与：

担任、生徒指導や支援、養護教諭、特別支援担当、学年団、SSW を活用、SC を活用、その他

- ・地域資源の活用：

家庭教育支援、学習支援、居場所・子ども食堂等、単発の事業、地域人材、学童保育、地域の福祉サービス、その他

- ・専門機関の活用

家庭児童相談室・児童相談所、少年サポートセンター、教育センター、福祉制度、その他

2. 分析1 スクリーニング新規導入校と継続校における児童ピックアップ率の比較

(1) 分析概要

スクリーニングを新規導入した小学校（新規校）と導入から1年以上の小学校（継続校）において、「チーム会議にあげた児童数の割合」および「複数人で一旦支援の方向性を決めた児童の割合」（ピックアップ率）を比較した。

(2) 対象者

2023年度、日本国内のある1自治体の教育委員会に所属し、スクリーニングを行っていた42の公立小学校（児童17,293人）を対象とした。

(3) 分析方法

対象となる学校を新規校か継続校かの2群に分類し、児童についてもチーム会議にあげられたかどうかで2群に分類した。さらに、児童については一旦複数人で支援の方向性が決められたかどうかについて2群に分類した。

その後、新規校と継続校との間でスクリーニング合計点数を比較（マンホイットニーのU検定）した。また同様に、新規校と継続校の間で「児童をチーム会議にあげた割合」および「複数人で一旦支援の方向性を決めた割合」に差があるかどうかについて、カイ二乗検定を用いて分析した。なお、有意水準は0.05とした。

(4) 結果

集計結果を表1に示した。新規校は28校（児童数12,562人）であり、継続校は14校（児童数4,731人）であった。新規校では12,562人中124人（1.0%）、継続校では4,731人中69人（1.5%）の児童をチーム会議にあげていた。

全児童のスクリーニングの合計点数について、新規校では平均値が1.93、中央値（四分位範囲）が1.0（0-2.0）、継続校では平均が2.16、中央値（四分位範囲）が1.0（0-3.0）であり、新規校と継続校の間に有意な差（ $p<0.001$ ）が認められた。

スクリーニング合計点数が1点以上であった（1つ以上のスクリーニング項目にチェックが入っており、チーム会議にあげるかどうかの議論の対象になる）児童のスクリーニングの合計点数について、新規校（7,596人）では平均値が3.18、中央値（四分位範囲）が2.0（1.0-4.0）、継続校（3,068人）では平均値が3.33、中央値（四分位範囲）が2.0（1.0-4.0）であり、新規校と継続校の間に有意な差（ $p<0.001$ ）が認められた。

チーム会議にあげた割合については、全児童を対象とした分析において、継続校で新規校よりもその割合は有意に大きかった（ $\chi^2(1) = 6.919, p=0.009$ ）。また、スクリーニングの合計点数が1点以上であった児童においても、継続校で新規校よりもチーム会議にあげた児童の割合が有意に大きかった（ $\chi^2(1) = 4.430, p=0.035$ ）。

複数人で一旦支援の方向性を決めた児童の割合については、全児童を対象とした分析において、継続校で新規校よりもその割合は有意に大きかった（ $\chi^2(1) = 16.845, p<0.01$ ）。また、スクリーニ

ングの合計点数が1点以上であった児童においても、継続校で新規校よりも複数人で一旦支援の方向性を決めた割合は有意に大きかった ($\chi^2(1) = 14.928, p < 0.01$)。

(5) 考察

スクリーニング新規導入校に比べて、1年以上継続している継続校の方が「チーム会議にあげた割合」が有意に大きく、「複数人で一旦支援の方向性を決めた割合」も有意に大きかった。この結果については、新規校よりも継続校においてスクリーニングの合計点数が有意に高かったことを考慮する必要があるが、本手法では合計点数が低い児童であってもチーム会議にあげられることは多々あり、その影響は大きくないと考えられる。したがって本分析結果より、スクリーニングを継続していくことで、教職員の中にこれまで以上に福祉的な視点が広がり、より適切に支援が必要な子どもを捉えることができるようになる可能性が示された。

表1 新規校と継続校の集計結果

	全児童		合計点数1点以上の児童	
	新規校	継続校	新規校	継続校
人数	12,562	4,731	7,596	3,068
平均 ± 標準偏差	1.93 ± 3.0	2.16 ± 3.0	3.2 ± 3.3	3.3 ± 3.2
中央値 (四分位範囲)	1.0 (0 - 2.0)	1.0 (0 - 3.0)	2.0 (1.0 - 4.0)	2.0 (1.0 - 4.0)
チーム会議に あげた人数 (%)	124 (1.0)	69 (1.5)	123 (1.6)	68 (2.2)
複数人で一旦 支援の方向性を 決めた人数 (%)	3,626 (28.9)	1,517 (32.1)	3,119 (41.1)	1,385 (45.1)

(%) は新規校もしくは継続校内の割合

3. 分析2 経済状況が厳しい家庭の子どもに対する各種支援の効果の検討

(1) 分析概要

スクリーニング項目の中で家庭の経済状況の厳しさを示している「諸費滞納」に点数が入っていた生徒に対して、実施した支援の種別とスクリーニング合計点数の増減（好転/維持・悪化）との関連を検討した。

(2) 対象者

2024 年度、スクリーニングを実施しており、かつ 1 学期と 2 学期のデータを紐づけることができた日本のある 5 自治体の各教育委員会に所属する 5 中学校（生徒数 1,052 人）を対象とした。

(3) 分析方法

対象となる中学校から 1 学期および 2 学期に「諸費滞納」に点数が入っていた生徒を分析対象とした。これらの生徒を、1 学期と比べて 2 学期のスクリーニング合計点数が減少した群（好転群）と変化なしおよび上昇した群（維持・悪化群）の 2 群に分類し、1 学期のスクリーニング後に当該生徒に実施した各種支援（「教職員の関与」8 項目、「地域資源の活用」8 項目）との関連をカイ二乗検定により検討した。なお、有意水準は 0.05 とした。

(4) 結果

結果を表 2 に示した。対象となった生徒 1,052 人のうち、1 学期と 2 学期の両方で「諸費滞納」に点数が入っていた生徒は 64 人であった。このうち、好転群は 3 人、維持・悪化群は 61 人であった。

対象となった生徒 1,052 人の 1 学期のスクリーニング平均合計点数は 3.10 であり、2 学期は 3.61 だった。このうち 1 学期と 2 学期の両方で「諸費滞納」に点数が入っていた生徒 64 人の 1 学期のスクリーニング平均合計点数は 6.75 であり、2 学期は 7.08 だった。

支援の種別とスクリーニング点数の増減との関連については、好転群において維持・悪化群と比べ「SSW を活用」した割合が有意に大きかった（ $p=0.039$ 、Fisher 正確検定による）。その他の支援項目と有意な関連は見られなかった。

(5) 考察

経済状況が厳しい家庭の子どものスクリーニング合計点数は全体と比べると非常に高く、経済状況以外にも課題を抱えていることは明らかである。また、多くの場合で 1 学期から 2 学期にかけてスクリーニング合計点数は不変もしくは上昇していた。このような中で本分析結果より、経済状況が厳しい家庭の子どもに対する支援として、SSW を活用することが有効であることを示した意義は大きく、今後教職員が適切な支援を選択するための一つの指針になると考えられる。

表2 支援種別と好転および維持・悪化との関連

	好転 (3 人)	維持・悪化 (61 人)
教職員の関与（人（％））		
担任	2 (66.7)	14 (23.0)
生徒指導や支援	0 (0.0)	6 (9.8)
養護教諭	0 (0.0)	3 (4.7)
特別支援担当	-	-
学年団	1 (33.3)	8 (13.1)
SSW を活用	2 (66.7)	6 (9.8)
SC を活用	0 (0.0)	2 (3.3)
その他	0 (0.0)	5 (8.2)
地域資源の活用（人（％））		
家庭教育支援	0 (0.0)	1 (1.6)
学習支援	1 (33.3)	3 (4.9)
居場所・子ども食堂等	0 (0.0)	1 (1.6)
単発の事業	-	-
地域人材	-	-
学童保育	-	-
地域の福祉サービス	0 (0.0)	1 (1.6)
その他	-	-

カッコ内の数値（％）は好転もしくは維持・悪化内の割合を示す

B スクリーニングへのSSW関与調査

1. 目的

不登校の急激な増加、小学校におけるいじめ件数と児童虐待対応件数の増加に対し、学校での効果的な対応が求められている。しかしながら、学校現場では教師の過重労働の問題をはじめとし、教師は地域資源を知らないことや、こどもの課題が担任に帰責される傾向などがあり、こどもが抱える課題の早期発見や課題に対する効果的な支援が困難な場合がある。そのような中、SSWの活用によって、こどもの状況を多面的に把握する視点の導入、スクリーニング会議の機能化、地域の社会資源の活用などの機能が発揮されることが期待される。しかしながら、SSWの多くは非常勤雇用であることや、市町村での雇用がない自治体も多く、学校規模に応じた十分な回数の配置・派遣が行われているとは言い難い状況が続いている。

本章では、教育相談コーディネーターへの調査においてSSWの雇用形態、配置・派遣状況、十分さの認識、SSWの活用内容、会議の開催状況、会議へのSSWの参加、不登校をはじめとする課題割合やそれらの好転率などの状況を明らかにする。さらに、SSWの雇用形態が配置・派遣の頻度に関連しているのか、SSWの配置・派遣頻度がSSWの会議への参加と関連があるのか、会議を開催することで課題状況は改善されているのか、また、それらの会議にSSWが参加することで課題好転率は向上しているのかを分析する。その結果から、SSWの配置、および、会議開催と会議へのSSWの参加について提言を行うこととする。

2. 調査の対象と方法

2-1. 対象

対象地域

第2回運営協議会（2024年9月2日）において、次の(1)から(4)により調査対象地域を選定した。

(1) 調査の対象地域が特定の地方に偏ることのないよう、全国の都道府県を次の5ブロックに分け、対象地域とする都道府県を選定する。

- ①北海道・東北ブロック ②関東・甲信越ブロック ③東海・北陸・近畿ブロック
- ④中国・四国ブロック ⑤九州・沖縄ブロック

(2) 分析に必要な有効回答数を得られる規模とする。

〔参考〕文部科学省「学校コード」（令和6年5月1日時点（確定版））に基づく全国の公立小・中学校数 27,806校

※「学校コード」は、文部科学省ウェブサイト「文部科学省 学校コード」ページから取得

https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/mext_01087.html

※「学校コード」一覧から以下の方法により抽出した学校の数

- (ア)学 校 種：「小学校」「中学校」「義務教育学校」「中等教育学校」を抽出
- (イ)設置区分：「公立」を抽出（「国立」「私立」を除外）
- (ウ)本 分 校：「本校」「分校」を抽出（「廃校」を除外）

(3) 小規模校、大規模校の数が多い都道府県（学級数別学校数の分布の偏りがより少ない都道府県）を選定する。

※ 文部科学省「学校基本調査（令和5年度）」の「学校調査票（小学校）（中学校）」の「都道府県別学級数別学校数」をもとに検討

(4) 教育相談に係る外部専門職の配置がある学校とない学校の両方の回答が得られる可能性のある都道府県を選定する。

※ 小・中学校におけるスクールソーシャルワーカー配置状況に関する全国的な統計調査が行われていないため、文部科学省「学校保健統計調査（令和4年度／都道府県表）」の「スクールカウンセラーの配置状況」をもとに検討（スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの配置状況には関連性があると想定）

※ スクールカウンセラーの配置のない学校が一定数以上ある都道府県を選定

【選定結果】 次の20道府県を調査対象地域とした。

- 北海道・東北 ----- 北海道、岩手県、宮城県、山形県
- 関東・甲信越 ----- 茨城県、埼玉県、山梨県、長野県
- 東海・北陸・近畿 ----- 静岡県、愛知県、大阪府、兵庫県
- 中国・四国 ----- 鳥取県、広島県、徳島県、愛媛県
- 九州・沖縄 ----- 福岡県、長崎県、熊本県、沖縄県

2-2. 対象校

上記2-1により抽出した20道府県内の各市町村（政令市を除く）に所在する公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校とした。

〔参考〕文部科学省「学校コード」（令和6年5月1日時点（確定版））に基づく調査対象地域（20道府県）の対象校数 13,808校（分校を含む）

2-3. 対象者

上記2-2の対象校において、校務分掌上、教育相談を担当している教職員（教育相談コーディネーター等）とした。

2-4. 実施方法

web アンケートシステムにより作成した調査フォームの URL を記載した電子メールを文部科学省より調査対象地域である20道府県の教育委員会に送信。道府県教育委員会に対しては市町村教育委員会への回送、市町村教育委員会に対しては域内の公立小・中学校への回送を依頼、学校長に対しては教育相談担当教員による回答への協力を依頼した。

回答方法は、web 調査フォームに回答する方法を通常の方法とし、web 調査フォームからの回答が困難な場合には上記電子メールに添付して送付した Excel 調査フォームによる回答を依頼した。

調査は、無記名式とし、回答を匿名で受け付けるよう web 調査フォームの設定を行った。また、Excel 調査票による回答は専用の投稿フォームで受け付けることとし、個人や所属校を特定する情報を取得しないようにした。

本調査は、文部科学省にも確認の上、令和 6 年度文部科学省いじめ対策・不登校支援等推進事業「いじめ・不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究」を受託する一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟と合同で実施した。これは同時期に実施される調査研究であり、かつ同じ調査対象者に対して非常に近い内容の質問項目を尋ねるものであることから、合同調査として実施することにより調査票配布等に関して協力いただく自治体担当者や回答者の負担を最小化するという研究倫理に基づいた実施方法を採用した結果である。かつ、結果的に両調査実施主体がより効果的にデータを収集・分析できることにつながることも期待できる方法といえる。

なお、調査対象者への回答負担を少なくするため、事務局は一括して一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟が担いつつも、調査依頼文には合同調査であること、それぞれの調査責任者、調査の質問項目ごとの利用について明記し、問い合わせ内容を振り分けて対応する等の説明責任を果たすための方法を遵守して実施する。また一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟においても、同調査の倫理審査を受けた上で、調査を開始した。

2-5. 調査項目

【一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟との調査の合同実施について】

本調査は、一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟による「心理・福祉に関する教職員向けの研修プログラムの開発に関する調査」と調査の対象および内容の一部が重複することから、回答者の負担軽減のため合同で実施することとした。

下記設問には、本調査固有の調査項目、日本ソーシャルワーク教育学校連盟実施調査固有の調査項目および共通調査項目が含まれている。

●印…日本ソーシャルワーク教育学校連盟の調査項目 ○印…本調査固有の調査項目 ◎印…共通調査項目

調査 種別	設問番号		調査内容
	Web	Excel	
調査同意確認			
◎	1	－	調査の概要と目的、倫理的配慮の確認状況および調査協力の同意の確認
回答者が勤務している学校について			
◎	2	1	現在勤務している学校

◎	3	2	勤務校の総児童生徒数（令和5年5月1日）
◎	4	3	勤務校が所在する都道府県
◎	5	4	勤務校における令和5年度の不登校の件数 ・すべての件数 ・上記のうち令和4年度から継続している件数 ・すべての件数のうち解決・好転した件数
◎	6	5	勤務校における令和5年度の児童虐待の件数 ・すべての件数 ・通告件数（令和5年度に児童相談所、要対協、市町村などに虐待通告した件数） ・上記のうち解決・好転した件数
◎	7	6	勤務校において令和5年度に就学援助制度を利用した児童生徒の人数
◎	8	7	勤務校において令和5年度に歯科受診勧告書を発出した児童生徒の人数 ・歯科受診勧告書を発出した児童生徒の人数 ・上記のうち受診証明書の提出がなかった件数
回答者の基本的な属性について			
◎	9	8	回答者の性別
◎	10	9	回答者の年齢
◎	11	10	回答者の現在の役職
◎	12	11	回答者の勤務校における教育相談担当者としての職名 （「教育相談コーディネーター」という肩書・名称の使用の有無）
◎	13	12	回答者の2024年10月現在の教員等に関する経験年数 ・教員経験年数（通算） ・現在の学校での教員経験年数 ・教育相談の担当者としての経験年数（通算） ・現在の学校での教育相談の担当者としての経験年数
◎	14	13	教育相談に関する業務に充てている時間数が全体の勤務時間数に占める割合 （回答時）
◎	15	14	今年度（2024年度）の回答者の学級の担任状況

学校における様々な活動に関するスクールソーシャルワーカーの役割と教育相談担当者の実施状況について			
●	16	15	スクールソーシャルワーカーの本来業務についての回答者（教育相談担当者）の認識、回答者の教育相談担当者としての業務の実態
●	17		
○	18	16	勤務校へのスクールソーシャルワーカーの配置・派遣の頻度
○	19	17	前問のスクールソーシャルワーカーの派遣・配置頻度の十分度（勤務校をより良くしたり課題を解決したりしていく上で十分か）
○	20	18	勤務校へのスクールソーシャルワーカーの配置・派遣のタイミング
○	21	19	勤務校がある市町村におけるスクールソーシャルワーカーの雇用形態
●	22	20	勤務校における各活動におけるスクールソーシャルワーカーの活用状況
●	23		
現在の校内体制について			
○	24	21	勤務校における各会議の開催頻度、教育相談を担当する教員（回答者）・スクールソーシャルワーカーの参加状況 ・スクリーニング会議 ・チーム会議 ・ケース会議
○	25	22	各会議にスクールソーシャルワーカーが参加していない場合の理由
その他			
◎	26	23	学校における教育相談に関する業務やスクールソーシャルワーカーとの連携などに関する意見

2-6. 回収状況

〔調査期間〕 2024 年 10 月 3 日*¹～2024 年 11 月 18 日*²

*¹ 文部科学省から調査対象地域である道府県教育委員会に調査協力依頼のメールを送信した日

*² 調査依頼文書上の回答期日は 11 月 13 日。回答状況を踏まえ延長した。

〔回収率〕 13,808 校のうち、web 回答者 4,565 名、Excel 回答者 362 名の合計 4,927 名から回答を得、重複等を除いた最終分析対象データは 4,772 名（回答率 34.6%）となった。

2－7. 倫理的配慮

調査実施にあたっては、大阪公立大学大学院現代システム科学研究科研究倫理審査委員会の承認を受けた（承認番号：2024(1)-18）。個人の人権の擁護、説明と同意の手順、苦痛や極度の疲労を与えないための配慮について配慮し、それらの内容を教育委員会宛依頼文および小中学校宛依頼文（巻末に掲載）にも明記した。

3. 単純集計

調査の結果を以下に示す。回答者の現在の役職や不登校件数などの課題状況に関する質問項目については、学校種別の集計結果を併せて掲載する。ただし、義務教育学校、中等教育学校については回答数が少ないため学校種別集計の対象外とし、小学校、中学校別の集計を採用した。

なお、回答欄が空白のものについては、項目ごとに集計の対象外とした。

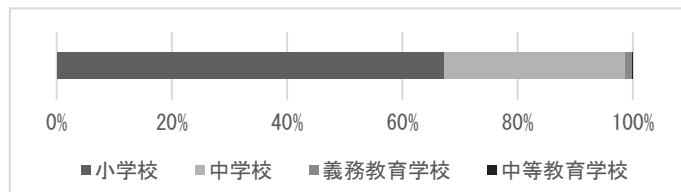
3-1. 学校の状況

(1) 勤務している学校の種別

小学校が 67.3% と最も高く、中学校が 31.5% であった。義務教育学校 1.1%、中等教育学校は 0.1% と少なかった。

▼勤務している学校の種別

	度数	%
小学校	3194	67.3
中学校	1493	31.5
義務教育学校	53	1.1
中等教育学校	6	0.1
合計	4746	100.0

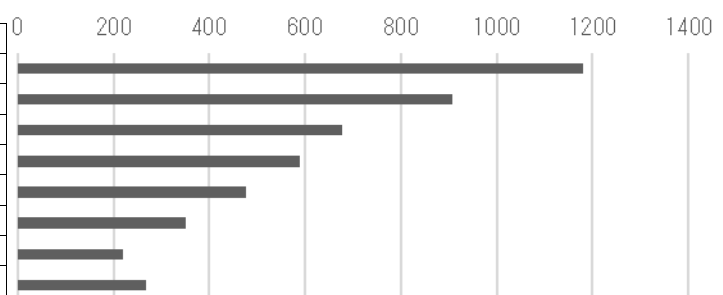


(2) 勤務校の総児童生徒数

回答者が現在勤務している学校の総児童生徒数は、「0～99 人」が最も多く 1179 件 (25.2%)、次いで「100～199 人」が 906 件 (19.4%) であった。なお、平均の児童生徒数は 286.4 人であった。

▼勤務校の総児童数

	度数	%
0～99 人	1179	25.2
100～199 人	906	19.4
200～299 人	678	14.5
300～399 人	590	12.6
400～499 人	476	10.2
500～599 人	352	7.5
600～699 人	220	4.7
700～人(最大 1348 人)	269	5.8
合計	4670	100.0

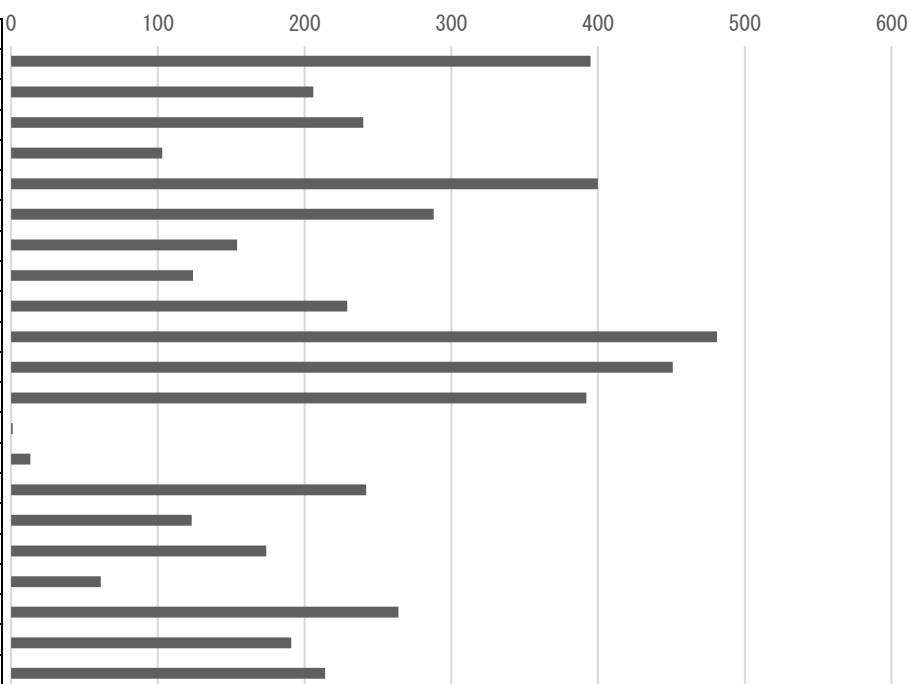


(3) 勤務校が所在する都道府県

回答者の勤務校が所在する都道府県について、最も回答が多かったのは「愛知県」で 481 件 (10.1%)、次いで「大阪府」で 451 件 (9.5%)、「茨城県」で 400 件 (8.4%)、「北海道」で 395 件 (8.3%) であった。なお、配布していない「奈良県」の回答が 1 件あったが、回答時の選択ミスと考えられる。

▼勤務校が所在する都道府県

	度数	%
北海道	395	8.3
岩手県	206	4.3
宮城県	240	5.1
山形県	103	2.2
茨城県	400	8.4
埼玉県	288	6.1
山梨県	154	3.2
長野県	124	2.6
静岡県	229	4.8
愛知県	481	10.1
大阪府	451	9.5
兵庫県	392	8.3
奈良県	1	0.0
鳥取県	13	0.3
広島県	242	5.1
徳島県	123	2.6
愛媛県	174	3.7
福岡県	61	1.3
長崎県	264	5.6
熊本県	191	4
沖縄県	214	4.5
合計	4746	100.0

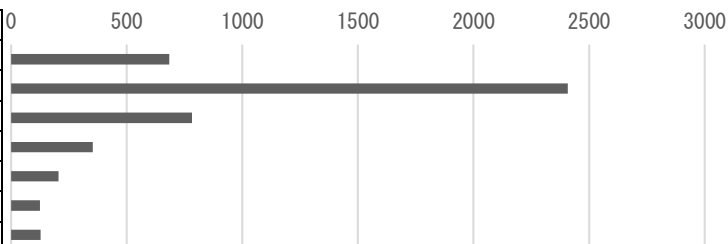


(4) 不登校の件数

1～10 件が最も多く全体の 51.4%であった。小中学校別でみると、小学校では 10 件までを合計すると 77.9%であるのに対し、中学校では 10 件までを合計すると 40.8%であった。また、小学校では 21 件以上を合計すると 6.6%であるのに対し、中学校では 21 件以上を合計すると 40.1%であり、中学校の方が不登校の件数が多い割合が高かった。

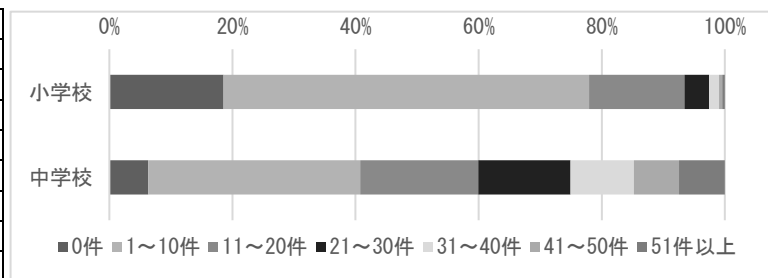
▼不登校の件数

	度数	%
0 件	684	14.6
1～10 件	2408	51.4
11～20 件	783	16.7
21～30 件	353	7.5
31～40 件	205	4.4
41～50 件	124	2.6
51 件以上	128	2.7
合計	4686	100.0



▼不登校の件数（小中学校別）

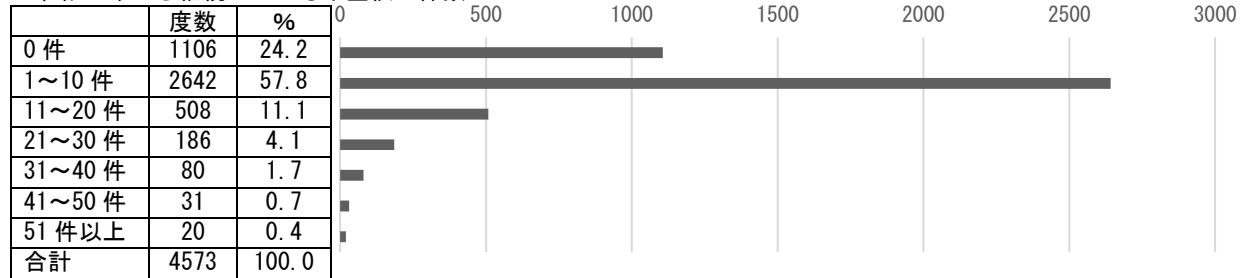
	小学校	%	中学校	%
0 件	584	18.5	93	6.3
1～10 件	1872	59.4	507	34.4
11～20 件	487	15.5	283	19.2
21～30 件	127	4.0	221	15.0
31～40 件	51	1.6	151	10.3
41～50 件	15	0.5	108	7.3
51 件～	15	0.5	110	7.5
合計	3151	100.0	1473	100.0



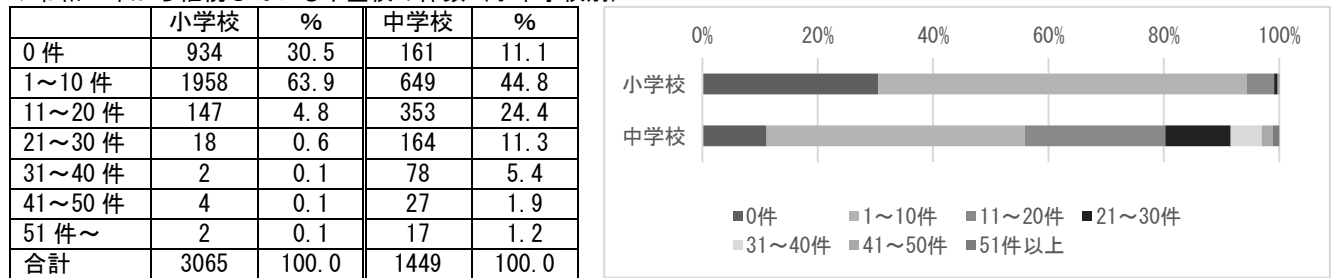
(5) 不登校の件数（すべての件数のうち令和4年度から継続している件数）

1～10 件が最も多く 57.8%であった。小中学校別でみると、小学校では 10 件までを合計すると 94.4%であるのに対し、中学校では 10 件までを合計すると 55.9%であった。小学校では 21 件以上を合計すると 0.9%であるのに対し、中学校では 21 件以上を合計すると 19.8%であり、中学校の方が不登校の継続している割合が高かった。

▼令和4年から継続している不登校の件数



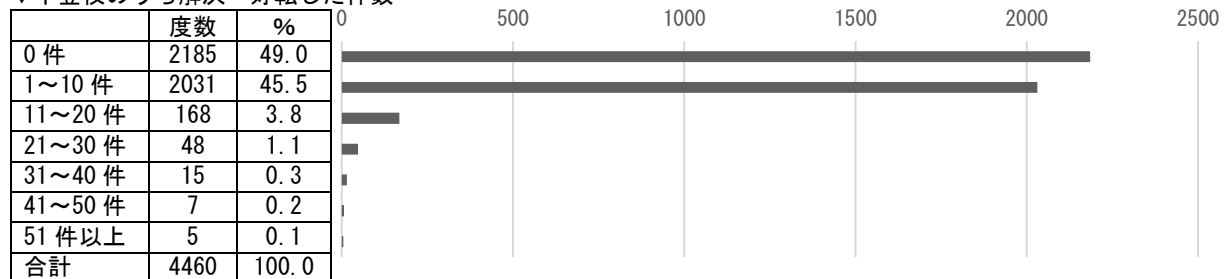
▼令和4年から継続している不登校の件数（小中学校別）



(6) 不登校のうち解決・好転した件数

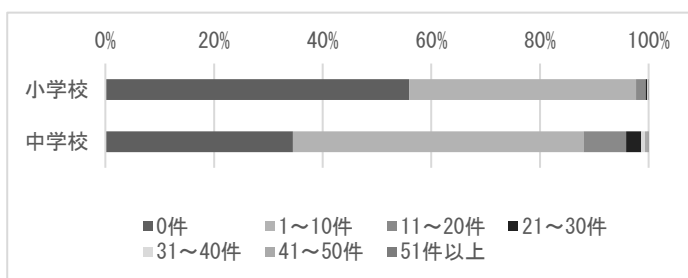
0 件が 49.0%と最も多く、続いて 1～10 件は 45.5%と 2 番目に多かった。小中学校別でみると、小学校では 0 件が 55.9%であるのに対し、中学校では 0 件は 34.5%であり、0 件の割合は小学校の方が高かったが、これは小学校の方が不登校の件数が 0 件である割合が高く、それが反映されたものと考えられる。

▼不登校のうち解決・好転した件数



▼不登校のうち解決・好転した件数（小中学校別）

	小学校	%	中学校	%
0 件	1672	55.9	487	34.5
1～10 件	1248	41.7	755	53.5
11～20 件	54	1.8	111	7.9
21～30 件	9	0.3	39	2.8
31～40 件	4	0.1	10	0.7
41～50 件	1	0.0	6	0.4
51 件以上	2	0.1	3	0.2
合計	2990	100.0	1412	100.0

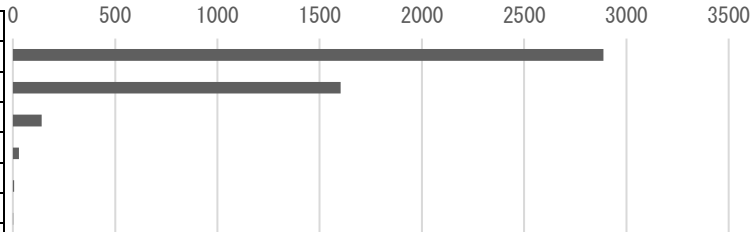


（７）児童虐待の件数

0 件が 61.9%と最も多く、続いて 1～10 件が 34.3%で 2 番目に多かった。小中学校別でも、0 件が小学校、中学校ともに最も多くそれぞれ 61.9%、61.7%であった。続いて 1～10 件がそれぞれ 34.0%、31.5%と 2 番目に多かった。

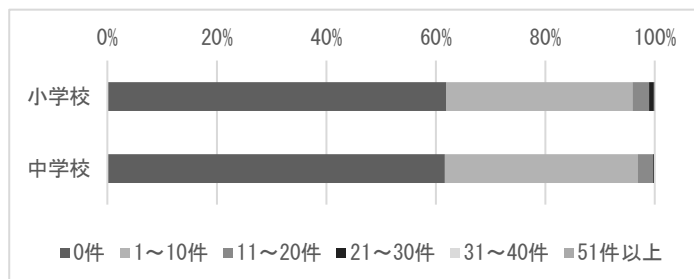
▼児童虐待の件数（小中学校別）

	度数	%
0 件	2888	61.9
1～10 件	1602	34.3
11～20 件	141	3.0
21～30 件	30	0.6
31～40 件	6	0.1
51 件以上	1	0.0
合計	4669	100.0



▼児童虐待の件数（小中学校別）

	小学校	%	中学校	%
0 件	1945	61.9	904	61.7
1～10 件	1067	34.0	441	31.5
11～20 件	96	3.1	9	0.6
21～30 件	27	0.9	0	0.0
31～40 件	4	0.4	0	0.0
41～50 件	0	0.0	0	0.0
51 件以上	32	1.0	0	0.0
合計	3140	100.0	1466	100.0

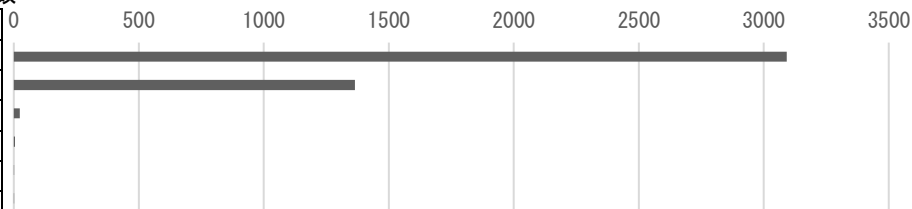


（８）児童虐待のうち通告した件数

0 件が 68.9%と最も多く、1～10 人は 30.4%と 2 番目に多かった。小中学校別にみても、小学校、中学校ともに 0 件が最も多く、それぞれ 69.4%、67.9%であった。続いて 1～10 件がそれぞれ 29.9%、29.5%と 2 番目に多かった。

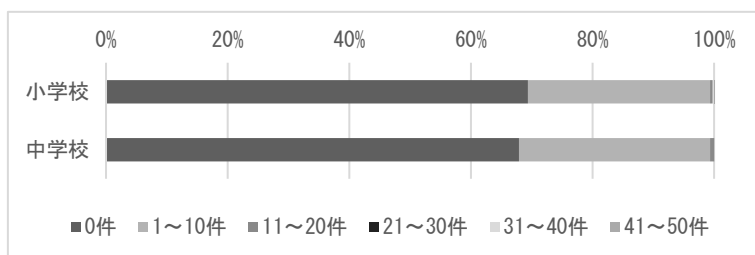
▼児童虐待のうち通告した件数

	度数	%
0 件	3092	68.9
1～10 件	1365	30.4
11～20 件	24	0.5
21～30 件	5	0.1
31～40 件	1	0.0
41～50 件	1	0.0
合計	4488	100.0



▼児童虐待のうち通告した件数（小中学校別）

	小学校	%	中学校	%
0 件	2101	69.4	952	67.9
1～10 件	906	29.9	441	29.5
11～20 件	13	0.4	9	0.6
21～30 件	5	0.2	0	0.0
31～40 件	1	0.0	0	0.0
41～50 件	1	0.0	0	0.0
合計	3027	100.0	1402	100.0

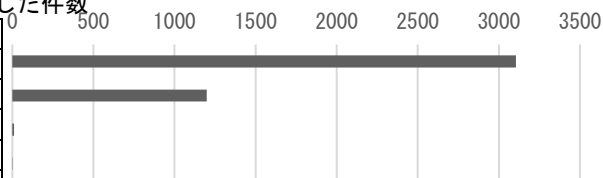


（９）児童虐待のうち解決・好転した件数

0 件が 71.9%と最も多く、1～10 件は 27.7%と 2 番目に多かった。小中学校別にみても 0 件が最も多く、それぞれ 72.5%、70.8%であった。

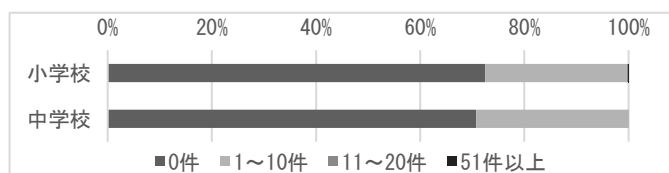
▼児童虐待のうち解決・好転した件数

	度数	%
0 件	3106	71.9
1～10 件	1198	27.8
11～20 件	11	0.3
51 件以上	1	0.0
合計	4317	100.0



▼児童虐待のうち好転した件数（小中学校別）

	小学校	%	中学校	%
0 件	2117	72.5	947	70.8
1～10 件	793	27.1	390	29.1
11～20 件	10	0.3	1	0.1
51 件以上	1	0.0	0	0.0
合計	2921	100.0	1338	100.0

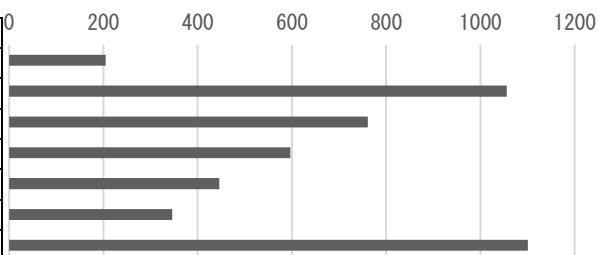


（１０）就学援助制度を利用した児童生徒の件数

51 件以上が 24.4%と最も多く、1～10 件は 23.4%と 2 番目に多かった。小中学校別にみると、小学校は 1～10 件が 24.9%と最も多く、51 件以上が 22.3%と 2 番目に多かった。中学校は 51 件以上が 28.9%と最も多く、1～10 件は 19.8%と 2 番目に多かった。

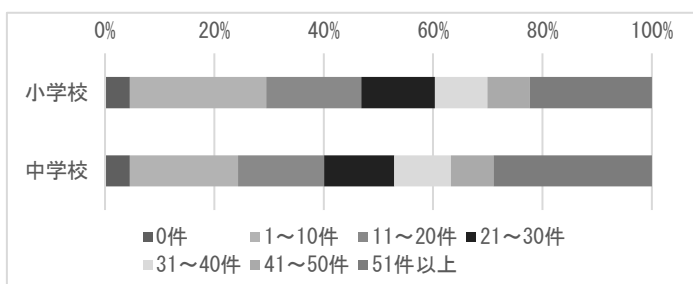
▼就学援助制度を利用した件数

	度数	%
0 件	205	4.5
1～10 件	1056	23.4
11～20 件	761	16.8
21～30 件	597	13.2
31～40 件	446	9.9
41～50 件	346	7.7
51 件以上	1101	24.4
合計	4517	100.0



▼就学援助制度を利用した件数（小中学校別）

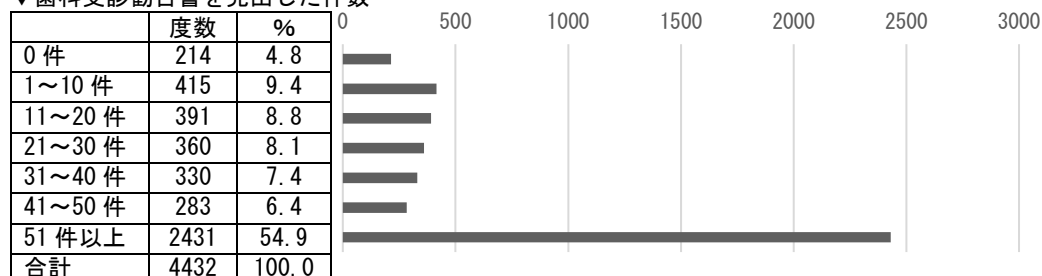
	小学校	%	中学校	%
0 件	138	4.5	64	4.5
1～10 件	758	24.9	279	19.8
11～20 件	529	17.4	222	15.7
21～30 件	409	13.4	181	12.8
31～40 件	292	9.6	146	10.3
41～50 件	234	7.7	110	7.8
51 件以上	680	22.3	408	28.9
合計	3041	100.0	1410	100.0



（１１）歯科受診勧告書を発出した児童生徒の件数

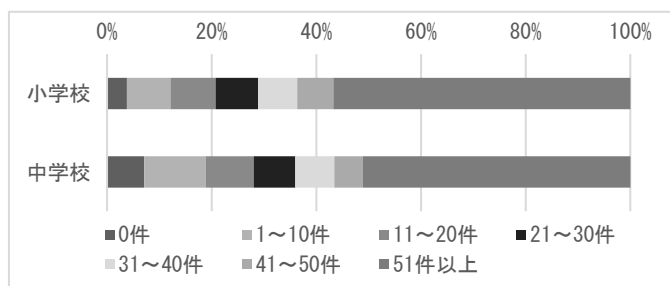
51 件以上が 54.9%と最も多かった。小中学校別に見ると、小学校、中学校でみても 51 件以上が最も多く、それぞれ 56.6%、51.0%であった。

▼歯科受診勧告書を発出した件数



▼歯科受診勧告書を発出した件数（小中学校別）

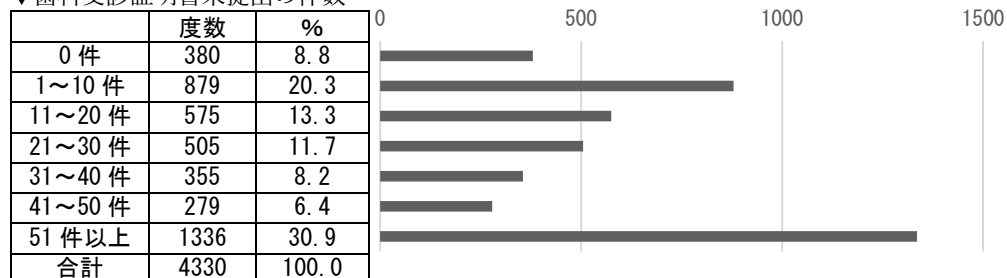
	小学校	%	中学校	%
0 件	114	3.8	98	7.1
1～10 件	247	8.3	162	11.7
11～20 件	257	8.6	126	9.1
21～30 件	243	8.1	110	8.0
31～40 件	224	7.5	103	7.5
41～50 件	205	6.9	75	5.4
51 件以上	1693	56.6	704	51.0
合計	2983	100.0	1378	100.0



（１２）歯科受診勧告書を発出した児童生徒のうち受診証明書の提出がなかった件数

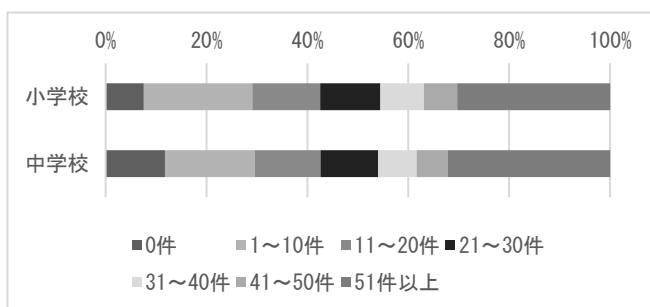
51 件以上が 30.9%と最も多く、1～10 件は 20.3%と 2 番目に多かった。小中学校別で見ても、小学校、中学校とも 51 件以上が最も多く、それぞれ 30.2%、32.0%であった。

▼歯科受診証明書未提出の件数



▼歯科受診証明書未提出の件数（小中学校別）

	小学校	%	中学校	%
0 件	221	7.6	157	11.8
1～10 件	626	21.4	238	17.7
11～20 件	393	13.4	173	12.9
21～30 件	347	11.9	153	11.4
31～40 件	251	8.6	101	7.5
41～50 件	193	6.6	83	6.2
51 件以上	883	30.2	429	32.0
合計	2914	100.0	1334	100.0



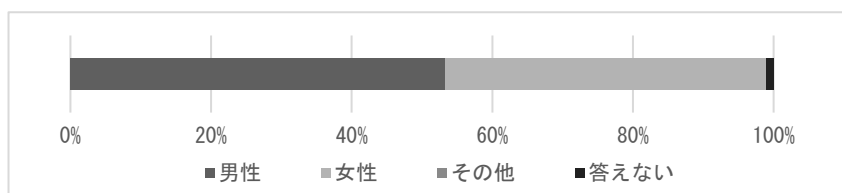
3-2. 回答者の状況

（１）回答者の性別

男性が 53.3%、女性が 45.6%であった。

▼性別

	度数	%
男性	2528	53.3
女性	2163	45.6
その他	2	0.0
答えない	48	1.0
合計	4741	100.0

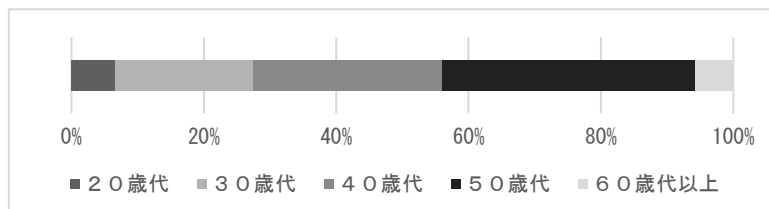


（２）回答者の年齢

50 歳代が最も多く 38.3%であり、続いて 40 歳代は 28.5%、30 歳代は 20.9%であった。

▼年齢

	度数	%
20 歳代	310	6.5
30 歳代	991	20.9
40 歳代	1351	28.5
50 歳代	1813	38.3
60 歳代以上	270	5.7
合計	4735	100.0

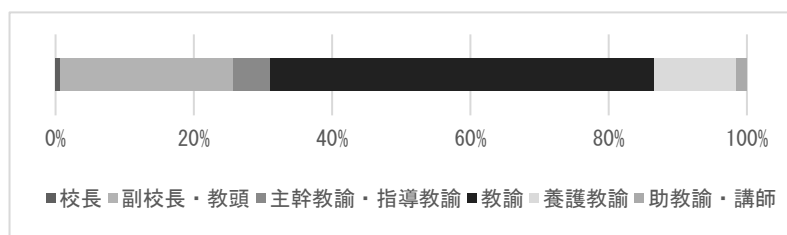


（３）回答者の現在の役職

教諭が 55.5%と最も多く、副校長・教頭が 25.1%と 2 番目に多かった。小中学校別で比較してみると、小学校で副校長・教頭の割合が、中学校で教諭の割合が高いことがわかる。

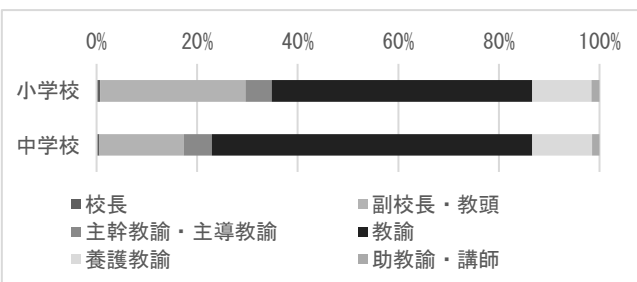
▼現在の役職

	度数	%
校長	31	0.7
副校長・教頭	1189	25.1
主幹教諭・指導教諭	254	5.4
教諭	2635	55.5
養護教諭	563	11.9
助教諭・講師	73	1.5
合計	4745	100.0



▼現在の役職（小中学校別）

	小学校	%	中学校	%
校長	22	0.7	9	0.6
副校長・教頭	920	28.9	248	16.7
主幹教諭・ 主導教諭	167	5.2	84	5.6
教諭	1649	51.8	947	63.7
養護教諭	377	11.8	177	11.9
助教諭・講師	50	1.6	22	1.5
合計	3185	100.0	1487	100.0

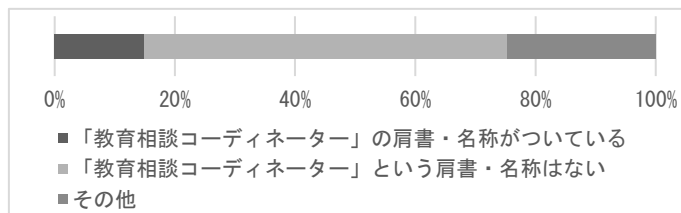


（４）回答者の「教育相談コーディネーター」の肩書・名称

小学校、中学校ともに「教育相談コーディネーター」の肩書や名称がない割合が最も高く、その肩書や名称がついている割合は低かった。

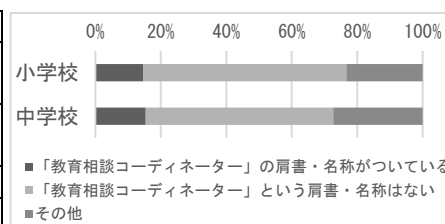
▼「教育相談コーディネーター」の肩書・名称

	度数	%
「教育相談コーディネーター」の肩書・名称がついている	705	14.9
「教育相談コーディネーター」という肩書・名称はない	2861	60.4
その他	1169	24.7
合計	4735	100.0



▼「教育相談コーディネーター」の肩書・名称（小中学校別）

	小学校	%	中学校	%
「教育相談コーディネーター」の肩書・名称がついている	468	14.7	229	15.4
「教育相談コーディネーター」という肩書・名称はない	1969	62.0	850	57.2
その他	740	23.3	406	27.3
合計	3177	100.0	1485	100.0

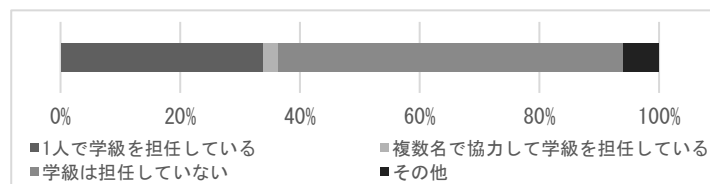


（５）今年度、あなたの学級担任の状況

「学級担任はしていない」が57.7%と最も多く、「1人で学級を担任している」は33.9%と2番目に多かった。「その他」で多かった回答は、通級指導教室担当教員が71人、特別支援担当教員が43人、養護教諭が32人、教頭が9人であった。小中学校別に見ると、中学校では「学級は担任していない」が65.5%、「1人で学級を担任している」が24.9%であるのに対し、小学校では「学級は担任していない」が53.9%、「1人で学級を担任している」が38.2%であり、中学校の方が学級を担任していない割合が高く、小学校の方が一人で学級を担任している割合が高かった。

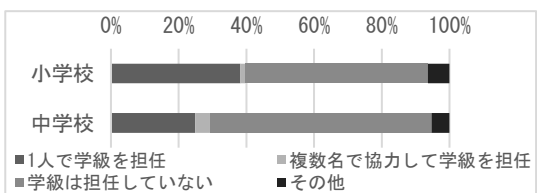
▼学級担任の状況

	度数	%
1人で学級を担任している	1604	33.9
複数名で協力して学級を担任している	116	2.5
学級担任はしていない	2728	57.7
その他（具体的に）	282	6.0
合計	4730	100.0



▼学級担任の状況（小中学校別）

	小学校	%	中学校	%
1人で学級を担任している	1214	38.2	369	24.9
複数名で協力して学級を担任している	47	1.5	65	4.4
学級は担任していない	1711	53.9	971	65.5
その他	203	6.4	77	5.2
合計	3175	100.0	1482	100.0

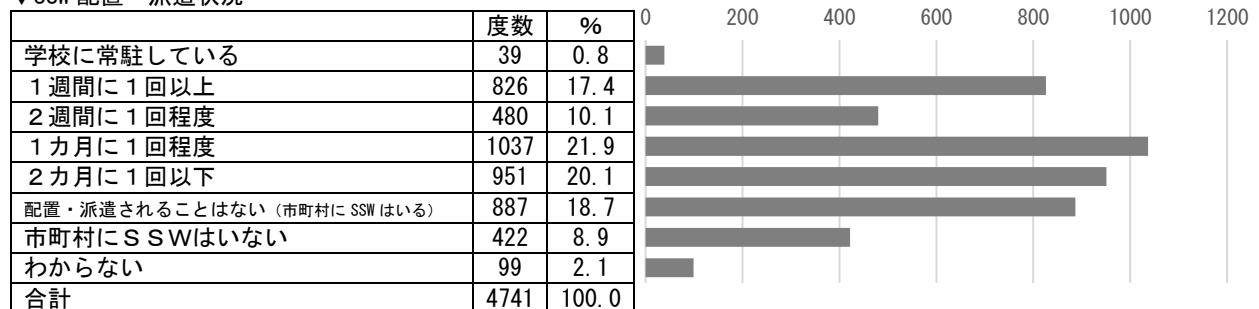


3-3. SSW の配置状況

（1）SSW 配置・派遣状況

SSW の配置・派遣状況について、「学校に常駐している」は 0.8% だった。「1 か月に 1 回程度」は 21.9% と最も多く、続いて、「2 か月に 1 回程度」が 20.1%、「配置・派遣されることはない」が 18.7%、「1 週間に 1 回以上」が 17.4% の順であった。「配置・派遣されることはない」「市町村に SSW はいない」「わからない」を合わせると 29.7% であり、派遣されていても「1 か月に 1 回程度」と「2 か月に 1 回以下」の合計が 42.0% であり、不十分な状況が明らかになった。

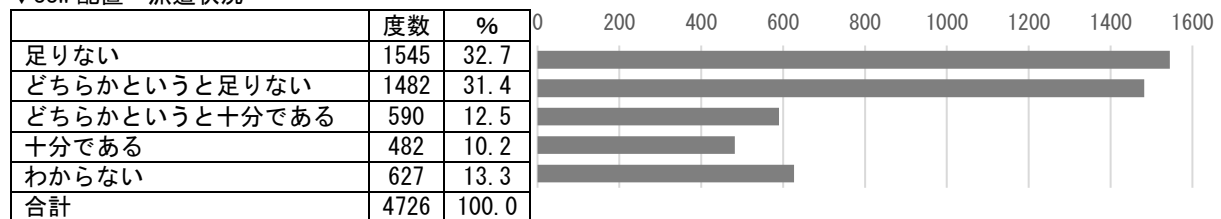
▼SSW 配置・派遣状況



（2）SSW の配置・派遣頻度の十分さ

SSW の配置・派遣頻度について、「足りない」「どちらかという足りない」を合わせると 64.1%、「十分である」「どちらかという十分である」を合わせると 22.7% あり、足りないと感じている割合が非常に高いことが明らかになった。

▼SSW 配置・派遣状況



(3) SSW 配置・派遣のタイミング(複数回答あり)

SSW の配置・派遣のタイミングについて、「相談がある場合に派遣される」、つまり学校が派遣要請をした場合に訪問する形式が 53.7%と最も多いことがわかった。「決まった曜日・時間・会議に派遣される」は 38.7%であった。

▼SSW 配置・派遣のタイミング



(4) 市町村における SSW の雇用形態

市町村における SSW の雇用形態について、「常勤職員として雇用されている」は 19.1%であった。また「非常勤職員（会計年度任用職員）として雇用されている」は最も多く 37.9%であり、「市町村に雇用されている SSW はいない」は 14.2%あった。

▼市町村における SSW の雇用形態



3-4. SSW 活用状況

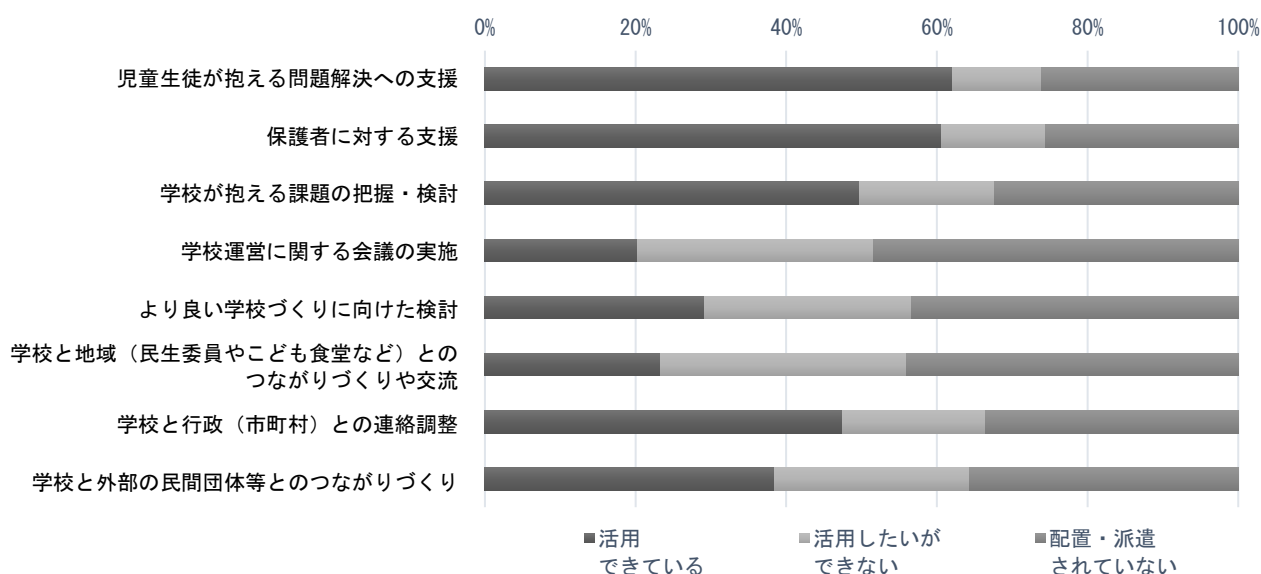
個別支援にかかわる実践内容に「活用できている」と回答した割合は、「児童生徒が抱える問題解決への支援」が 62.1%、「保護者に対する支援」は 60.6%となっており、他と比べて高い割合で活用されていることがわかった。

学校内にかかわる実践内容に「活用できている」と回答した割合は、「学校が抱える課題の把握・検討」が 49.7%、「より良い学校づくりに向けた検討」が 29.1%、「学校運営に関する会議の実施」が 20.2%であり、「学校運営に関する会議」における活用が最も低かった。

社会資源との連携にかかわる実践内容に「活用できている」と回答した割合は、「学校と行政（市町村）との連絡調整」が最も高く 47.5%が活用していた。一方、「学校と外部の民間団体等とのつながりづくり」が 38.4%、「学校と地域（民生委員や子ども食堂など）とのつながりづくりや交流」が 23.3%と低い活用割合であった。

▼SSW 活用状況

	活用できている	活用したいが できない	配置・派遣 されていない	合計
児童生徒が抱える問題解決への支援	2929 (62.1%)	558 (11.8%)	1230 (26.1%)	4717 (100.0%)
保護者に対する支援	2857 (60.6%)	650 (13.8%)	1205 (25.6%)	4712 (100.0%)
学校が抱える課題の把握・検討	2337 (49.7%)	846 (18.0%)	1519 (32.3%)	4702 (100.0%)
学校運営に関する会議の実施	946 (20.2%)	1468 (31.3%)	2270 (48.5%)	4684 (100.0%)
より良い学校づくりに向けた検討	1367 (29.1%)	1290 (27.5%)	2036 (43.4%)	4693 (100.0%)
学校と地域（民生委員やこども食堂など）との つながりづくりや交流	1093 (23.3%)	1530 (32.6%)	2069 (44.1%)	4692 (100.0%)
学校と行政（市町村）との連絡調整	2231 (47.5%)	889 (18.9%)	1574 (33.5%)	4694 (100.0%)
学校と外部の民間団体等とのつながり づくり	1804 (38.4%)	1213 (25.8%)	1676 (35.7%)	4693 (100.0%)



3-5-1. 会議の開催頻度と参加者の状況

(1) それぞれの会議の開催状況

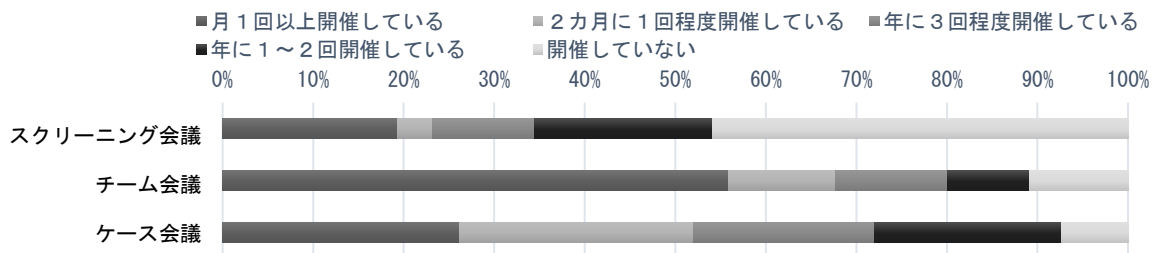
スクリーニング会議について、「開催していない」は45.9%と最も多く、他の会議と比べて最も開催されていないことが分かった。「年に1~2回開催している」は19.7%、「月に1回以上開催している」は19.3%の順に多かった。

チーム会議について、「月1回以上開催している」は55.8%と最も多く、他の会議と比べても最も多く開催されていることが分かった。「年に3回程度開催している」は12.5%、「2か月に1回程度開催している」は11.8%、「開催していない」は10.8%であった。

ケース会議について、「月1回以上開催している」は26.2%、「2か月に1回程度開催している」は25.8%であった。「開催していない」は7.4%であり、他の会議と比べて開催していない割合が最も低かった。

▼会議の開催頻度

	月 1 回以上開催している	2 カ月に 1 回程度開催している	年に 3 回程度開催している	年に 1 ～ 2 回開催している	開催していない	合計
スクリーニング会議	907 (19.3%)	179 (3.8%)	530 (11.3%)	922 (19.7%)	2154 (45.9%)	4692 (100.0%)
チーム会議	2620 (55.8%)	554 (11.8%)	585 (12.5%)	424 (9.0%)	509 (10.8%)	4692 (100.0%)
ケース会議	1230 (26.2%)	1213 (25.8%)	939 (20.0%)	967 (20.6%)	347 (7.4%)	4696 (100.0%)



(2) 教育相談を担当する職員のそれぞれの会議への参加状況

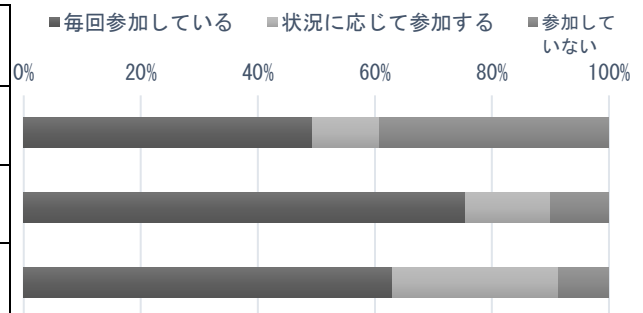
スクリーニング会議について、「毎回参加している」は 49.3%であり、「状況に応じて参加している」を含めると 60.8%となった。「参加していない」は 39.3%であった。

チーム会議について、「毎回参加している」は 75.4%と最も多く、「状況に応じて参加している」を含めると 90.0%であった。

ケース会議について、「毎回参加している」が最も多く 62.9%であった。「状況に応じて参加している」を含めると 91.3%であった。

▼教育相談担当職員の会議への参加状況

	毎回参加している	状況に応じて参加している	参加していない	合計
スクリーニング会議	2051 (49.3%)	478 (11.5%)	1634 (39.3%)	4163 (100.0%)
チーム会議	3349 (75.4%)	649 (14.6%)	443 (10.0%)	4441 (100.0%)
ケース会議	2817 (62.9%)	1270 (28.4%)	389 (8.7%)	4476 (100.0%)



(3) スクールソーシャルワーカーのそれぞれの会議への参加

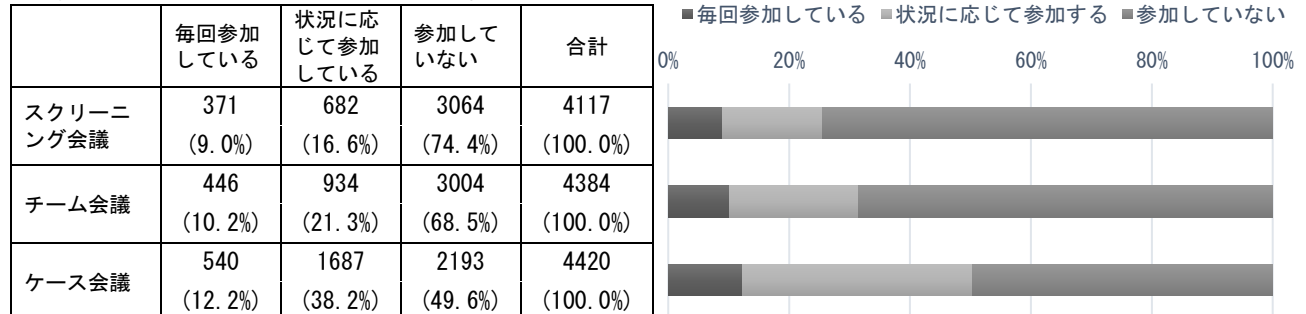
スクリーニング会議について、SSW が「毎回参加している」は 9.0%と最も少なく、「状況に応じて参加している」は 16.6%であった。「参加していない」が最も多く 74.4%となった。

チーム会議について、SSW が「参加していない」が最も多く 68.5%であった。「状況に応じて参加している」は 21.3%、「毎回参加している」は 10.2%であった。

ケース会議について、SSW が「参加していない」が最も多く 49.6%であり、「状況に応じて参加している」は 38.2%、「毎回参加している」は 12.2%であった。

3つの会議を比較してみると、SSWの参加はケース会議が最も多く、スクリーニング会議が最も少ないことが分かった。

▼会議へのスクールソーシャルワーカーの参加



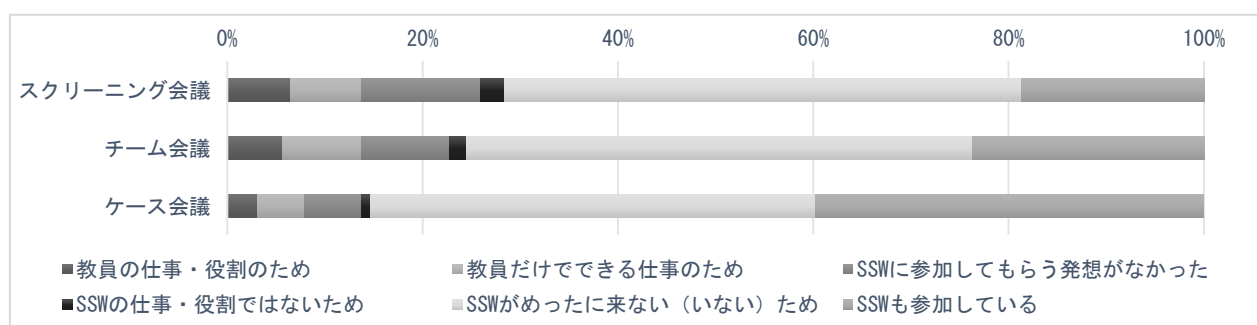
3-5-2. 各会議にSSWが参加していない理由

スクリーニング会議にSSWが参加していない理由として、「SSWがめったに来ない（いない）ため」が最も多く、52.9%であった。「SSWに参加してもらった発想がなかった」は12.2%、「教員だけでできる仕事のため」は7.2%、「教員の仕事・役割のため」は6.5%、「SSWの仕事・役割ではないため」は2.5%であった。チーム会議にSSWが参加していない理由として、「SSWがめったに来ない（いない）ため」が最も多く51.8%であった。「SSWに参加してもらった発想がなかった」は9.0%、「教員だけでできる仕事のため」は8.1%、「教員の仕事・役割のため」は5.7%であった。ケース会議にSSWが参加していない理由として、「SSWがめったに来ない（いない）ため」が最も多く45.6%であった。「SSWに参加してもらった発想がなかった」は5.5%、「教員だけでできる仕事のため」は4.8%、「教員の仕事・役割のため」は3.1%であった。

すべての会議において、会議にSSWが参加していない理由の半数程度がSSWの派遣回数の不足によるものであることが分かった。

▼会議にSSWが参加していない理由

	教員の仕事・役割のため	教員だけでできる仕事のため	SSWに参加してもらった発想がなかった	SSWの仕事・役割ではないため	SSWがめったに来ない（いない）ため	SSWも参加している	合計
スクリーニング会議	281 (6.5%)	311 (7.2%)	527 (12.2%)	106 (2.5%)	2289 (52.9%)	809 (18.7%)	4323 (100.0%)
チーム会議	256 (5.7%)	364 (8.1%)	407 (9.0%)	82 (1.8%)	2340 (51.8%)	1072 (23.7%)	4521 (100.0%)
ケース会議	140 (3.1%)	219 (4.8%)	264 (5.8%)	42 (0.9%)	2060 (45.6%)	1797 (39.7%)	4522 (100.0%)



4. 分析

4-1. SSW 雇用形態と SSW 配置・派遣状況

雇用形態と配置・派遣状況についてクロス集計を行った。市町村が SSW を雇用していない場合には、都道府県からの派遣などがあると考えられるが、「1 週間に 1 回以上」「2 週間に 1 回程度」の割合が「常勤職員」「非常勤職員」と比べて大きく低下していた。半数以上で派遣がなく、「月 1 回程度」「2 か月に 1 回以下」を合わせて 37.5%であった。

常勤職員の配置・派遣状況について、最も比率が高いのは「2 か月に 1 回以下」であり、次いで「1 か月に 1 回程度」である。また、非常勤職員の配置・派遣状況について、最も比率が高いのは「1 か月に 1 回程度」であり、次いで「1 週間に 1 回以上」であった。

▼SSW 雇用形態と SSW 配置状況

	学校に 常駐し ている	1 週間に 1 回 以上	2 週間に 1 回 程度	1 か月に 1 回 程度	2 か月に 1 回 以下	配置派遣 なし(市 町村には いる)	市町村 に SSW はいない	わからない	合計
常勤職員	13 1.5%	187 20.9%	105 11.7%	203 22.7%	220 24.6%	155 17.3%	6 0.7%	7 0.8%	896 100.0%
非常勤職員 (会計年度任用職員)	23 1.3%	434 24.3%	234 13.1%	477 26.7%	353 19.8%	243 13.6%	10 0.6%	10 0.6%	1784 100.0%
市町村の雇用なし	0 0.0%	41 6.1%	32 4.8%	101 15.1%	83 12.4%	35 5.2%	371 55.4%	7 1.0%	670 100.0%
わからない	3 0.2%	156 11.5%	108 8.0%	246 18.2%	286 21.2%	446 33.0%	33 2.4%	74 5.5%	1352 100.0%

4-2. 学校種、学校規模別 SSW 配置・派遣状況、および十分と感じているかどうか

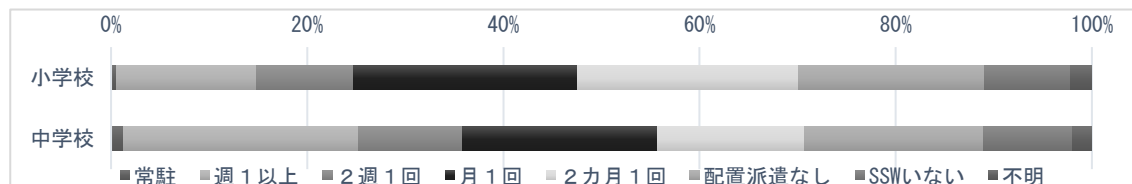
学校種および学校規模別に SSW 配置・派遣状況と「配置が十分と感じているかどうか」についてクロス集計を行った。学校種別に分析を行う際、義務教育学校および中等教育学校はそれぞれ 1.1%、0.1%と校数が非常に少ないため、分析の対象外とした。また、学校規模は過小規模校、小規模校、中規模校、大規模校、過大規模校の 5 つに分類することとし、本調査においては、過大規模校が少数であったため、過大規模校と大規模校をまとめ 4 分類で分析を行った。

(1) 学校種と SSW 配置・派遣状況

学校種別と SSW 配置・派遣状況についてクロス集計を行った。「1 週間に 1 回以上」について小学校は 14.3%、中学校は 23.9%であり、中学校の方が多かった。「1 か月に 1 回程度」について小学校は 22.8%、中学校は 19.8%、「2 か月に 1 回以下」について小学校は 22.6%、中学校は 15.0%であり、小学校の方が派遣・配置頻度が少ないことがわかった。

▼学校種とSSW派遣・配置状況

	学校に常駐している	1週間に1回以上	2週間に1回程度	1カ月に1回程度	2カ月に1回以下	配置・派遣されることはない（市町村にはいる）	市町村にSSWはいない	わからない	合計
小学校	18	453	313	724	716	604	277	69	3174
	0.6%	14.3%	9.9%	22.8%	22.6%	19.0%	8.7%	2.2%	100.0%
中学校	19	356	159	295	224	271	135	30	1489
	1.3%	23.9%	10.7%	19.8%	15.0%	18.2%	9.1%	2.0%	100.0%



（２）学校種別学校規模とSSW配置・派遣状況

学校種別に学校規模とSSW配置・派遣状況についてクロス集計を行った。小学校について、過小規模校、小規模校では「2カ月に1回以下」がそれぞれ27.2%、23.5%と最も多い。中規模校では「1カ月に1回程度」が23.5%と最も多い。大規模校では「1週間に1回以上」が45.5%と最も多く、大規模校への配置・派遣頻度が高いことが分かった。中学校について、過小規模校では「1カ月に1回程度」が21.8%と最も多い。小規模校、中規模校、大規模校では「1週間に1回以上」が22.8%、36.0%、65.4%と最も多く、大規模校への派遣頻度が高いことが分かった。

▼学校規模とSSWの配置・派遣状況（小学校）

	学校に常駐	1週間に1回以上	2週間に1回程度	1カ月に1回程度	2カ月に1回以下	配置・派遣されることはない（市町村にはいる）	市町村にSSWはいない	わからない	合計
小学校 過小	4	71	70	298	358	310	167	39	1317
	0.3%	5.4%	5.3%	22.6%	27.2%	23.5%	12.7%	3.0%	100.0%
小学校 小	4	98	102	210	216	172	70	14	886
	0.5%	11.1%	11.5%	23.7%	24.4%	19.4%	7.9%	1.6%	100.0%
小学校 中	7	238	123	198	124	103	35	14	842
	0.8%	28.3%	14.6%	23.5%	14.7%	12.2%	4.2%	1.7%	100.0%
小学校 大	2	35	12	10	8	7	2	1	77
	2.6%	45.5%	15.6%	13.0%	10.4%	9.1%	2.6%	1.3%	100.0%

▼学校規模とSSWの配置・派遣状況（中学校）

	学校に常駐	1週間に1回以上	2週間に1回程度	1カ月に1回程度	2カ月に1回以下	配置・派遣されることはない（市町村にはいる）	市町村にSSWはいない	わからない	合計
中学校 過小	1	74	45	121	93	113	94	14	555
	0.2%	13.3%	8.1%	21.8%	16.8%	20.4%	16.9%	2.5%	100.0%
中学校 小	3	102	64	84	82	81	23	9	448
	0.7%	22.8%	14.3%	18.8%	18.3%	18.1%	5.1%	2.0%	100.0%
中学校 中	14	158	49	84	46	69	12	7	439
	3.2%	36.0%	11.2%	19.1%	10.5%	15.7%	2.7%	1.6%	100.0%
中学校 大	1	17	0	2	1	3	2	0	26
	3.8%	65.4%	0.0%	7.7%	3.8%	11.5%	7.7%	0.0%	100.0%

（３）学校規模と SSW 配置・派遣状況十分さ

学校種別ごとに学校規模と SSW 配置・派遣状況の十分さについてクロス集計を行った。SSW の配置・派遣状況の十分さにおいて「足りない」については、小学校の過小規模校では 25.8%、小規模校では 38.5%、中規模校では 40.3%、大規模校・過大規模校では 42.9%であった。同様に「足りない」について、中学校の過小規模校では 24.6%、小規模校では 32.4%、中規模校では 36.7%、大規模校・過大規模校では 42.3%であった。一方、「十分である」について、小学校の過小規模校では 14.2%、小規模校では 5.7%、中規模校では 7.4%、大規模校・過大規模校では 5.2%であった。同様に「十分である」について、中学校の過小規模校では 13.0%、小規模校で 10.3%、中規模校では 10.0%、大規模・過大規模校 3.8%であった。

▼学校規模と SSW 配置・派遣頻度の十分さ（小学校）

	足りない	どちらかという と足りない	どちらかという と十分	十分	わからない	合計
小学校 過小	337 25.8%	365 27.9%	196 15.0%	186 14.2%	224 17.1%	1308 100.0%
小学校小	340 38.5%	287 32.5%	100 11.3%	50 5.7%	107 12.1%	884 100.0%
小学校中	339 40.3%	284 33.7%	84 10.0%	62 7.4%	73 8.7%	842 100.0%
小学校大	33 42.9%	29 37.7%	5 6.5%	4 5.2%	6 7.8%	77 100.0%

▼学校規模と SSW 配置・派遣頻度の十分さ（中学校）

	足りない	どちらかという と足りない	どちらかという と十分	十分	わからない	合計
中学校 過小	136 24.6%	173 31.3%	73 13.2%	72 13.0%	98 17.8%	552 100.0%
中学校小	145 32.4%	148 33.0%	54 12.1%	46 10.3%	55 12.3%	448 100.0%
中学校中	161 36.7%	135 30.8%	58 13.2%	44 10.0%	41 9.3%	439 100.0%
中学校大	11 42.3%	11 42.3%	1 3.8%	1 3.8%	2 7.7%	26 100.0%

4-3. SSW 配置・派遣状況と 3 会議への SSW の参加

SSW の配置・派遣状況とスクリーニング会議、チーム会議、ケース会議の 3 つの会議に SSW が参加しているかどうかについてクロス集計と独立性の検定を行った。SSW の配置状況については、「配置・派遣されることはない（市町村に SSW はいる）」と「市町村に SSW はいない」をまとめ「配置なし等」とした。また、SSW の 3 会議への参加について、「毎回参加している」と「状況に応じて参加している」をまとめ「参加あり」に「参加していない」を「参加なし」と再カテゴリー化した。なお、各会議について「開催していない」と回答したものを分析から除外した。

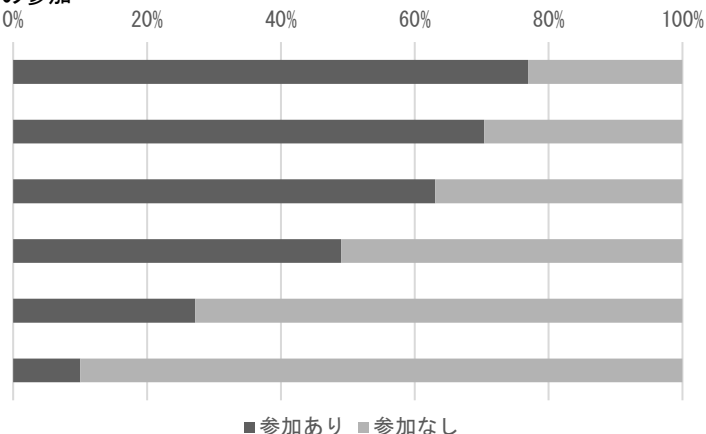
SSW の配置・派遣状況と 3 つの会議に SSW が参加について、全ての会議において有意差が見られた。全ての会議への参加において、配置・派遣頻度が多くなるにつれ「参加あり」の割合が高

くなっていることがわかる。また、配置・派遣頻度が少なくなるにつれ、「参加なし」の割合が高くなっていることがわかる。

▼SSW 配置・派遣状況とスクリーニング会議への SSW の参加

	参加あり	参加なし	合計
学校に 常駐している	20 76.9%	6 23.1%	26 100.0%
1週間に 1回以上	347 70.4%	146 29.6%	493 100.0%
2週間に 1回程度	164 63.1%	96 36.9%	260 100.0%
1カ月に 1回程度	274 49.0%	285 51.0%	559 100.0%
2カ月に 1回以下	127 27.2%	340 72.8%	467 100.0%
配置なし等	62 10.0%	556 90.0%	618 100.0%

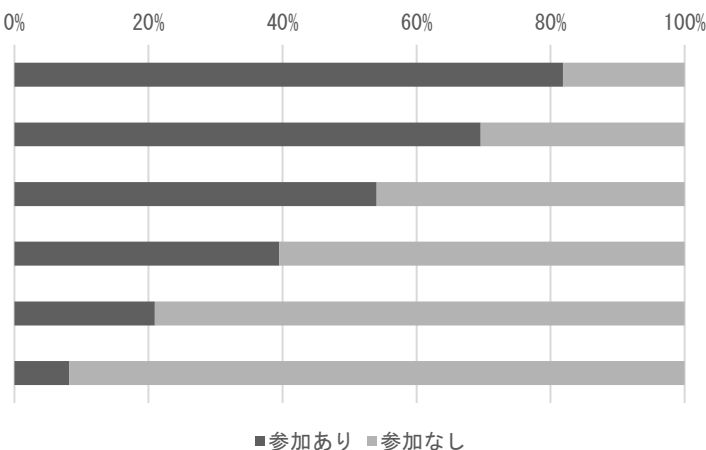
($\chi^2(5) = 538.79, p < 0.01$)



▼SSW 配置・派遣状況とチーム会議への SSW の参加

	参加あり	参加なし	合計
学校に 常駐している	27 81.8%	6 18.2%	33 100.0%
1週間に 1回以上	508 69.6%	222 30.4%	730 100.0%
2週間に 1回程度	221 54.0%	188 46.0%	409 100.0%
1カ月に 1回程度	348 39.5%	532 60.5%	880 100.0%
2カ月に 1回以下	170 21.0%	641 79.0%	811 100.0%
配置なし等	92 8.2%	1033 91.8%	1125 100.0%

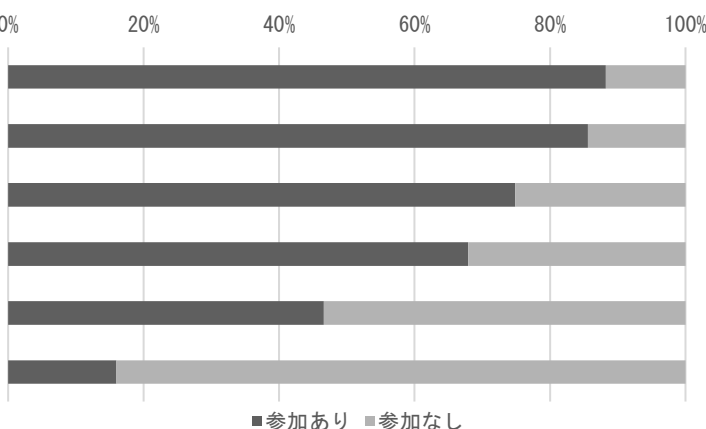
($\chi^2(5) = 923.18, p < 0.01$)



▼SSW 配置・派遣状況とケース会議への SSW の参加

	参加あり	参加なし	合計
学校に 常駐している	30 88.2%	4 11.8%	34 100.0%
1週間に 1回以上	635 85.6%	107 14.4%	742 100.0%
2週間に 1回程度	325 74.9%	109 25.1%	434 100.0%
1カ月に 1回程度	625 67.9%	295 32.1%	920 100.0%
2カ月に 1回以下	383 46.6%	439 53.4%	822 100.0%
配置なし等	188 16.0%	988 84.0%	1176 100.0%

($\chi^2(5) = 1159.13, p < 0.01$)

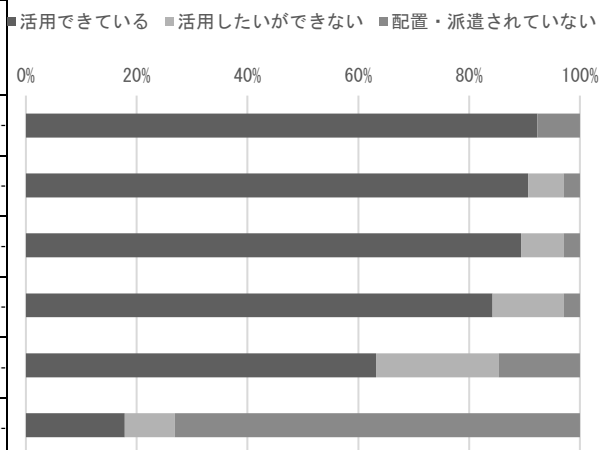


4-4. SSW 配置・派遣状況と SSW 活用状況

SSW 配置・派遣状況と SSW 活用状況についてクロス集計を行った。多くの項目において、SSW の配置・派遣頻度が多い方が活用されていることが分かる。ただし、「学校と行政（市町村）との連絡調整」「学校と外部の民間団体等とのつながりづくり」においては、SSW が「学校に常駐している」よりも「1週間に1回以上」配置・派遣されている学校でより活用されていた。

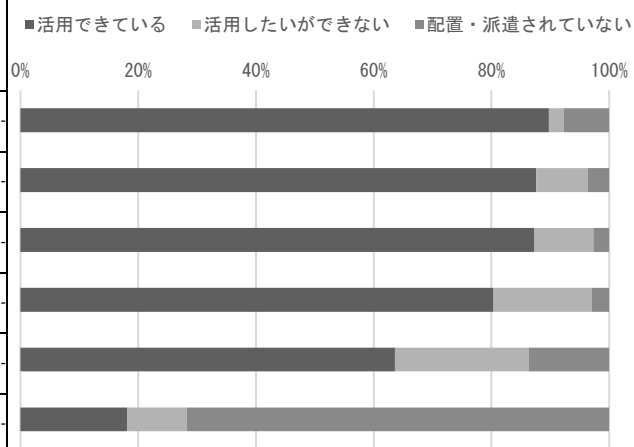
▼児童生徒が抱える問題への支援

	活用できている	活用したいができない	配置・派遣されていない	合計
学校に常駐している	36 92.3%	0 0.0%	3 7.7%	39 100.0%
1週間に1回以上	748 90.7%	53 6.4%	24 2.9%	825 100.0%
2週間に1回以上	428 89.4%	37 7.7%	14 2.9%	479 100.0%
1カ月に1回程度	865 84.2%	132 12.9%	30 2.9%	1027 100.0%
2か月に1回以下	598 63.2%	209 22.1%	139 14.7%	946 100.0%
配置なし等	248 17.9%	125 9.0%	1016 73.1%	1389 100.0%



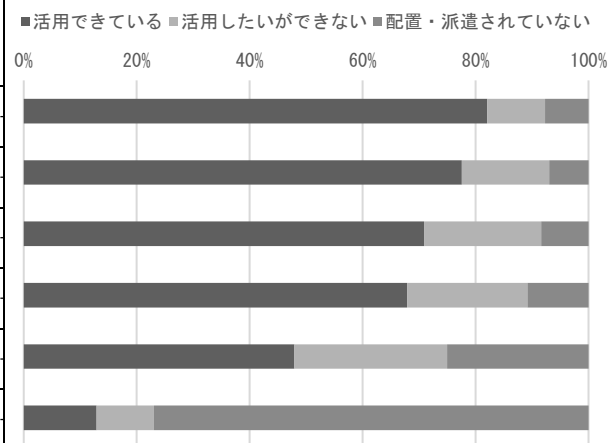
▼保護者に対する支援

	活用できている	活用したいができない	配置・派遣されていない	合計
学校に常駐している	35 89.7%	1 2.6%	3 7.7%	39 100.0%
1週間に1回以上	720 87.6%	72 8.8%	30 3.6%	822 100.0%
2週間に1回以上	419 87.3%	48 10.0%	13 2.7%	480 100.0%
1カ月に1回程度	823 80.4%	171 16.7%	30 2.9%	1024 100.0%
2か月に1回以下	601 63.6%	215 22.8%	129 13.7%	945 100.0%
配置なし等	252 18.1%	141 10.1%	997 71.7%	1390 100.0%



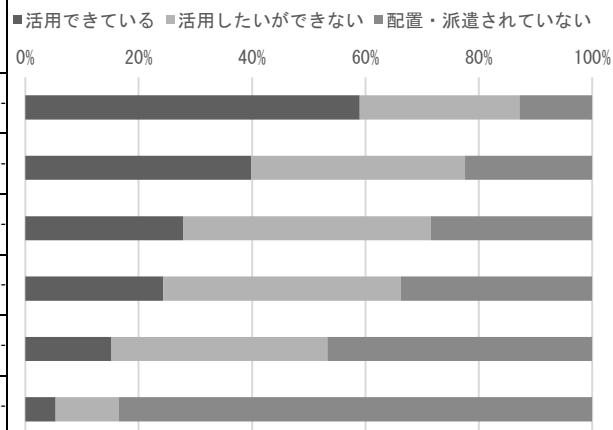
▼学校が抱える課題の把握・検討

	活用できている	活用したいができない	配置・派遣されていない	合計
学校に常駐している	32 82.1%	4 10.3%	3 7.7%	39 100.0%
1週間に1回以上	637 77.6%	127 15.5%	57 6.9%	821 100.0%
2週間に1回以上	338 70.9%	99 20.8%	40 8.4%	477 100.0%
1カ月に1回程度	696 67.9%	218 21.3%	111 10.8%	1025 100.0%
2か月に1回以下	450 47.9%	254 27.1%	235 25.0%	939 100.0%
配置なし等	179 12.9%	141 10.2%	1069 77.0%	1389 100.0%



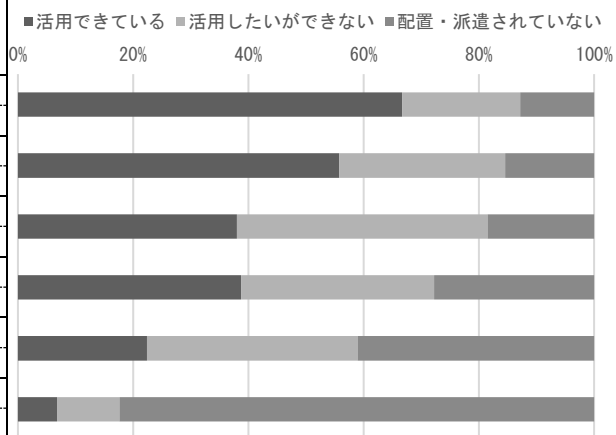
▼学校運営に関する会議の実施

	活用でき ている	活用した いができ ない	配置・派 遣されて いない	合計
学校に常駐 している	23 59.0%	11 28.2%	5 12.8%	39 100.0%
1週間に1回 以上	325 39.9%	307 37.7%	183 22.5%	815 100.0%
2週間に1回 以上	132 27.8%	207 43.7%	135 28.5%	474 100.0%
1カ月に1回 程度	248 24.3%	427 41.9%	344 33.8%	1019 100.0%
2か月に1回 以下	142 15.1%	358 38.2%	438 46.7%	938 100.0%
配置なし等	74 5.3%	155 11.2%	1158 83.5%	1387 100.0%



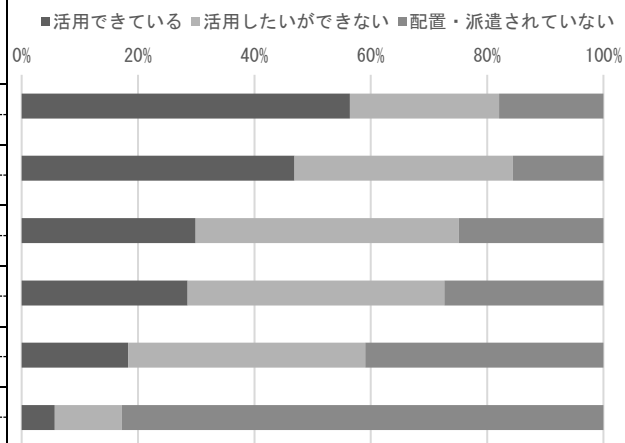
▼より良い学校づくりに向けた検討

	活用でき ている	活用した いができ ない	配置・派 遣されて いない	合計
学校に常駐 している	26 66.7%	8 20.5%	5 12.8%	39 100.0%
1週間に1回 以上	455 55.8%	235 28.8%	126 15.4%	816 100.0%
2週間に1回 以上	181 38.0%	207 43.5%	88 18.5%	476 100.0%
1カ月に1回 程度	396 38.7%	343 33.5%	284 27.8%	1023 100.0%
2か月に1回 以下	211 22.4%	344 36.6%	386 41.0%	941 100.0%
配置なし等	94 6.8%	150 10.8%	1142 82.4%	1386 100.0%



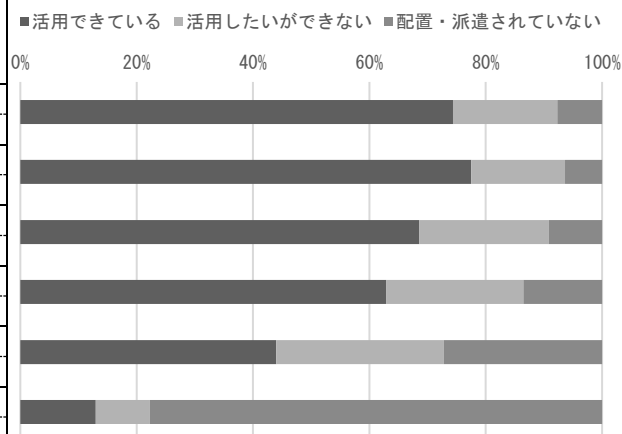
▼学校と地域（民生委員や子ども食堂など）とのつながりづくりや交流

	活用でき ている	活用した いができ ない	配置・派 遣されて いない	合計
学校に常駐 している	22 56.4%	10 25.6%	7 17.9%	39 100.0%
1週間に1回 以上	385 46.9%	308 37.5%	128 15.6%	821 100.0%
2週間に1回 以上	142 29.9%	215 45.3%	118 24.8%	475 100.0%
1カ月に1回 程度	291 28.5%	451 44.2%	279 27.3%	1021 100.0%
2か月に1回 以下	172 18.3%	383 40.7%	385 41.0%	940 100.0%
配置なし等	79 5.7%	159 11.5%	1146 82.8%	1384 100.0%



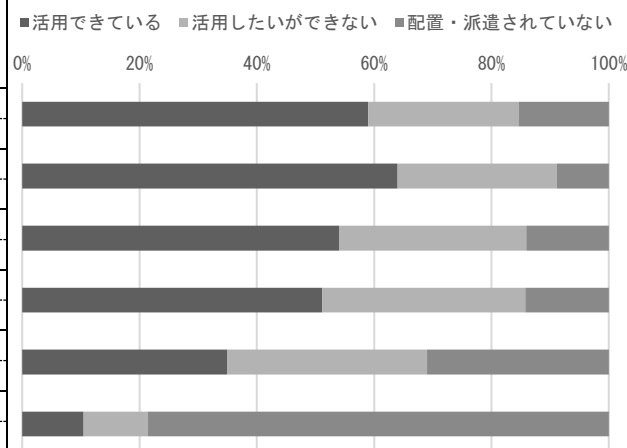
▼学校と行政（市町村）との連絡調整

	活用できている	活用したいができない	配置・派遣されていない	合計
学校に常駐している	29 74.4%	7 17.9%	3 7.7%	39 100.0%
1週間に1回以上	634 77.5%	132 16.1%	52 6.4%	818 100.0%
2週間に1回以上	328 68.6%	106 22.2%	44 9.2%	478 100.0%
1カ月に1回程度	641 62.9%	240 23.6%	138 13.5%	1019 100.0%
2か月に1回以下	414 44.0%	271 28.8%	256 27.2%	941 100.0%
配置なし等	180 13.0%	129 9.3%	1078 77.7%	1387 100.0%



▼学校と外部の民間団体等とのつながりづくり

	活用できている	活用したいができない	配置・派遣されていない	合計
学校に常駐している	23 59.0%	10 25.6%	6 15.4%	39 100.0%
1週間に1回以上	525 64.0%	222 27.1%	73 8.9%	820 100.0%
2週間に1回以上	257 54.0%	152 31.9%	67 14.1%	476 100.0%
1カ月に1回程度	522 51.2%	353 34.6%	145 14.2%	1020 100.0%
2か月に1回以下	329 34.9%	321 34.1%	292 31.0%	942 100.0%
配置なし等	145 10.5%	151 10.9%	1088 78.6%	1384 100.0%



4-5. 学校種別 SSW 配置・派遣状況と課題割合・課題好転率等

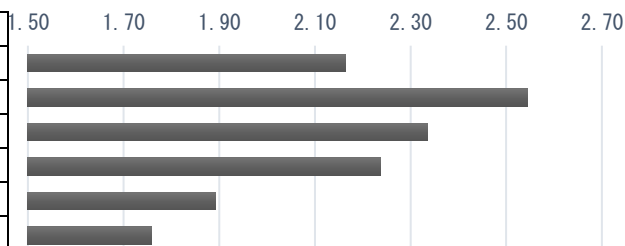
学校種別に SSW 配置・派遣状況ごとに、「不登校率」「児童虐待率」「不登校好転率」「児童虐待好転率」「就学援助利用率」「歯科受診勧告書発出率」「歯科受診証明書未提出率」の平均値を比較した。SSW 配置・派遣状況については、「配置・派遣されることはない（市町村にはいる）」と「市町村にスクールソーシャルワーカーがいない」「わからない」をまとめ、「配置・派遣なし等」とした。課題割合・課題好転率等については、それぞれの標準偏差の2倍の値を超えるものを外れ値として除外し分析を行った。

（1）小学校における SSW 配置・派遣状況と課題割合・課題好転率等

小学校における不登校割合、児童虐待割合については、「1週間に1回以上」の平均値が最も高く、不登校好転率、就学援助利用率については「学校に常駐している」の平均値が最も高かった。

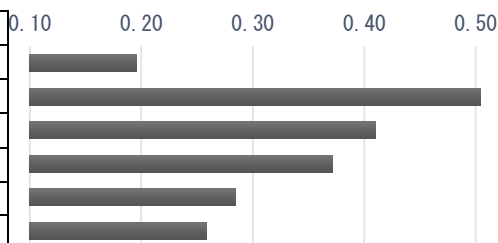
▼不登校割合

	n	平均値	標準偏差
学校に常駐している	15	2.16	1.16
1週間に1回以上	431	2.54	1.77
2週間に1回程度	299	2.33	1.80
1カ月に1回程度	700	2.24	1.90
2カ月に1回以下	686	1.89	1.86
配置・派遣なしなど	920	1.76	1.78



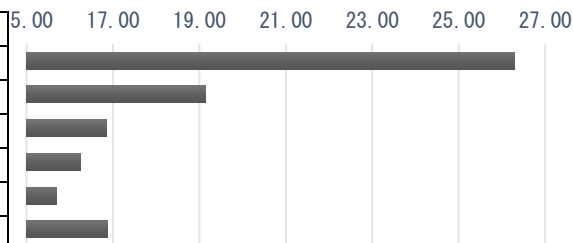
▼児童虐待割合

	n	平均値	標準偏差
学校に常駐している	13	0.20	0.30
1週間に1回以上	408	0.50	0.66
2週間に1回程度	288	0.41	0.61
1カ月に1回程度	691	0.37	0.67
2カ月に1回以下	680	0.28	0.58
配置・派遣なしなど	908	0.26	0.58



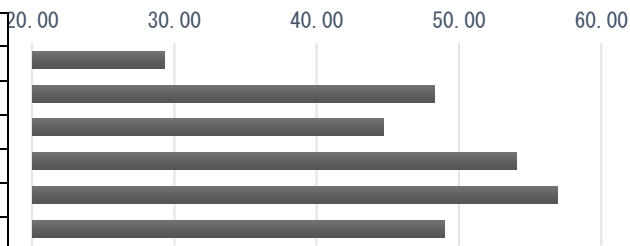
▼不登校好転率

	n	平均値	標準偏差
学校に常駐している	16	26.30	31.15
1週間に1回以上	379	19.13	22.28
2週間に1回程度	258	16.86	21.49
1カ月に1回程度	548	16.24	22.76
2カ月に1回以下	479	15.70	23.24
配置・派遣なしなど	586	16.87	23.88



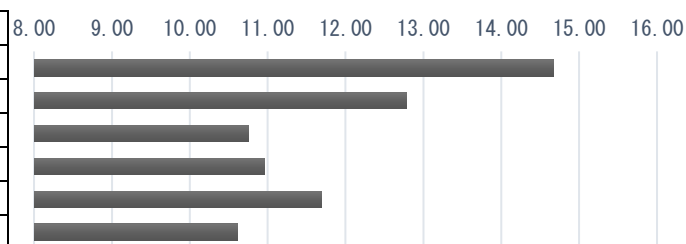
▼児童虐待好転率

	n	平均値	標準偏差
学校に常駐している	9	29.30	43.84
1週間に1回以上	254	48.28	41.09
2週間に1回程度	153	44.72	43.03
1カ月に1回程度	268	54.06	44.69
2カ月に1回以下	214	56.95	44.09
配置・派遣なしなど	264	49.01	45.81



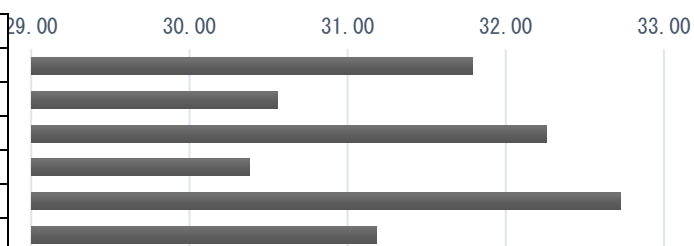
▼就学援助利用率

	n	平均値	標準偏差
学校に常駐している	13	14.67	6.25
1週間に1回以上	396	12.78	7.13
2週間に1回程度	291	10.75	6.13
1カ月に1回程度	669	10.96	6.68
2カ月に1回以下	657	11.69	6.91
配置・派遣なしなど	861	10.61	6.95

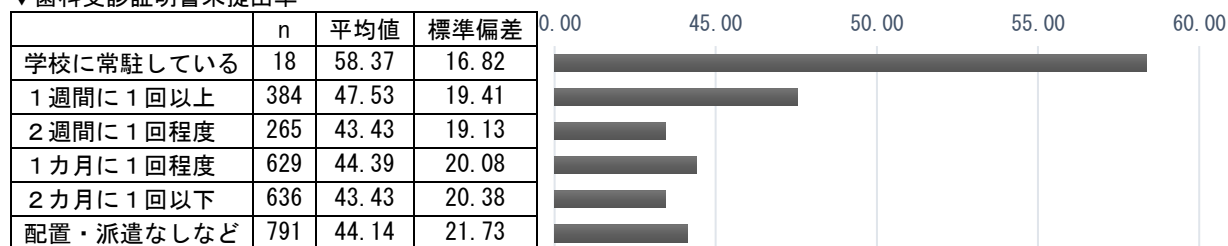


▼歯科受診勧告書発出率

	n	平均値	標準偏差
学校に常駐している	16	31.79	18.66
1週間に1回以上	394	30.55	14.03
2週間に1回程度	276	32.26	16.67
1カ月に1回程度	653	30.38	16.06
2カ月に1回以下	634	32.73	15.91
配置・派遣なしなど	847	31.18	17.27



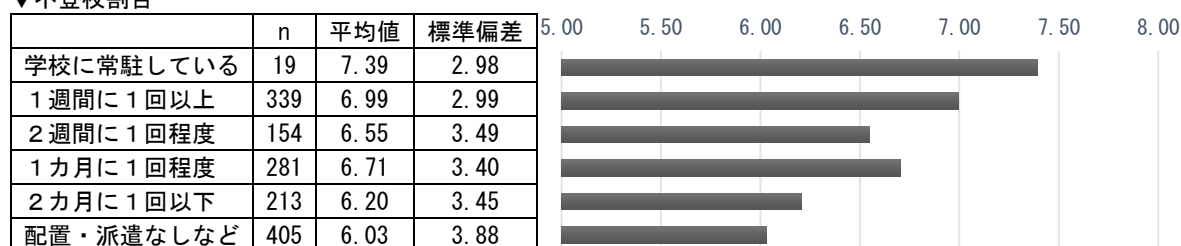
▼歯科受診証明書未提出率



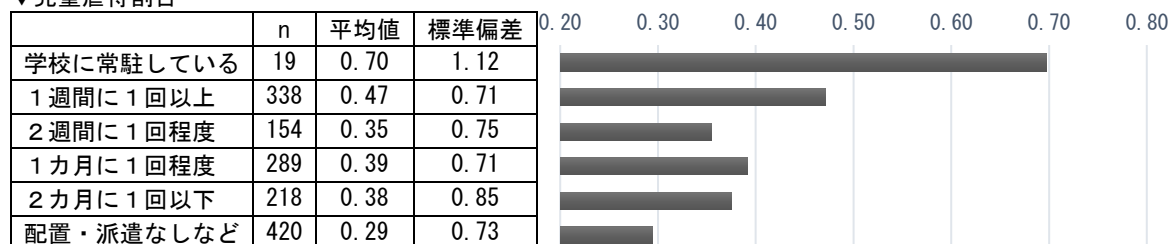
(2) 中学校におけるSSW配置・派遣状況と課題割合・課題好転率等

中学校における不登校割合、児童虐待割合、不登校好転率については、「学校に常駐している」の平均値が最も高く、就学援助利用率については「1週間に1回以上」の平均値が最も高かった。

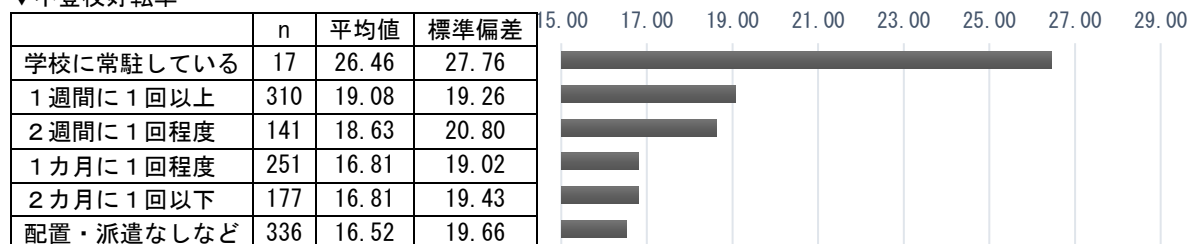
▼不登校割合



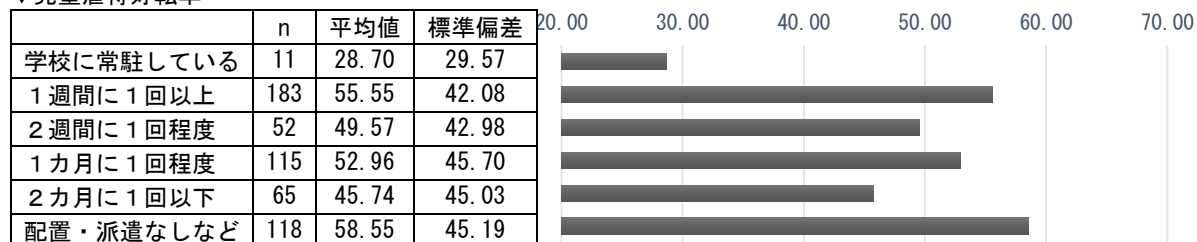
▼児童虐待割合



▼不登校好転率

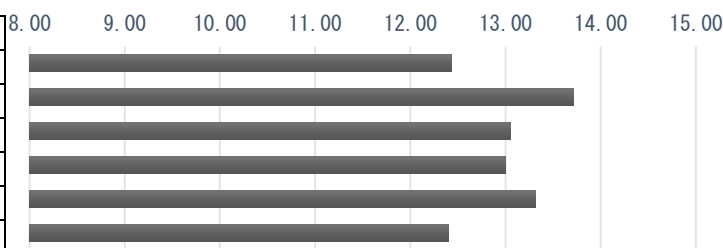


▼児童虐待好転率



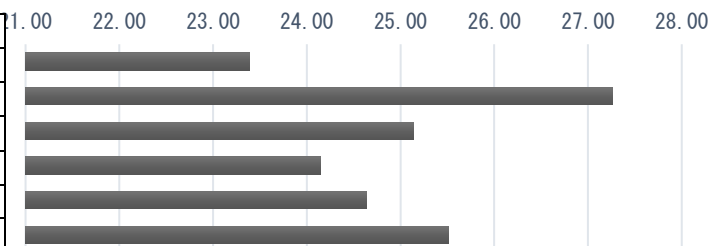
▼就学援助利用率

	n	平均値	標準偏差
学校に常駐している	17	12.43	6.84
1週間に1回以上	325	13.72	6.60
2週間に1回程度	143	13.05	7.34
1カ月に1回程度	268	13.00	7.35
2カ月に1回以下	207	13.31	7.39
配置・派遣なしなど	389	12.40	7.45



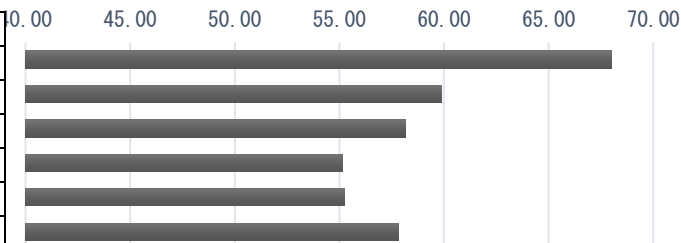
▼歯科受診勧告書発出率

	n	平均値	標準偏差
学校に常駐している	18	23.38	14.57
1週間に1回以上	318	27.27	15.98
2週間に1回程度	136	25.14	15.03
1カ月に1回程度	262	24.15	17.29
2カ月に1回以下	196	24.63	17.36
配置・派遣なしなど	375	25.51	18.46



▼歯科受診証明書未提出率

	n	平均値	標準偏差
学校に常駐している	18	68.02	21.59
1週間に1回以上	312	59.86	25.31
2週間に1回程度	137	58.15	21.64
1カ月に1回程度	242	55.13	27.46
2カ月に1回以下	185	55.25	27.02
配置・派遣なしなど	355	57.84	29.14



4-6. 学校種別3会議の開催、3会議へのSSWの参加と課題割合・課題好転率等

学校種別にスクリーニング会議、チーム会議、ケース会議の「3会議の開催」および「3会議へのSSWの参加」を独立変数に、「不登校割合」「児童虐待割合」「不登校好転率」「児童虐待好転率」「就学援助利用率」「歯科受診勧告書発出率」「歯科受診証明書未提出率」を従属変数にしてt検定を行った。分析の際、3会議の開催状況について「月1回以上開催している」「2か月に1回程度開催している」「年に3回程度開催している」「年1～2回開催している」を「開催あり」とし、「開催していない」を「開催なし」とした。また、SSWの3会議への参加について、「毎回参加している」と「状況に応じて参加している」をまとめ「参加あり」、「参加していない」を「参加なし」とした。課題割合・課題好転率等については、それぞれの標準偏差の2倍の値を超えるものを外れ値として除外し分析を行った。

(1) 小学校における3会議の開催と課題割合・課題好転率等

スクリーニング会議を開催している方が、児童虐待好転率以外のすべてにおいて平均値が高かった。そのうち、児童虐待割合、不登校好転率、就学援助利用率については統計的に有意な差が見られた。一方、スクリーニング会議を開催している方が児童虐待好転率の平均値は低かったが、統計的に有意な差は見られなかった。

チーム会議の開催を開催している方が、児童虐待好転率以外のすべてにおいて平均値が高かった。そのうち、児童虐待割合、不登校好転率については統計的に有意な差が見られた。一方、チー

ム会議を開催している方が児童虐待好転率の平均値は低かったが、統計的に有意な差は見られなかった。

ケース会議の開催を開催している方が、児童虐待好転率以外のすべてにおいて平均値が高かった。そのうち、不登校割合、児童虐待割合、歯科受診証明書未提出率については有意な差が見られた。一方、ケース会議を開催している方が児童虐待好転率の平均値は低かったが、統計的に有意な差は見られなかった。

▼（小学校）スクリーニング会議の開催と課題・課題解決率等

	不登校割合	児童虐待割合**	不登校好転率**	児童虐待好転率	就学援助利用率**	歯科受診勧告書発出率	歯科受診証明書未提出率
開催あり	2.07	0.38	18.20	49.27	11.60	31.39	44.76
開催なし	2.05	0.30	15.66	52.83	10.93	31.38	44.42

**1% 水準で有意

▼（小学校）チーム会議の開催と課題・課題解決率等

	不登校割合	児童虐待割合**	不登校好転率**	児童虐待好転率	就学援助利用率	歯科受診勧告書発出率	歯科受診証明書未提出率
開催あり	2.09	0.36	17.44	50.72	11.36	31.43	44.74
開催なし	1.87	0.23	13.06	52.18	10.61	30.82	43.24

**1% 水準で有意

▼（小学校）ケース会議の開催と課題・課題解決率等

	不登校割合*	児童虐待割合**	不登校好転率	児童虐待好転率	就学援助利用率	歯科受診勧告書発出率	歯科受診証明書未提出率*
開催あり	2.09	0.36	17.05	50.52	11.29	31.41	44.84
開催なし	1.70	0.14	16.62	58.76	10.97	31.07	40.96

*5% 水準で有意 **1% 水準で有意

（２）中学校における３会議の開催と課題・課題好転率等

スクリーニング会議を開催している方が、児童虐待割合、不登校好転率、就学援助利用率、歯科受診証明書未提出率の平均値が高かったが、統計的に有意な差は見られなかった。一方、スクリーニング会議を開催している方が不登校割合、児童虐待好転率、歯科受診勧告書発出率の平均値は低かったが、統計的に有意な差は見られなかった。

チーム会議を開催している方が、すべての平均値が高かった。そのうち、児童虐待好転率については統計的に有意な差が見られた。

ケース会議を開催している方が、不登校割合、児童虐待割合、不登校好転率、児童虐待好転率、就学援助利用率の平均値が高かったが、統計的に有意な差は見られなかった。一方、ケース会議を開催している方が歯科受診勧告書発出率、歯科受診証明書未提出率の平均値は低かったが、統計的に有意な差は見られなかった。

▼（中学校）スクリーニング会議の開催と課題・課題解決率等

	不登校割合	児童虐待割合	不登校好転率	児童虐待好転率	就学援助利用率	歯科受診勧告書発出率	歯科受診証明書未提出率
開催あり	6.45	0.42	18.00	53.33	13.13	25.41	57.83
開催なし	6.60	0.34	17.36	53.66	12.99	25.75	57.27

▼（中学校）チーム会議の開催と課題・課題解決率等

	不登校割合	児童虐待割合	不登校好転率	児童虐待好転率*	就学援助利用率	歯科受診勧告書発出率	歯科受診証明書未提出率
開催あり	6.54	0.39	17.81	54.65	13.19	25.71	57.88
開催なし	6.28	0.32	16.87	39.30	12.06	23.89	54.27

*5% 水準で有意

▼（中学校）ケース会議の開催と課題・課題解決率等

	不登校割合	児童虐待割合	不登校好転率	児童虐待好転率	就学援助利用率	歯科受診勧告書発出率	歯科受診証明書未提出率
開催あり	6.54	0.39	17.81	54.03	13.10	25.50	57.10
開催なし	6.29	0.30	16.82	45.24	12.94	26.14	62.15

（３）小学校における３会議のへのSSWの参加と課題・課題好転率等

スクリーニング会議にSSWが参加している方が、不登校割合、児童虐待割合、不登校好転率、就学援助利用率、歯科受診証明書未提出率の平均値が高かった。そのうち、不登校割合、児童虐待割合、就学援助利用率については統計的に有意な差が見られた。一方、スクリーニング会議にSSWが参加している方が児童虐待好転率、歯科受診勧告書発出率は平均値が低かった。そのうち、児童虐待好転率については統計的に有意な差が見られた。

チーム会議にSSWが参加している方が、不登校割合、児童虐待割合、不登校好転率、就学援助利用率、歯科受診証明書未提出率の平均値が高く、そのすべてにおいて統計的に有意な差が見られた。一方、SSWがチーム会議に参加している方が、児童虐待好転率、歯科受診勧告書発出率の平均値が低かったが、統計的に有意な差は見られなかった。

ケース会議にSSWが参加している方が、児童虐待好転率以外のすべてにおいて平均値が高かった。そのうち、不登校割合、児童虐待割合、就学援助利用率、歯科受診証明書未提出率について統計的に有意な差が見られた。一方、ケース会議にSSWが参加している方が、児童虐待好転率の平均値が低かったが、統計的に有意な差は見られなかった。

▼（小学校）スクリーニング会議へのSSW参加と課題・課題解決率等

	不登校割合**	児童虐待割合**	不登校好転率	児童虐待好転率*	就学援助利用率**	歯科受診勧告書発出率	歯科受診証明書未提出率
参加あり	2.41	0.51	19.17	44.89	12.27	30.49	45.69
参加なし	1.89	0.30	17.42	53.08	11.25	32.14	44.42

*5%水準で有意 **1%水準で有意

▼（小学校）チーム会議へのSSW参加と課題・課題解決率等

	不登校割合**	児童虐待割合**	不登校好転率*	児童虐待好転率	就学援助利用率**	歯科受診勧告書発出率	歯科受診証明書未提出率**
参加あり	2.39	0.48	19.18	47.18	12.17	30.85	47.64
参加なし	1.98	0.31	16.53	52.59	11.05	31.83	43.65

*5%水準で有意 **1%水準で有意

▼（小学校）ケース会議へのSSW参加と課題・課題解決率等

	不登校割合**	児童虐待割合**	不登校好転率	児童虐待好転率	就学援助利用率**	歯科受診勧告書発出率	歯科受診証明書未提出率*
参加あり	2.32	0.44	17.77	48.10	11.97	31.64	45.83
参加なし	1.91	0.29	16.20	53.41	10.71	31.44	44.10

*5%水準で有意 **1%水準で有意

（４）中学校における３会議へのSSWの参加と課題・課題好転率等

スクリーニング会議にSSWが参加している方が、不登校割合、不登校好転率、就学援助利用率、歯科受診証明書未提出率の平均値が高かったが、統計的に有意な差は見られなかった。一方、スクリーニング会議にSSWが参加している方が、児童虐待割合、児童虐待好転率、歯科受診勧告書発出率の平均値が低かったが、統計的に有意な差は見られなかった。

チーム会議に SSW が参加している方が、すべてにおいて平均値が高かった。そのうち、就学援助利用率については統計的に有意な差が見られた。

ケース会議に SSW が参加している方が、不登校割合、児童虐待割合、不登校好転率、就学援助利用率、歯科受診勧告書発出率の平均値が高かった。そのうち、不登校割合、児童虐待割合については統計的に有意な差が見られた。一方、ケース会議に SSW が参加している方が、児童虐待好転率、歯科受診証明書未提出率の平均値が低かったが、統計的に有意な差は見られなかった。

▼（中学校）スクリーニング会議への SSW 参加と課題・課題解決率等

	不登校割合	児童虐待割合	不登校好転率	児童虐待好転率	就学援助利用率	歯科受診勧告書発出率	歯科受診証明書未提出率
参加あり	6.47	0.42	18.88	52.74	13.71	25.29	59.07
参加なし	6.46	0.43	17.39	53.60	12.93	25.54	57.73

▼（中学校）チーム会議への SSW 参加と課題・課題解決率等

	不登校割合	児童虐待割合	不登校好転率	児童虐待好転率	就学援助利用率**	歯科受診勧告書発出率	歯科受診証明書未提出率
参加あり	6.74	0.44	18.53	55.36	14.16	26.35	58.41
参加なし	6.40	0.37	17.05	53.34	12.58	25.28	58.14

**1% 水準で有意

▼（中学校）ケース会議への SSW 参加と課題・課題解決率等

	不登校割合**	児童虐待割合**	不登校好転率	児童虐待好転率	就学援助利用率	歯科受診勧告書発出率	歯科受診証明書未提出率
参加あり	6.76	0.46	18.37	52.62	13.45	25.76	57.51
参加なし	6.18	0.30	16.52	56.16	12.60	25.10	57.55

**1% 水準で有意

4-7. SSW 活用状況と課題好転率等

以下に示す結果は、本調査研究を共同で実施した一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟における分析結果を引用したものである。なお、当該連盟ではデータの扱いが大阪公立大学とは異なるため、外れ値として除外した範囲が異なる¹。

SSW 活用状況別に不登校率と不登校好転率の平均値が示されている。「④学校運営に関する会議の実施」「⑤より良い学校づくりに向けた検討」「⑥学校と地域（民生委員やこども食堂など）とのつながりづくりや交流」「⑧学校と外部の民間団体等とのつながりづくり」において SSW を活用している学校では、活用したいができていない学校に比べて不登校好転率の平均値が高く統計的に有意な差が見られた。

¹ 標準偏差の 2 倍の値を超えるものを外れ値に設定した。ただし、実数が一定以下のものは分析対象としている。

▼学校の不登校率・不登校好転率とスクールソーシャルワーカーの活用状況との関係性

	活用できている		活用したいができていない		配置・派遣されていない	
	不登校率	好転率	不登校率	好転率	不登校率	好転率
① 児童生徒が抱える問題解決への支援	3.83%	23.56%	3.43%	22.66%	3.21%	26.05%
② 保護者に対する支援	3.86%	23.61%	3.29%	21.90%	3.22%	26.46%
③ 学校が抱える課題の把握・検討	3.73%	23.76%	3.75%	22.08%	3.38%	25.64%
④ 学校運営に関する会議の実施	4.14%	26.19% *	3.63%	22.64%	3.40%	24.06%
⑤ より良い学校づくりに向けた検討	3.87%	25.45% *	3.70%	22.35%	3.40%	24.18%
⑥ 学校と地域（民生委員やこども食堂など）とのつながりづくりや交流	4.16%	26.41% ***	3.58%	22.07%	3.36%	24.18%
⑦ 学校と行政（市町村）との連絡調整	3.89%	24.24%	3.64%	21.72%	3.22%	25.17%
⑧ 学校と外部の民間団体等との つながりづくり	4.00%	25.13% **	3.54%	21.68%	3.26%	24.63%

※網掛け部分は「活用できている」グループにおいて特に高い好転率を示した項目である（「活用したいができていない」グループとの比較で統計的に有意：* $P<0.05$, ** $P<0.01$, *** $P<0.001$ ）。

5. 考察

5-1. SSW の雇用と配置・派遣

本調査結果 3-3 より、「1 カ月に 1 回程度」及び「2 か月に 1 回以下」が 42.0%、「1 週間に 1 回以上」は 17.4%、「学校に常駐している」については 0.8%に留まっていることがわかった。また、「3-3. SSW の配置状況（2）SSSW の配置・派遣頻度の十分さ」配置・派遣の形式としては、学校が要請をしたときに派遣されるところが最も多いこと、さらに 6 割以上の回答者が SSW の配置・派遣頻度について「足りない」または、「どちらかという足りない」と感じていることが明らかになった。

本調査結果 3-3、本分析結果 4-1 より、学校による回答において、配置・派遣されている SSW の雇用形態は 4 割近くが非常勤雇用であり、それと同時に市町村に SSW がいないと回答した割合が 14%であった。また、その場合の SSW の配置・派遣頻度が低い傾向にあることが明らかになった。学校による回答において、配置・派遣されている常勤職員は 19.1%であったが、その場合の配置・派遣頻度が高いとは言えず、常勤で SSW を雇用したとしても、1 校の学校への配置・派遣回数が確保されているわけではないことがわかった。学校数や学校規模に応じた配置・派遣が可能な SSW の任用が求められていると言える。

小中学校別にみると、中学校に対する配置・派遣頻度が高いことが分かった。また、学校規模別にみると大規模校への配置・派遣頻度が高いことが分かった。また、小学校、中学校ともに学校規模が大きいところで SSW の配置・派遣を足りないと感じている割合が高くなっていることが明らかになった。学校規模が大きくなると課題数が多くなると考えられ、会議に要する時間が長くなるなど、会議の開催や情報の集約が困難になるため、相談支援体制整備において SSW が果たす役割は大きく、ニーズが高まっていると考えられる。

5-2. 会議開催および SSW 配置・派遣状況と会議への SSW 参加

本調査結果 3-5-1、より、スクリーニング会議、チーム会議、ケース会議の開催状況について、スクリーニング会議の開催が最も少ないことが分かった。スクリーニング会議の重要性は生徒指導提要のなかでも明記され、その実施が推奨されているものの、これまでの学校における実践の歴史は浅く、その浸透が進んでいない現状が明らかになったと言える。

本分析結果 4-3 より、小学校、中学校ともに、SSW の配置・派遣頻度が少ないところでは 3 つの会議への SSW の参加が少なく、配置・派遣頻度が多いところでは 3 会議への SSW の参加が多いことが分かった。また本調査結果 3-5-2 より、それぞれの会議に SSW が参加していない学校について、学校種を問わず、その理由は SSW の配置・派遣回数の不足によるものが半数に及ぶことが分かった。SSW が校内の相談支援体制整備において担う役割は大きく、後述する通り、これらの会議への参加により課題を好転させる効果が期待される。SSW の配置・派遣の充実や、それが困難な場合にはオンラインを活用した SSW の会議参加の検討が求められる。

5-3. SSW 活用状況と SSW 配置・派遣状況

本調査結果 3-4 より、SSW 活用状況について、「児童生徒が抱える問題への支援」といった個別支援にかかわる実践において SSW が最も多く活用されていることがわかった。また、「学校が抱える課題の把握・検討」といった学校にかかわる実践においては活用の割合が低く、その内容を見てみると、「学校が抱える課題の把握・検討」に比べ、「学校運営に関する会議の実施」、「より良い学校づくりに向けた検討」といった学校の組織・体制にかかわる二項目の実践において特に活用の割合が低かった。「学校と外部の民間団体等とのつながりづくり」といった地域にかかわる実践においても活用の割合が低く、その内容を見てみると、「学校と行政（市町村）との連携調整」のみ活用がやや多く、民間団体やインフォーマルな社会資源との連携における活用が十分に行われていないことが分かった。

また、本分析結果 4-4 より、これらの活用は、SSW の配置・派遣状況によって異なっており、配置・派遣が多いところほど、活用割合が高いことが明らかになった。なかでも、特に活用の割合が低かった「学校運営に関する会議の実施」、「学校と地域（民生委員やこども食堂など）とのつながりづくりや交流」の 2 項目においては、配置・派遣の頻度によって大きく活用割合が異なっており、これらの活動における SSW の活用を進めるためには、SSW の十分な配置が重要であることが示された。

5-4. SSW 配置状況と課題好転率等

本分析結果 4-5 より、SSW の配置・派遣状況と課題割合や課題好転率等を小学校、中学校別に見てみると、小学校では SSW が常駐している場合に、不登校好転率と就学援助利用率が非常に高かった。中学校においても、SSW が常駐している場合に、不登校好転率が非常に高かった。小学校、中学校ともに、不登校好転率については「週に 1 回以上」「2 週間に 1 回以上」の頻度の配置・派遣の場合と比べても「学校に常駐している」場合には平均値が高く、不登校支援において SSW の常駐の有効性が示されたと言える。

5-5. 会議開催および会議への SSW 参加と課題好転率等

（1）不登校好転率

本分析結果 4-6 より、不登校好転率は小学校、中学校の両方でスクリーニング会議、チーム会議、ケース会議のいずれかを開催しているところ、および、それらの会議に SSW が参加しているところにおいて平均値が高く、会議の開催やそれらへの SSW の参加が不登校好転を促進している可能性があることがわかった。なかでも、統計的に有意な差が見られたものは、小学校におけるスクリーニング会議とチーム会議の開催、および、小学校におけるチーム会議への SSW の参加であった。

小学校においてはすべての子どもの状態像を確認するスクリーニング会議の機能と対応の方向性を決めるチーム会議の機能に加え、SSW の参加によって地域の社会資源を活用する選択肢が広がる効果が発揮された結果であると考えられる。

（２）就学援助利用率

本分析結果４－６より、就学援助利用率は小学校において、スクリーニング会議を開催しているところ、および、スクリーニング会議、チーム会議、ケース会議のいずれかに SSW が参加しているところにおいて平均値が高く、会議の開催や会議への SSW の参加が就学援助の利用率を高めている可能性が高いことがわかった。スクリーニング会議ではすべての子どもの確認が行われ、経済面も含めた情報の把握が行われる。そのため、スクリーニング会議の開催と就学援助利用率に関連が見られたと考えられる。しかし、それだけではなく、３つの会議すべてにおいて SSW の参加と就学援助利用率に関連が見られたことは非常に意義深い。つまり、スクリーニング会議を開催することだけでなく、そこに SSW が参加することによって経済面を含めてすべての子どもの確認を行うことが促進されたと考えられる。チーム会議ではピックアップされた子どもへの具体的な支援の方向性が検討される。SSW が参加することによって、就学援助が利用可能な家庭に対し、誰がどのタイミングで情報提供を行うかといった役割分担にまでおよぶプランニングが行われている可能性が考えられる。また、ケース会議に取り上げられる複雑な課題や家庭背景を有する子どもについても、SSW が会議に参加することによりアプローチが困難な家庭への情報提供を実施していると考えられる。SSW には、子どもが置かれた状況を多面的にアセスメントする視点、さらに、子どもの支援における経済的視点の重要性を学校に導入することが期待される。このような実践は子どもの貧困対策を構築する重要な機能であり、本分析の見解はその大きな指標となるものである。

（３）歯科受診勧告書発行率および歯科受診証明書未提出率

本分析結果４－６より、歯科受診勧告書発出率および歯科受診証明書提出率と３つの会議およびそれらの会議への SSW の参加については小学校、中学校ともに関連が見られなかった。これは、学校によって歯科受診勧告書をすべての児童生徒に発出していたり、歯科受診証明書の提出を求めているなかったりする学校があることが関連していると考えられる。しかしながら、齲歯の状況や歯科受診の状況は、困難な家庭状況を発見する大きな手掛かりとなるもの（足立区・足立区教育委員会 国立成育医療研究センター研究所 社会医学研究部 2016; 全国保険医団体連合会 地域医療対策部・歯科 2019）であり、そのような視点を持ち、歯科受診勧告書の発出や歯科受診証明書の提出の仕組みの積極的な活用が期待される。

５－６． SSW 活用状況と不登校好転率

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟における分析結果 ４－７より、「学校運営に関する会議の実施」「より良い学校づくりに向けた検討」「学校と地域（民生委員やこども食堂など）

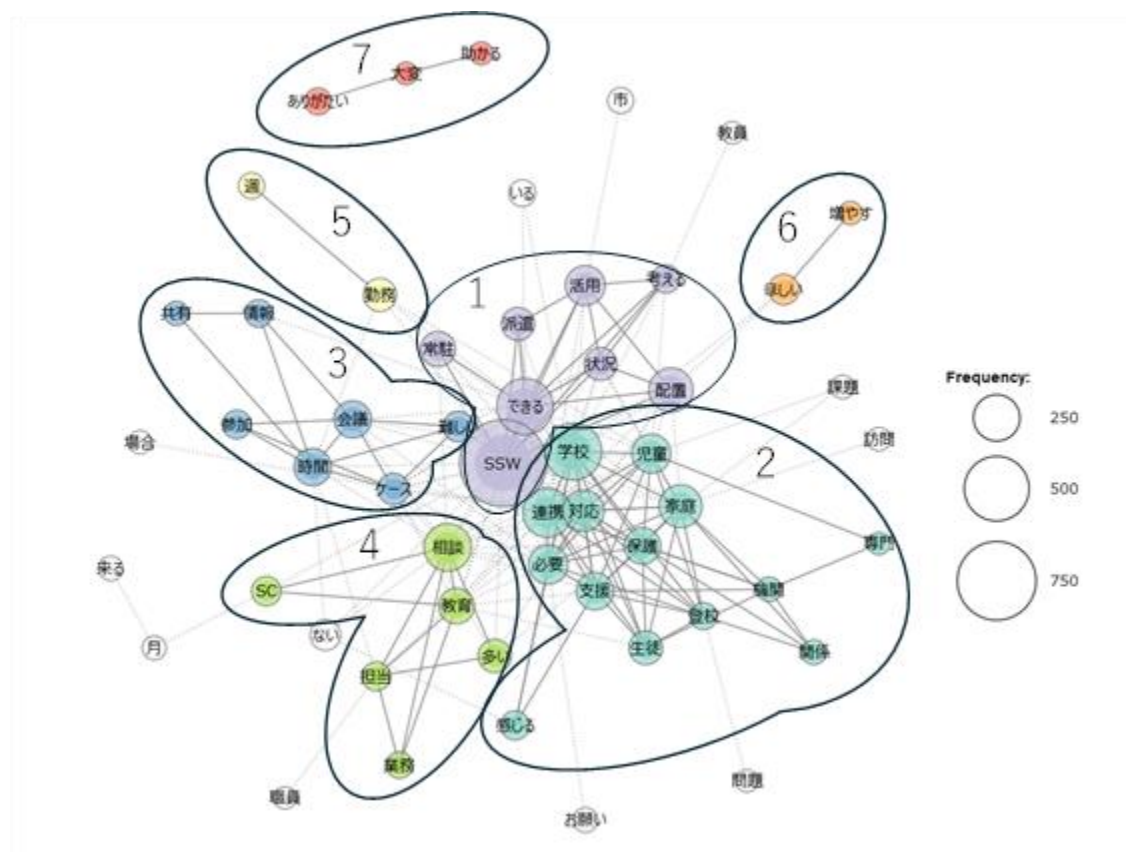
とのつながりづくりや交流」「学校と外部の民間団体等とのつながりづくり」においてSSWを活用している学校では、不登校好転率の平均値が高いことがわかった。

「学校運営に関する会議の実施」「より良い学校づくりに向けた検討」は学校に関する支援であり、「学校と地域（民生委員やこども食堂など）とのつながりづくりや交流」「学校と外部の民間団体等とのつながりづくり」は地域との関連における支援である。分析4－4から明らかになった結果からSSWの配置・派遣頻度が多い学校であることが影響しているとも考えられるが、不登校という個別の支援において学校や地域に関する支援が有効である可能性が示された非常に有意義な結果であると言える。

6. 自由記述分析

調査票の最終設問で、学校における教育相談に関する業務やSSWとの連携などについて自由記述を求めたところ、949名から有効な回答が得られた。

得られたデータを基にKHCoderを用いて共起ネットワーク分析を行った。Jaccard係数0.1以上、語の出現数50以上に限定して分析したところ、以下の図が得られた。



※除外語：「する」「なる」「ある」「こと」「ため」「よう」「の」「思う」「いただく」「いただける」「れる」「本校」「来校」

図では、円が大きいほど語の出現回数が多いことを示し、円同士を結ぶ線が濃いほど Jaccard 係数が高く共起関係が強いことを示している。分析の結果、7 のサブグラフが生成された（図形の囲みは分析者による）。

各サブグラフに含まれる語について、KWIC コンコーダンスにより原文参照を行い、それらが用いられている文脈を確認して、各サブグラフの解釈と命名を行った。

1. 「SSW」を含むサブグラフ：「SSW の学校への常駐の要望」

SSW を学校に常駐してほしいという声が多く上がっていた。自治体には常駐しているところもあったが、学校数が多かったり SSW の人数が多かったりすると来校頻度は低くなってしまうことから、自身の所属する「学校への」常駐を望む声が上がっていた。現状として、SSW の配置・派遣が少ないため十分に活用できていないという声も見られた。なお、今回の分析で、「常駐」という語は 139 回出現し抽出語リストで 17 位となっているのに対し、「常勤」は 54 回出現し 52 位となっており、教育相談コーディネーターの関心は SSW が常勤という雇用形態を取るかどうかではなく、自校に常駐するかどうかにあるということも明らかとなった。

2. 「連携」を含むサブグラフ：「SSW や子ども・関係機関との連携の方法と必要性」

ここでの「連携は」学校と SSW との連携、学校と児童生徒・家庭との連携、学校と関係機関との連携についての現状が記述されており、それぞれについてさらなる連携の必要性について意見が出ていた。

3. 「会議」を含むサブグラフ：「SSW の勤務時間の少なさによる制限」

SSW の勤務時間が少なく制限されており、そのため教育相談コーディネーターとしては自校の会議に参加してもらうことが難しいという意見が見られた。

4. 「相談」を含むサブグラフ：「SSW への相談の難しさ」

ここでは、教育相談コーディネーター自身が担当する教育相談の現状についての記述が見られるとともに、相談・対応を要する事例の多さや SSW の多忙さゆえ相談できない状況が訴えられている。同時に、SSW に相談することで事態が好転するという意見も見られた。また、サブグラフ 1 の「常駐」との共起も見られ、学校あるいは自治体内の機関に常駐されていれば相談が可能になる、といった声も上がっていた。

5. 「勤務」を含むサブグラフ：「SSW の勤務頻度増加の要望」

SSW の勤務が少ない、また勤務形態がわからないといった声や、来校が週に 1 回という頻度では少ない、少なくとも週に 1 回来校してほしいという要望が上がっていた。このサブグラフに含まれる「勤務」はサブグラフ 1 の「常駐」の語とも共起しており、常駐的な勤務を求める声が明らかとなった。

6. 「ほしい」を含むサブグラフ：「SSW の量と質への要望」

SSW の勤務日や人数を増やしてほしい、また、量だけでなくより高い質を求める声が上がっていた。質に関しては、学童期や青少年期に詳しい SSW を希望していること、より効果的な支援のためにどの関係機関と連携するとより効果的かを判断できるよう地域の実態を把握してほしいこと、地域資源が活用できること、高い倫理観を持つこと、といった点が求められている。

7. 「ありがたい」を含むサブグラフ：「SSW の活動への感謝と要望」

SSW の現状に対し、活動をしてもらってありがたいという現状に対する感謝に加え、さらに活動してもらおうとありがたいというさらなる要望が上がっていた。

また、今後の連携方策を考える上で、連携に関して挙げられた意見を抽出する。「連携」と共起していた語は、「SSW」(Jaccard 係数 0.79)、「学校」(Jaccard 係数 0.37)、「家庭」(Jaccard 係数 0.22) であった。

これらの共起する語が「連携」の前後 5 語以内に含まれる文を、KWIC コンコーダンスを用いて参照した。その結果、連携の現状や重要性のほか、つぎの次の 5 つの文脈が得られた。

①SSW との連携の仕方がわからない

SSW がいつ勤務しているのかなどが不明である、依頼する案件の判断基準がわからない、といった意見。

②SSW の勤務の少なさにより、連携が図れない

SSW 人数や来校頻度、時間などに制限があり連携を取りたくても取れない、という意見。

③案件の多さにより、連携が図れない

依頼したい案件が増えており、連携が取れないという意見。

④SSW との連携の体制が不十分である

SC が常駐している場合など、その SC との連携が優先され、SSW との連携に至らないという意見。

⑤学校側のリソースが不足しており、連携が図れない

SSW と連携をする担当者自身に時間的余裕がなく、また人数が少ないため連携が図れないという意見。

以上をまとめると、まず、SSW の勤務頻度が少ないことで学校への来校日数や時間が少ないという教育相談コーディネーターの認識が明らかとなった。それによって生じている課題として、教育相談コーディネーターが依頼したいと希望している内容が依頼できていない、相談したいことができない、会議に参加してもらえない、必要な事例に対応してもらえないという絶対量の不足が明らかとなった。その現状に対し、自治体への常駐をしているところであっても「学校に」常駐してほしいという意見があることが明らかとなった。SSW が来校していれば養護教諭のように身近に、相談できる、また事例に対応してもらえることが報告されており、今後、各校への常駐化に向けた動きが望まれる。その際、気を付けるべきは、「いつでも相談できる」は決して丸投げを意味しているのではなく、チーム学校の一員としての当たり前前に学校にいてことで即座にチームで判断することもできる、ということである。つまり、学校の要望があるからといって、SSW はいきなり面接など入らない。組織・教育相談体制の仕組みとして、絶えず 1 人で判断するのではなく、チームで判断することが重要で、それを可能にする回数の保障が必要である。

このことは、十分な連携を図るには SSW の常駐に加え、学校側の SSW に対する認識の改善や SSW と連携する際のルールや仕組みの見直し、さらには SSW 担当教員の校務分掌上の位置づけが重要であると言える。

教育相談コーディネーターの自由記述から、SSW の質として、地域の実態把握や地域資源の情報を持っていることなどに加え、職務の遂行に要する倫理観を持つことが求められている。文部科学省では、スクールソーシャルワーカーの資格要件として、「スクールソーシャルワーカー活用事業実施要領」の中で「社会福祉士や精神保健福祉士、こども家庭ソーシャルワーカー等の福祉に関する専門的な資格を有する者から、実施主体が選考し、スクールソーシャルワーカーとして認めた者とする」と明記しており（文部科学省 2024）を、SSW として可能な限り、これらの資格を所有することが望ましい（文部科学省 2024）。

C 教員のタイムスタディ調査

1. 目的

本調査研究では、特に SSW の自治体における働き方（雇用状況）と小中学校担任教員の業務負担の関連に焦点を当て、担任教員の使う時間の質や量の違いをタイムスタディ調査から明らかにした。また、本事業において「初動段階でのスクリーニングやアセスメントの取組みについて留意する」必要性から、スクリーニングを行うことによる業務負担軽減についても明らかにした。

2. 調査の対象と方法

2-1. 対象

対象自治体は、大阪府、兵庫県、愛知県、福岡県、沖縄県の都道府県教育委員会あるいは本調査の運営協議会メンバーに依頼し、紹介してもらった。紹介を受けた市町村から、さらに公立小中学校を紹介してもらう。調査は、上記自治体の都道府県あるいは市町村教育委員会、およびその自治体所管の公立小中学校に勤務する担任教員を対象とした。

なお、本調査研究では、スクリーニングの活用有無と SSW の配置時間による比較分析を行うため、大阪公立大学との間でスクリーニング活用事業の委託業務契約を締結している自治体を含めた。

2-2. 配布・回答・回収の手順

調査対象となる学校を管轄する自治体の教育委員会宛、電子メールで依頼文及び調査票エクセルファイルを送付し、担任教員用の調査票ファイルを対象となる公立小中学校へ送付するよう依頼した。学校内でのファイルの受け渡しは各学校の方法で行う。担任教員は受け取ったエクセルファイルに回答を入力し、学校内でとりまとめて教育委員会に提出してもらった。提出されたファイルは、大阪公立大学のクラウド上にアップロードしてもらった。教育委員会用の調査票ファイルは教育委員会にてエクセルファイルに回答を入力した後、メール送付してもらった。

なお、調査開始当初は郵送提出も想定していたが、郵送提出者はいなかった。

2-3. 調査内容

教育委員会には、SSW の 1 日の勤務時間、年間勤務回数、人数をたずねた。担任教員には、28 日間（7 日間×4 週間）にわたって担任する児童生徒について事例対応をおこなった内容（電話・家庭訪問・IT による連絡・スクリーニング会議・ケース会議・個別面談・関係機関との連絡・その他の 8 つの選択肢から）とそれぞれにかかった時間を 10 分単位で記入してもらった。

2-4. 調査実施時期

2024 年 11 月 1 日～12 月 15 日のうちの連続した 28 日間（7 日間×4 週間）

2-5. 回収状況

18 自治体の教育委員会から回答を得た。そのうち、1 名以上の担任教員から回答のあった自治体は 15 であり、この 15 自治体を分析対象とした。

2-6. 倫理的配慮

調査実施にあたっては、大阪公立大学大学院現代システム科学研究科研究倫理審査委員会の承認を受けた（承認番号：2024(1)-28）。個人の人権の擁護、説明と同意の手順、苦痛や極度の疲労を与えないための配慮について配慮し、それらの内容を教育委員会宛依頼文および小中学校宛依頼文（巻末に掲載）にも明記した。

3. 結果

3-1. 教育委員会におけるスクールソーシャルワーカー雇用状況

教育委員会、担任教員いずれからも回答のあった 15 自治体における SSW の雇用状況を以下の表に示す。SSW 人数合計、年間勤務回数合計、年間勤務時間合計は回答内容によるものである。1 校あたり勤務時間については、実際の各学校における勤務時間を詳細に把握することは回答者に対し多大な負担を強いることから、年間勤務時間合計を小中学校数合計²で除したもので示している。

自治体	SSW 人数 合計	年間勤務回数 合計	年間勤務時間 合計	1 校あたり 勤務時間
A	7	193	9,795	212.93
B	3	243	1,215	60.75
C	4	40	960	60.00
D	6	453	3,054	87.26
E	6	192	8,352	141.56
F	9	174	1,692	76.91
G	7	31	1,302	59.18
H	6	478	1,494	106.71
I	3	45	945	157.50
J	6	35	1,260	84.00
K	6	150	2,170	70.00
L	5	270	3,312	165.60
M	3	189	2,286	228.60
N	3	192	4,608	209.45
O	12	84	4,278	67.90

² 小中学校数合計は、調査者が各自治体の公表するデータを基に算出した。ここには義務教育学校を含む。なお、義務教育学校は小学校 1 校と中学校 1 校を併せたものとみなし、義務教育学校 1 校につき小中学校 2 校として計算している。

3-2. 教員の属性

回答のあった教員 83 名のうち、小学校勤務の教員が 48 名、中学校勤務が 35 名であった。それぞれの担任する学年や担任教員以外の職名は以下のとおりである。

小学校教員	
学年／職名	人数
1 年	3
2 年	5
3 年	6
4 年	8
5 年	7
6 年	12
学年記載なし	1
支援学級	1
通級担当	1
担任合計	44
教頭	1
児童生徒支援 Co	2
生活指導	1
担任以外合計	4
全合計	48

中学校教員	
学年／職名	人数
1 年	13
2 年	10
3 年	9
支援学級	1
担任合計	33
生徒指導	1
職名記載なし	1
担任以外合計	2
全合計	35

以下の集計・分析では、担任教員と担任以外とに分けて行う。担任教員では、必要に応じて小学校と中学校にさらに分類する。

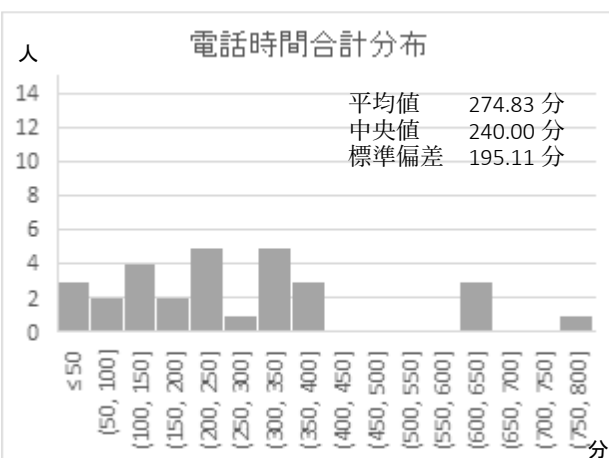
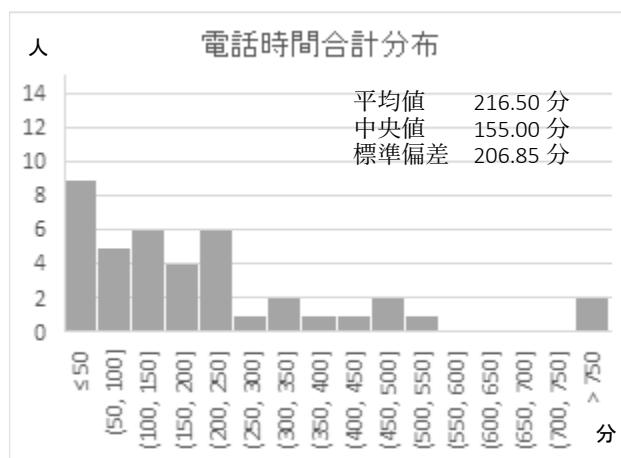
3-3. 担任教員の事例対応時間分布

(1) 小学校・中学校担任教員について

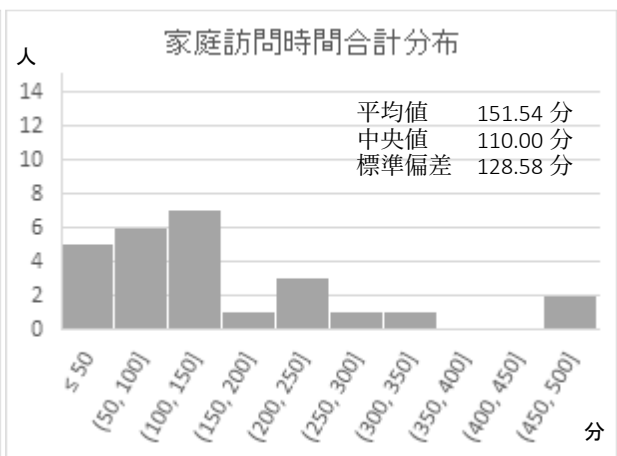
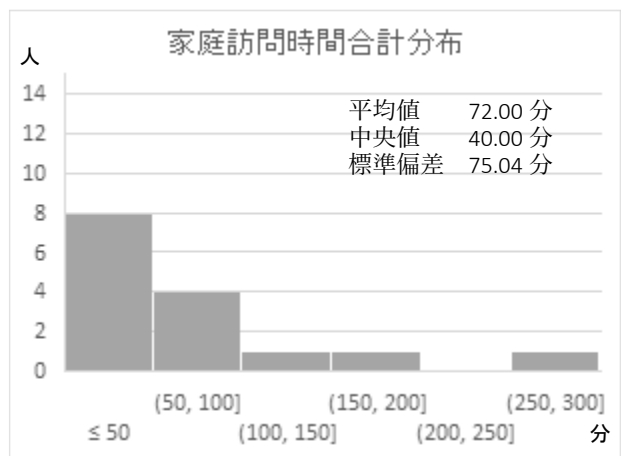
小学校・中学校に分けて、対応内容ごとの28日間にわたる業務時間量の合計を算出し、人数の分布を確認した。連続した28日間の回答のあった担任教員は、小学校担任教員44名のうち43名、中学校担任教員33名のうち31名であった。なお、各グラフでの時間幅の表記は[50, 100]のようにになっており、この場合、「50時間を超えて100時間以下」を表している。

小学校担任教員 (n=43)

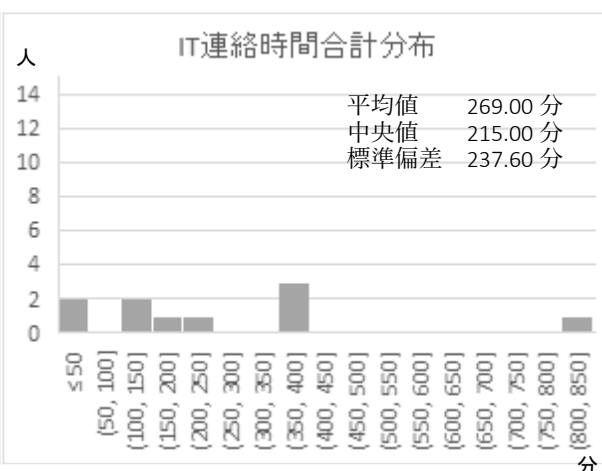
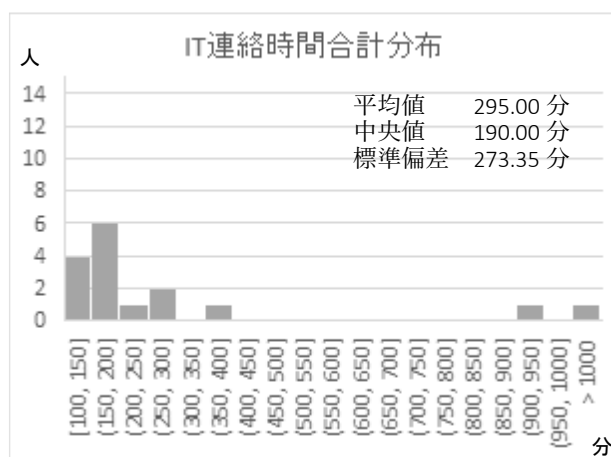
中学校担任教員 (n=31)



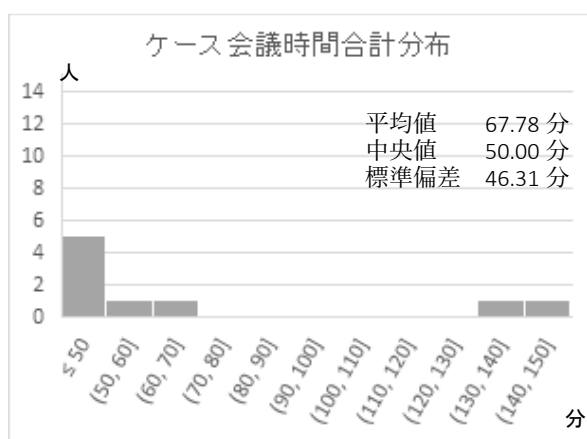
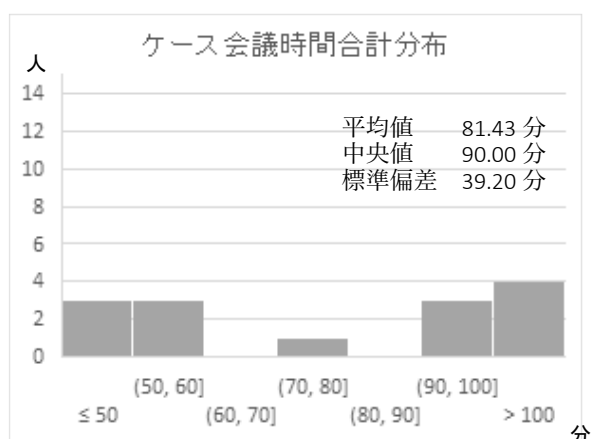
電話時間合計は、小学校担任教員では50分以下がもっとも多く、250分以下を中心に分布しており、中学校担任教員では50分以下から400分程度まで広く分布している。平均値・中央値を見ると中学校教員は小学校教員よりも電話に長く時間をかけていることがわかる。また、小学校では750分以上、中学校では600分以上の電話時間の多い担任教員も見受けられる。



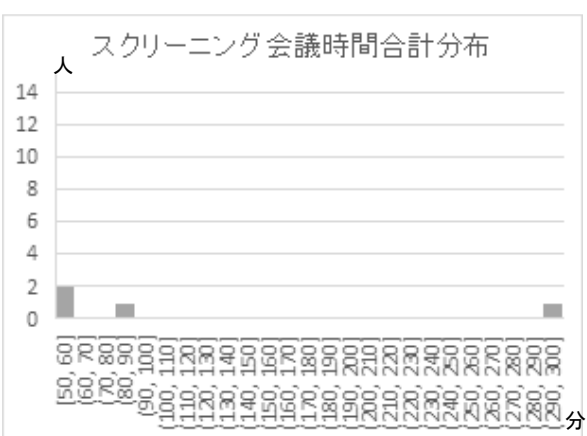
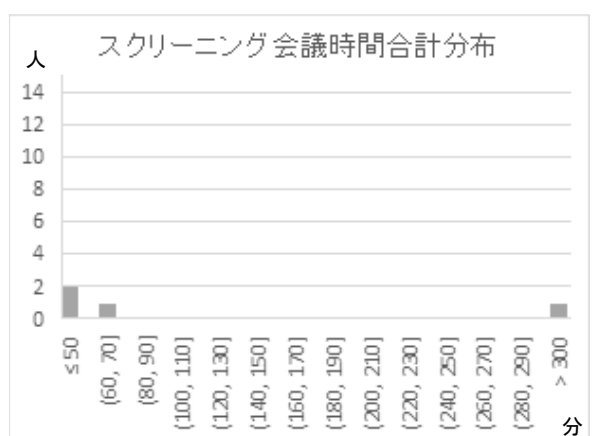
家庭訪問は、小学校・中学校とも、あまり多くの時間を費やしていない。小学校では100分以下が中心であり、中学校でも150分以下が多くなっている。全体としては中学校の方がかけている時間が長く、ほぼ2倍となっている。



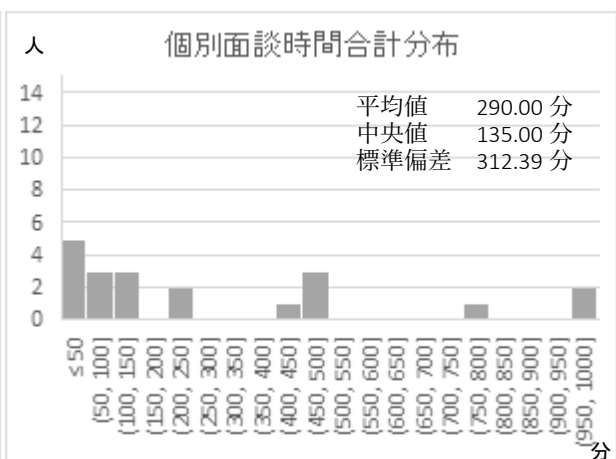
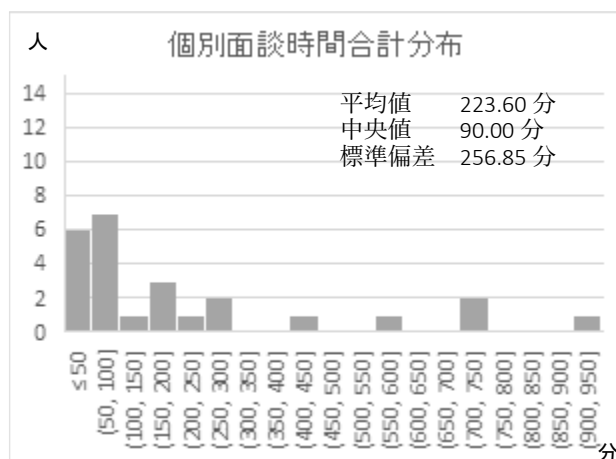
IT 連絡時間合計を見ると、小学校では 200 分以下が多くなっている。中学校では 50 分以下から 400 分までばらついている。小中学校とも、800 分以上を IT 連絡にかけている教員が見られる。小中学校で大きな差は見られない。



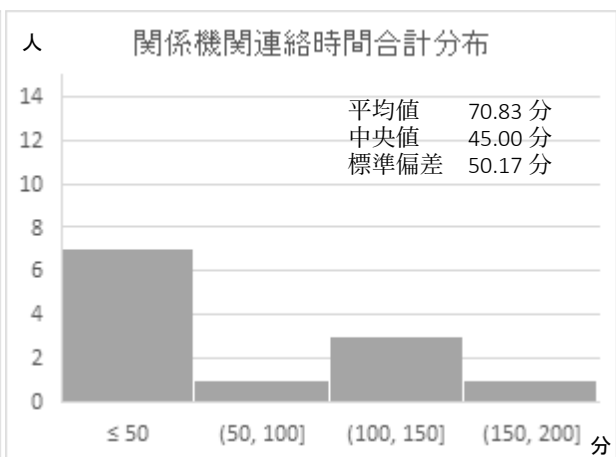
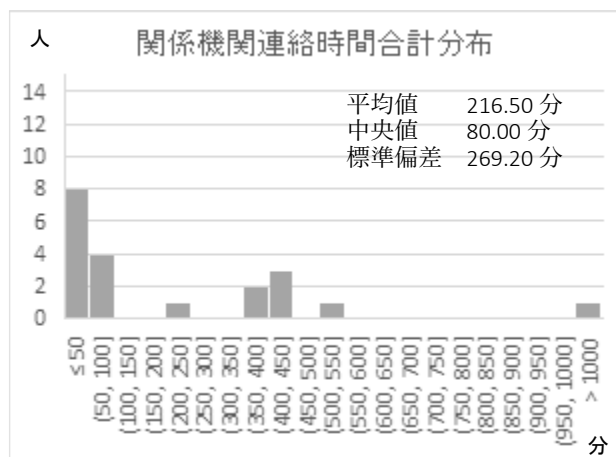
ケース会議時間合計は、小学校では 50 分以下から多くても 100 分までの範囲を取っている。中学校では 50 分以下が最も多いが、150 分までのばらつきがある。



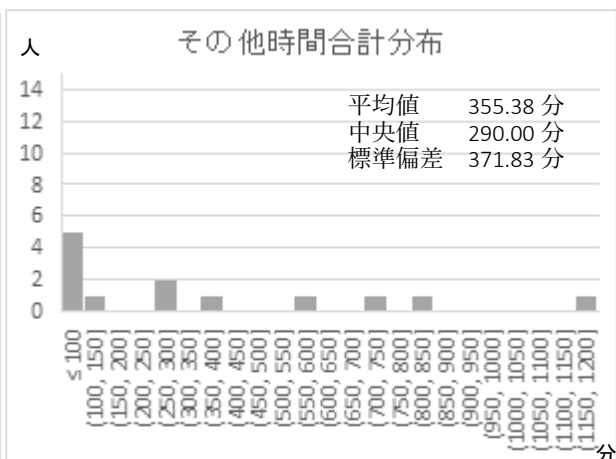
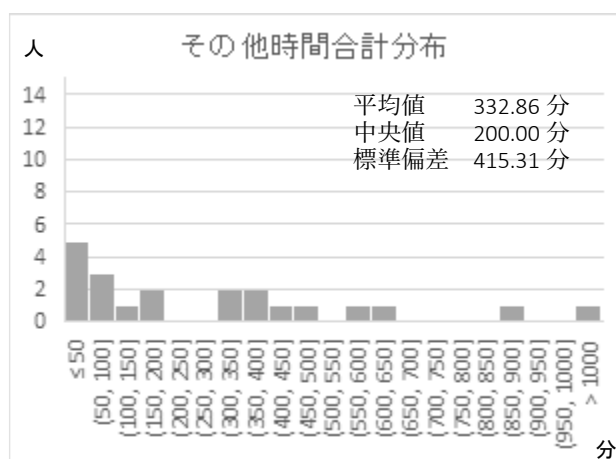
スクリーニングは、小・中学校とも、実施している人数がかなり少ない。時間合計を見ると、小学校・中学校とも 100 分以下の教員と、反対に 300 分程度実施している教員も見られる。なお、いずれも実施している人数が少ないことから、代表値は記載していない。



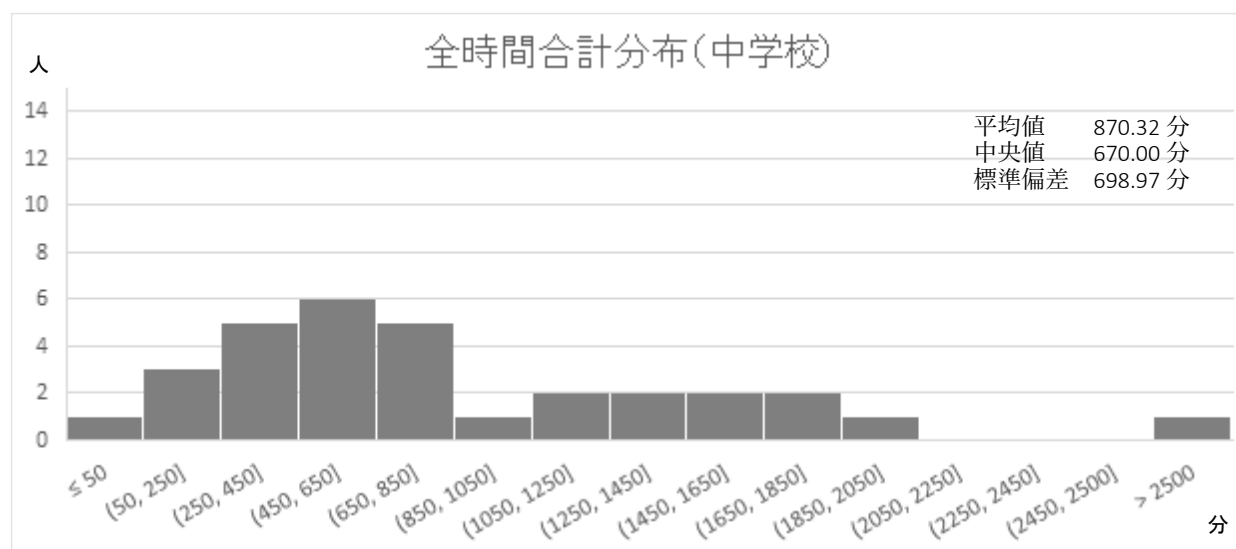
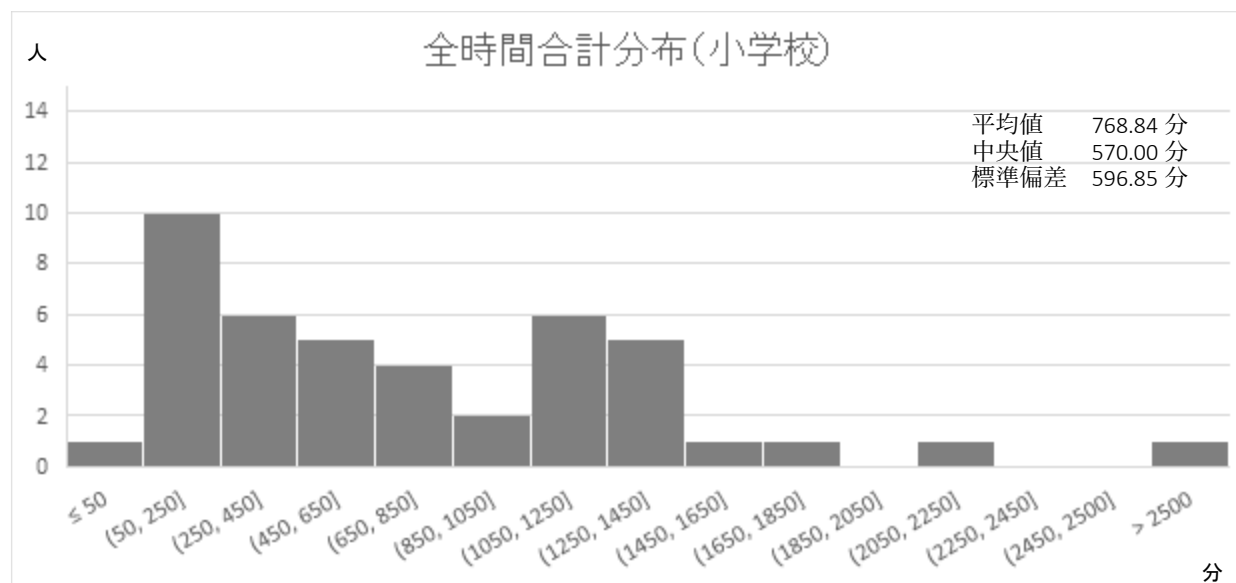
個人面談時間は、小学校では 100 分以下が中心である。中学校教員では、50 分以下から 500 分程度にかけてばらついている。900 分以上実施している教員も見られる。今回の調査においては、中学校の方が多く実施している。



関係機関との連絡にかかる時間は、小学校・中学校とも 50 分以下がもっとも多い。中学校では 200 分を超えて実施している教員は見られず、総じて、関係機関への連絡は小学校教員の方がよく行っている。



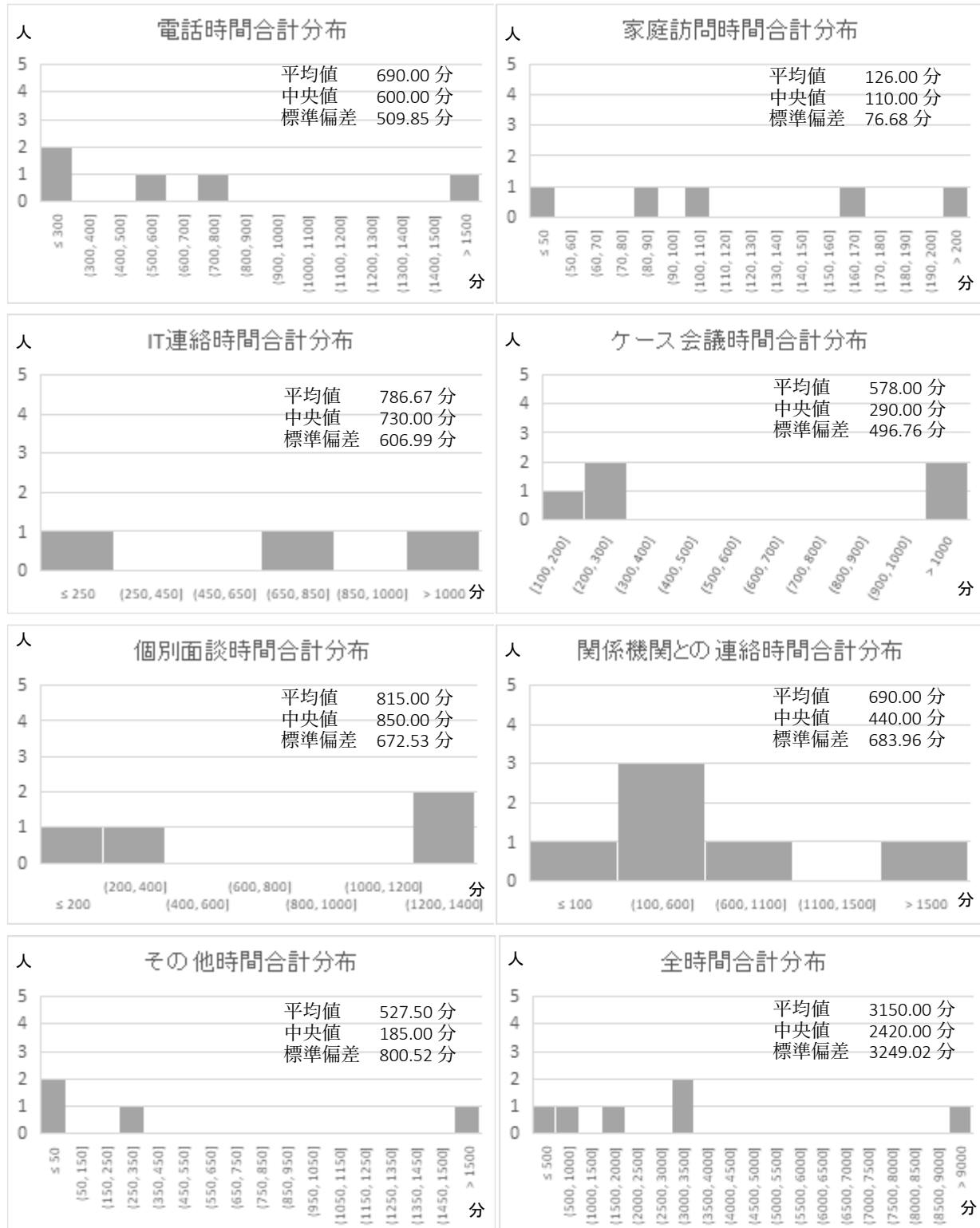
その他にかける時間は、小学校・中学校とも 100 分以下が多くなっているが、1000 分以上までのばらつきがある。



全時間合計を見ると、小・中学校とも 50 分以下から 2500 分を超える程度までばらついている。小学校では 50～250 分がもっとも多い。中学校では 250 分以下は少なく、450～650 分が最も多くなっている。全体として、中学校の方が事例対応時間は長い。

(2) 担任以外の教員（教頭、生徒指導担当など）について

担任以外の教員（n=6）



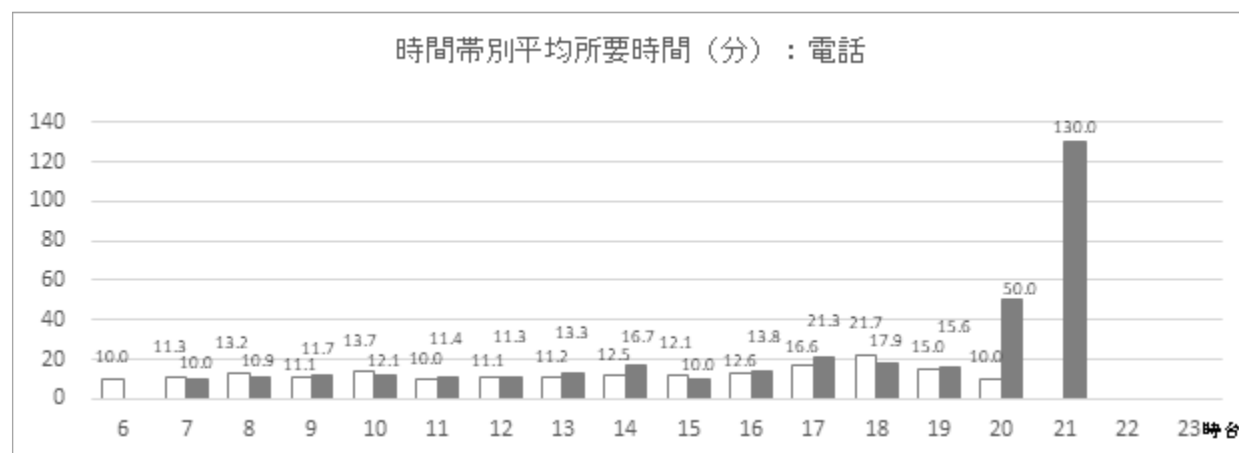
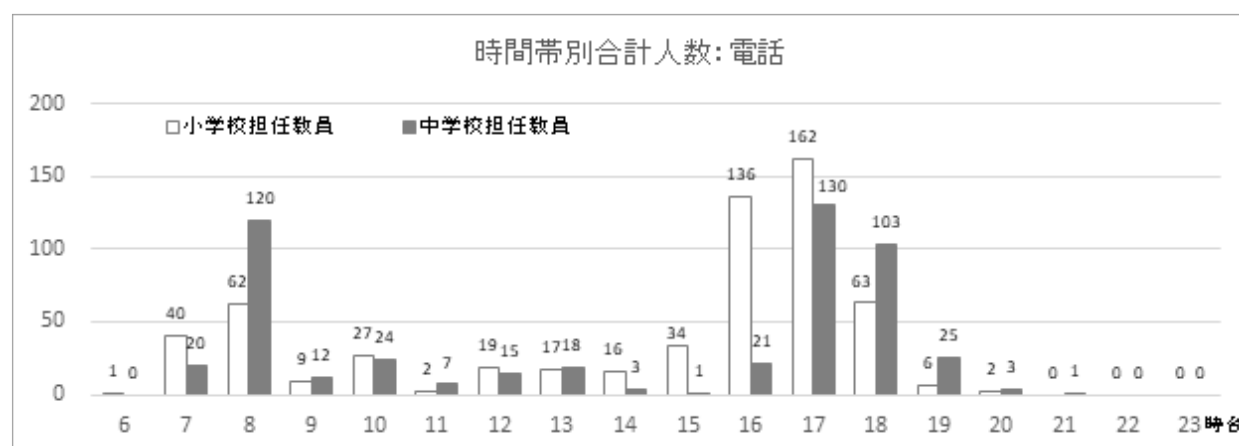
※スクリーニング会議については1名のみ実施しており、60分／月であった。

担任以外の教員は、教頭や生徒指導、児童生徒支援コーディネーターなどである。小中学校の結果と比べると、かなり多くの時間を事例対応にかけていることがわかる。28 日間の全時間合計平均で比べると、担任以外の教員は 3150.00 分、小学校担任教員は 768.84 分、中学校担任教員は 870.32 分であり、担任以外の教員においては担任教員の 3～4 倍の時間を使って事例対応のための業務を行っていることがわかる。項目別に比が大きいものを挙げると、関係機関との連絡が約 3～9 倍、ケース会議が約 7～8.5 倍、電話が約 2.5～3 倍である。ただし、家庭訪問については中学校担任教員の方がよくおこなっている。

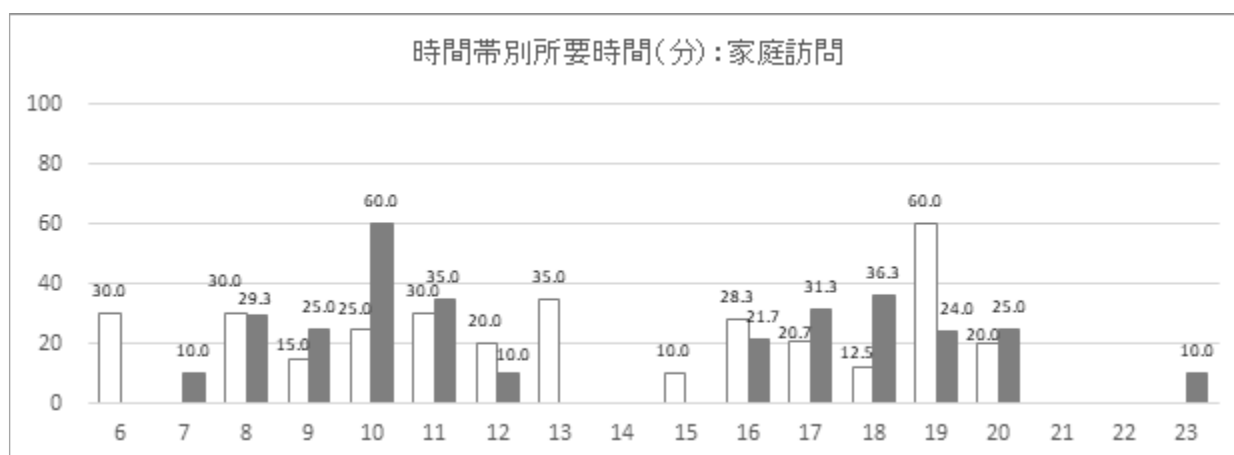
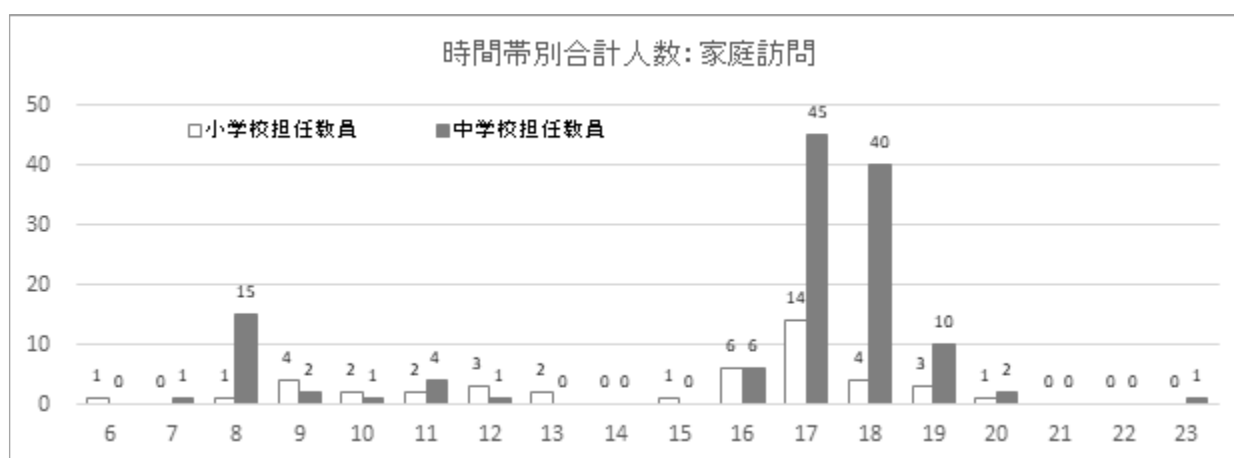
3-4. 教員の時間帯別対応人数と所要時間

(1) 小学校・中学校担任教員について

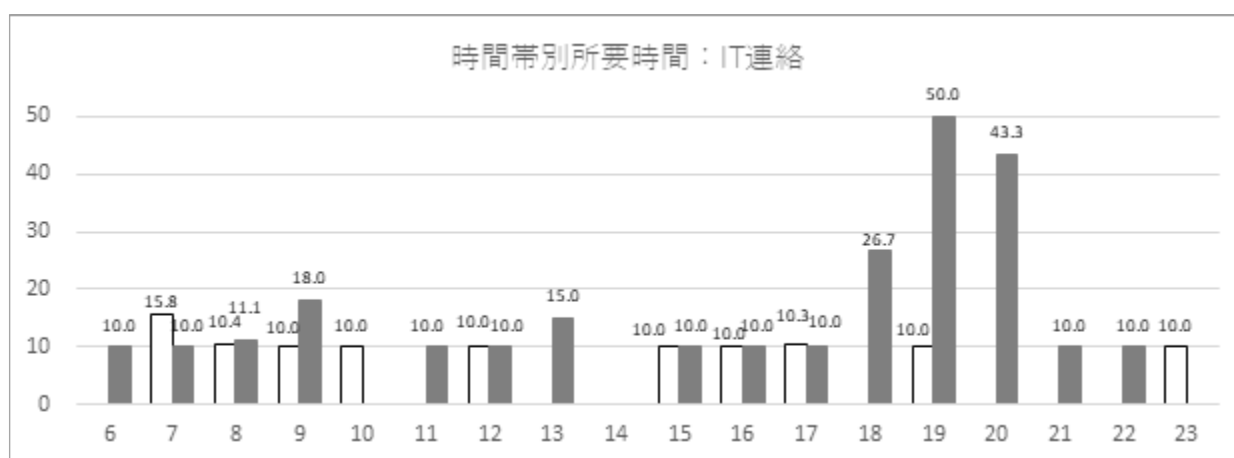
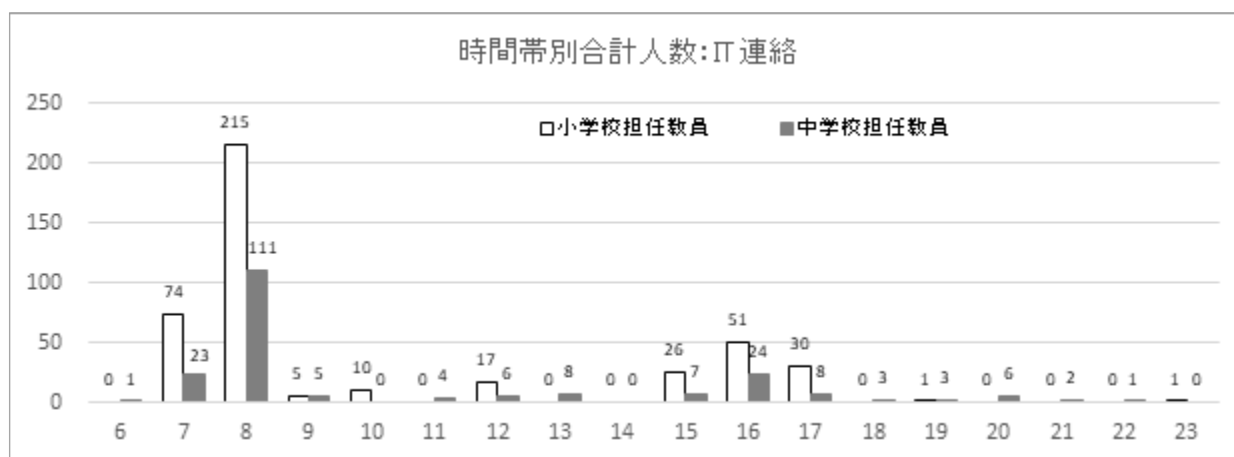
小学校担任教員 44 名、中学校担任教員 33 名について、どの時間帯に各項目の事例対応をおこなっている人数が多いのか、またそれにどれほどの時間を要しているかを学校種別ごとに明らかにした。各時間帯は、その項目を開始した時間帯を表している。



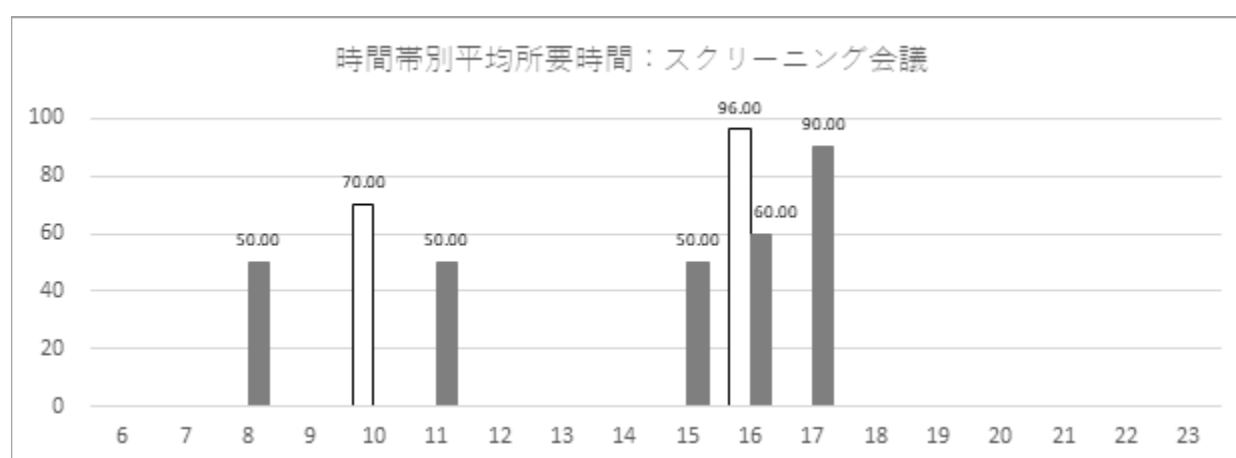
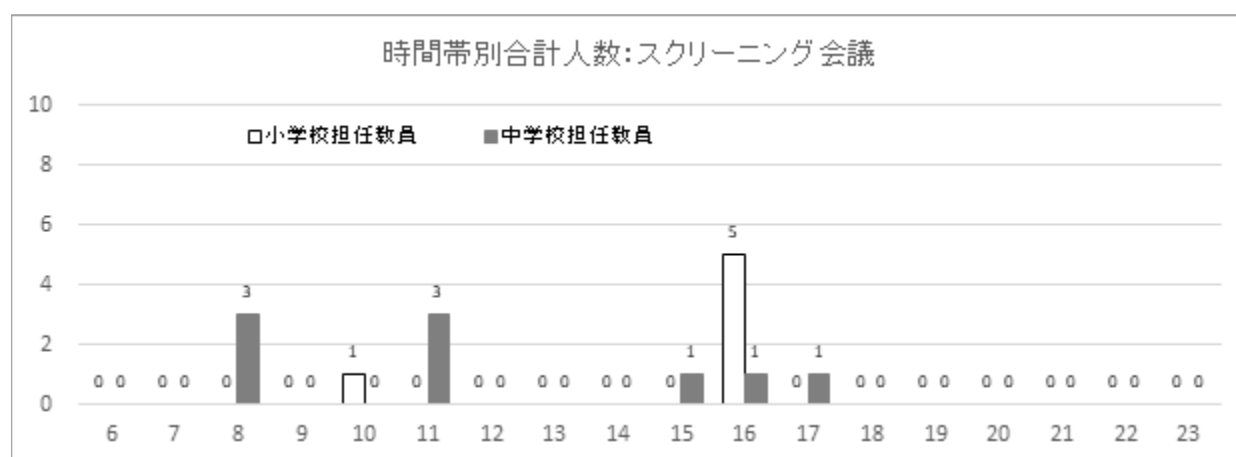
電話の時間帯別対応人数を見ると、小学校では始業前の朝 7～8 時台に対応している人数がやや多く、授業時間帯には少ないが、放課後になるとふたたび増え、16～17 時台がピークとなる。中学校も同じく始業前の 8 時台に多く、授業時間帯は少なくなり、17～18 時台がピークとなる。小学校よりもピークが遅く生じるのは、終業時刻の違いによるものであろう。電話の平均所要時間は、始業前から午後の早い時間帯にかけては 10～15 分程度と短めであるのに対し、17 時台以降は、20 分を超えている場合もある。なお、中学校担任教員で 20 時台に 50.0 分、21 時台に 130.0 分となっているが、この時間に対応している人数はそれぞれ 3 人、1 人とかなり少なく、必ずしも平均的な結果であるとは言えない。他の項目と異なるのは、朝早くから夜遅く、明らかに時間外と見られる時間帯を含んでまんべんなく行われているという点である。



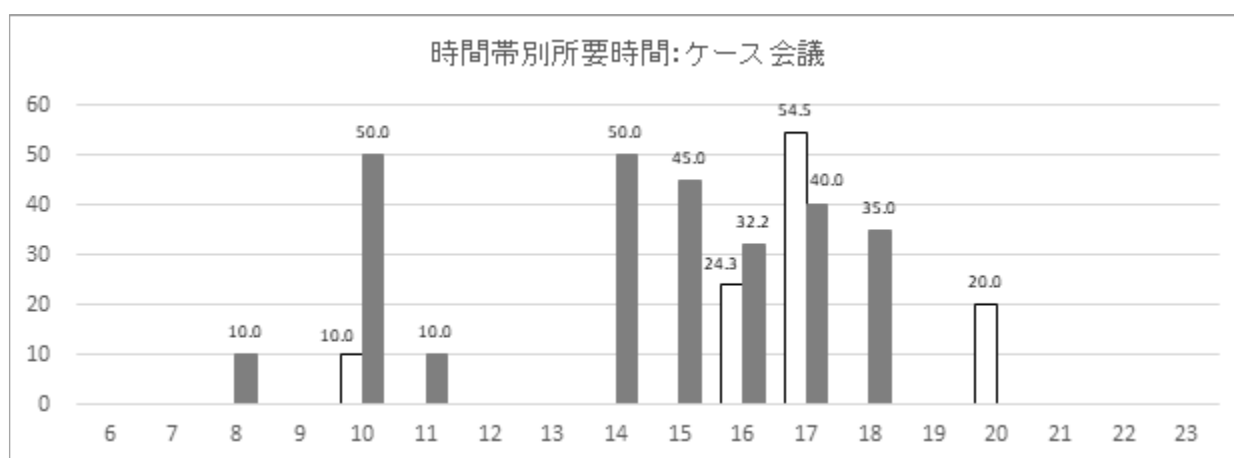
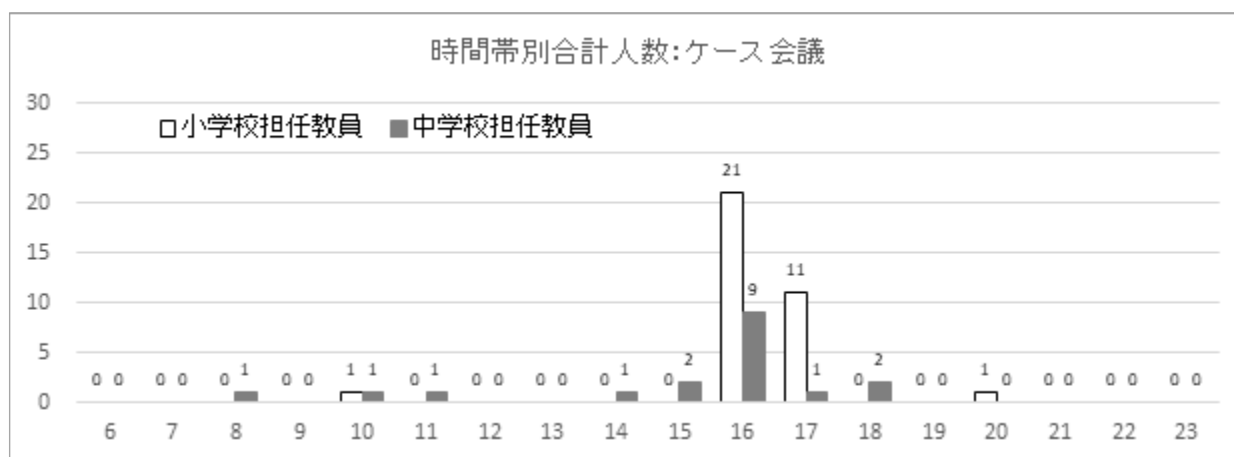
家庭訪問は、小学校では午前から授業時間帯にかけてはかなり少なく、終業後と思われる 16 時以降の早い時間帯を中心に行われている。中学校では、始業前 8 時台の家庭訪問があり、登校を促す取り組みが行われている可能性がある。ピークは 17～18 時台であり、小学校と同様、終業後の時間帯によく行われ、1 回あたり（連続で訪問している場合も含まれると推測される）30 分程度かけている。



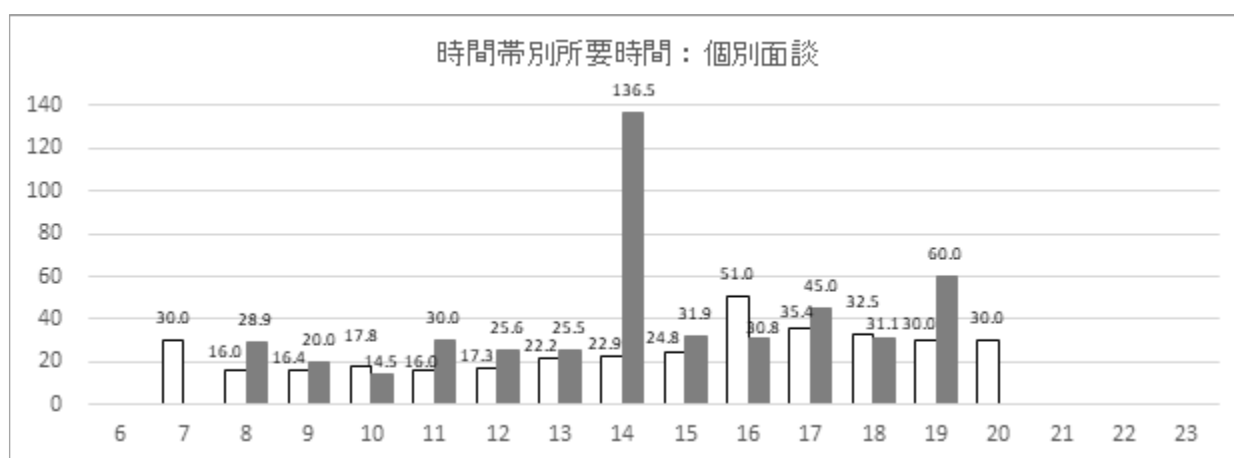
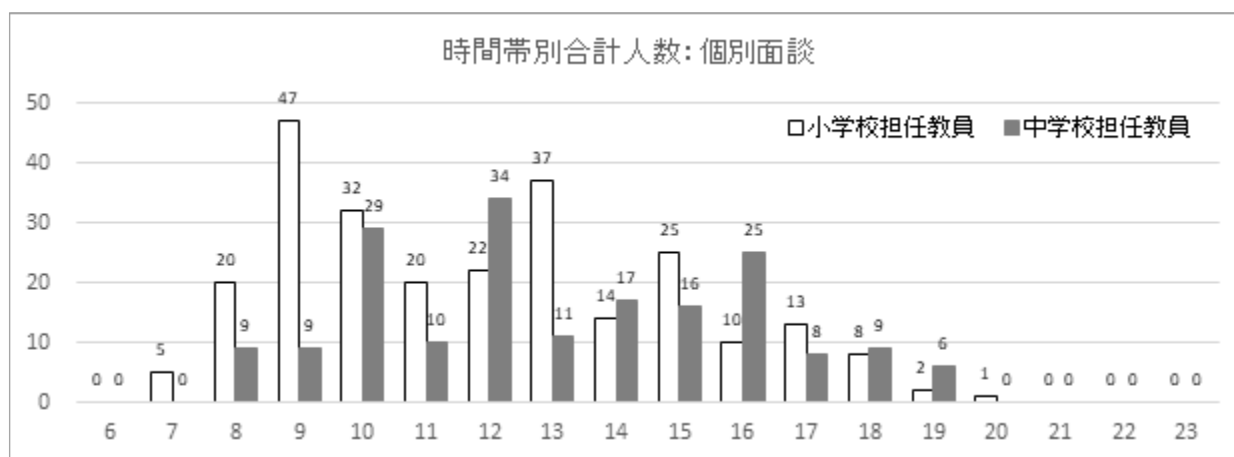
IT ツールを用いた連絡（メール、連絡アプリ、公式 SNS、チャット、Web 会議等）は、7～8 時台にかなり多く、また夕方の時間帯にもよく行われている。朝の時間帯は、児童生徒やその家庭とのやりとりで、その日の欠席や遅刻の連絡が中心になると推測される。電話連絡に比べ時間帯を問わない面があり、教員側も家庭の側もスマートフォン等で手軽にできる便利さゆえか、早朝から深夜までまんべんなく行われていることが特徴的である。所要時間は総じて 10～20 分程度と短い
が、中学校では少ない人数ではあるが 40 分以上かけている例がある。



スクリーニング会議を実施している人数は小中学校ともかなり少ない。所要時間は平均して50～100分となっている。8時台と17時台に行われている例もある。



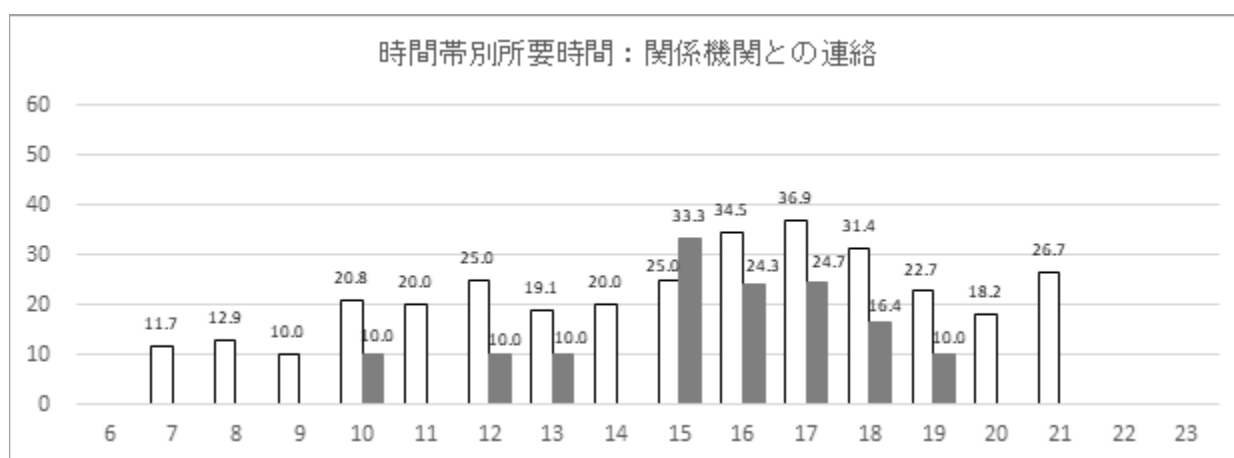
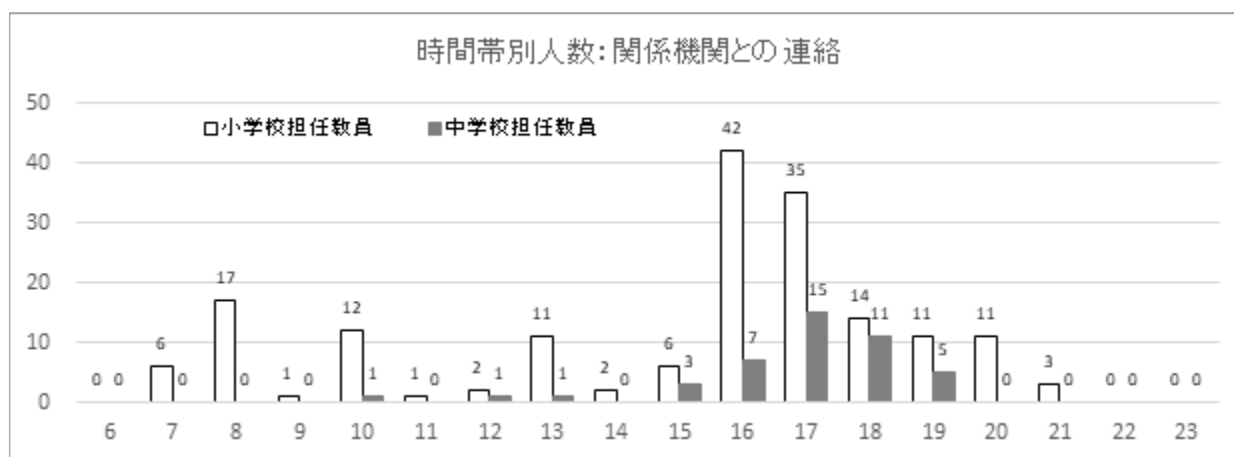
ケース会議は、小学校では16～17時台、中学校では16時台と夕方の開催が多く、20～60分の範囲で行われている。



個別面談は、小学校では午前から13時ごろまでの比較的早い時間帯を中心に行われている。中学校では最も多いのは昼休みの12時台、そして10時台と16時台によく行われている。所要時間は、多くの時間帯において中学校の方が長い傾向がある。午前中は小学校では15分前後、中学校では15分前後から30分程度行われている。14時台に中学校で平均136.5分と突出している³。15時台以降は午前中に比べるとやや長くなり、夜にかけて小学校で25～30分程度、中学校では30～60分程度行われる。19時台や20時台にも人数は少ないが行われている。

周防ほか(2013)の調査では、「校内指導」という項目で調査しており、1日を通じてほとんどの時間帯で1回あたり20分を超えている。この結果と比較すると、今回の小学校での午前中の個別面談については、短縮されている。また、実施されている時間帯はほぼ同じである。

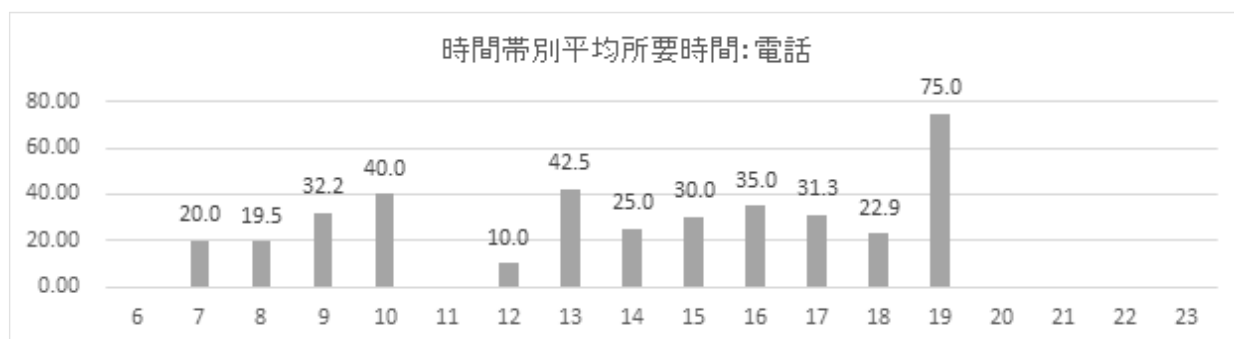
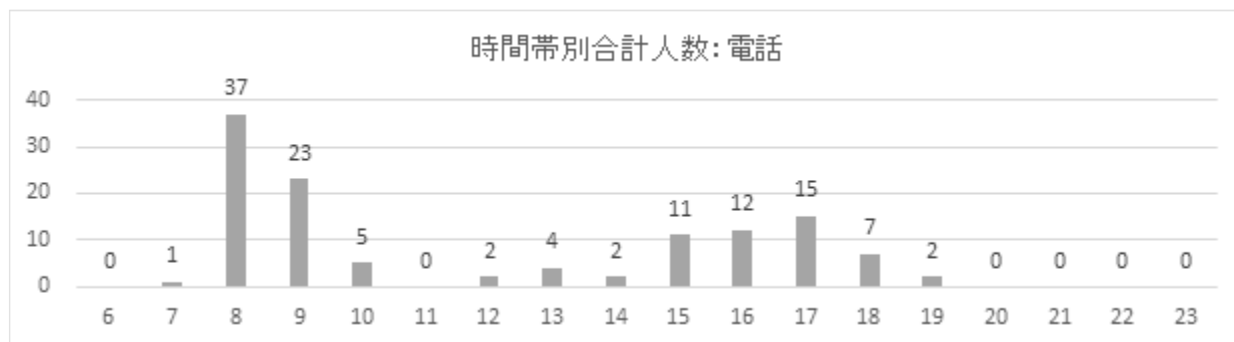
³ 一部の自治体においてこの時間帯に長時間を個別面談にあてることが日常的におこなわれた結果、平均値が高く算出された。



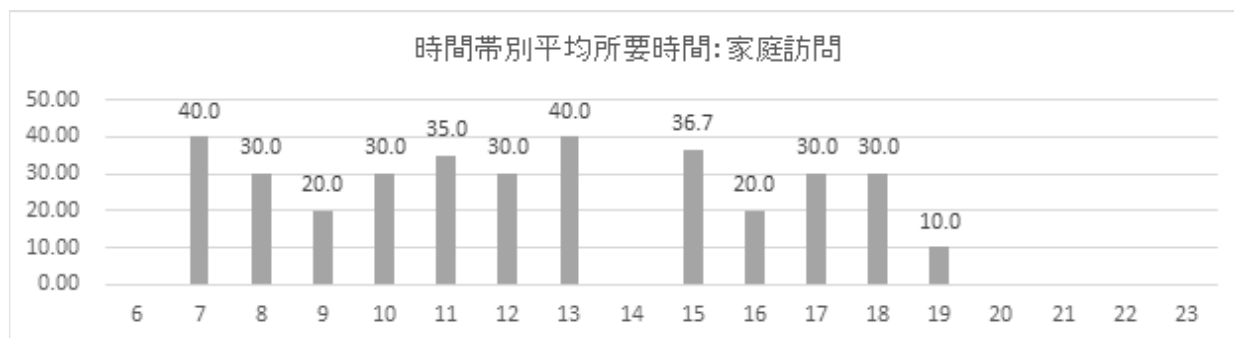
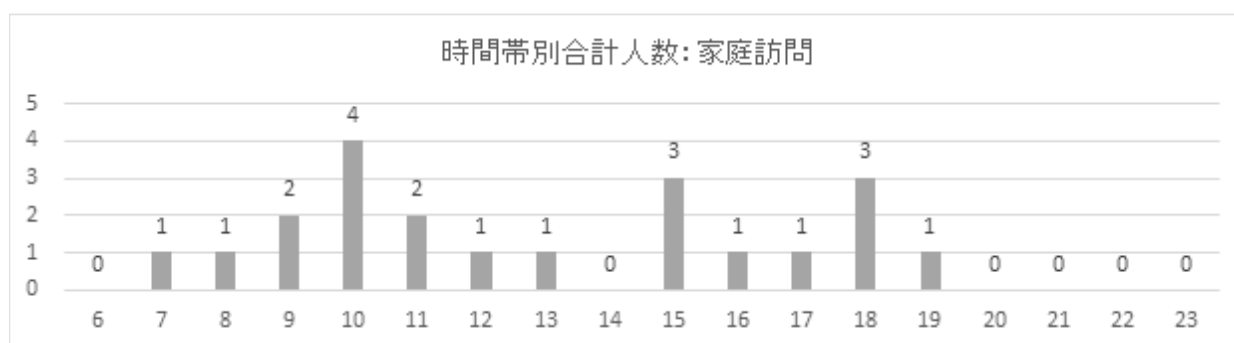
関係機関との連絡は、小学校担任教員では16～17時台を中心に行われている。他の時間帯では、少数ではあるが早い時間帯では朝7時台から、夜は21時台にも行われていた。中学校担任教員では、17～18時台によく行われている。所要時間を見ると、ほとんどの時間帯において小学校の方が関係機関との連絡により多くの時間をかけており、夕方の時間帯になるとかける時間がやや長くなっている。

(2) 担任以外の教員（教頭、生徒指導担当など）について

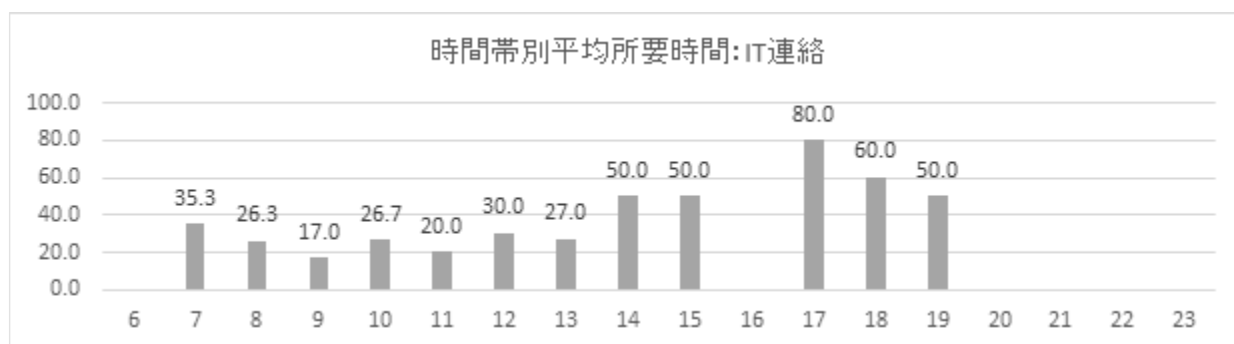
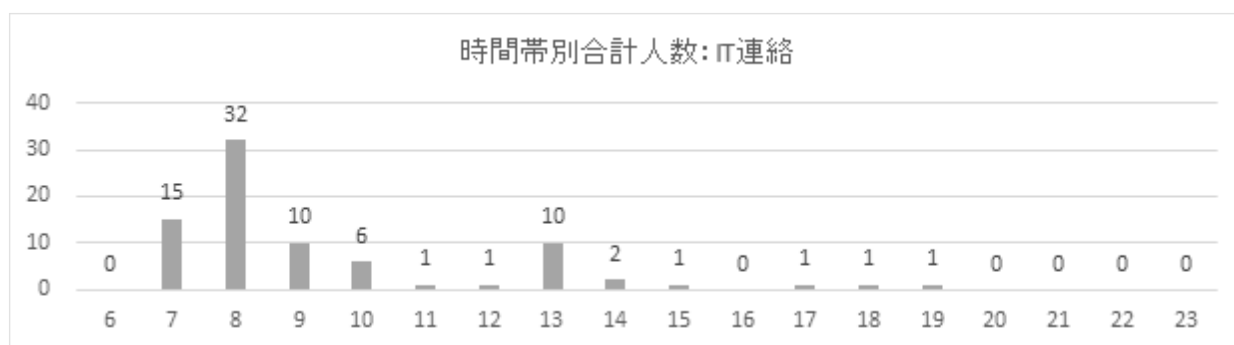
担任以外の教員 6 名についても同様に集計を行った。



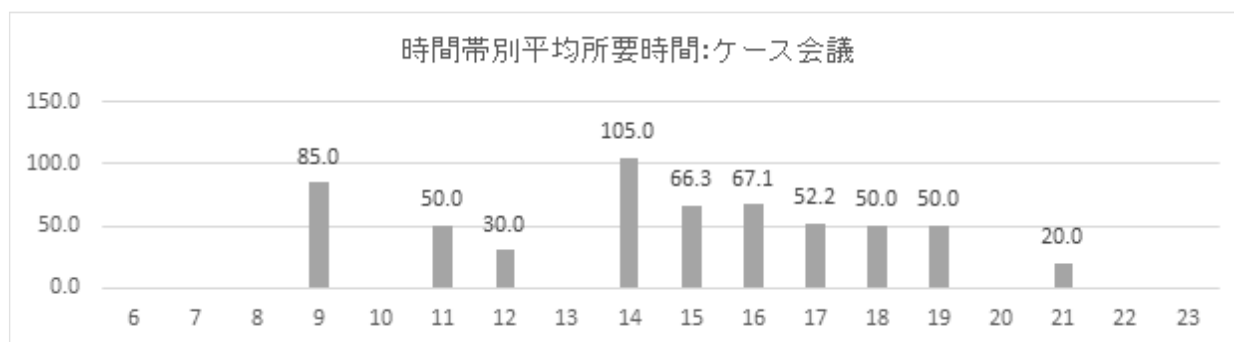
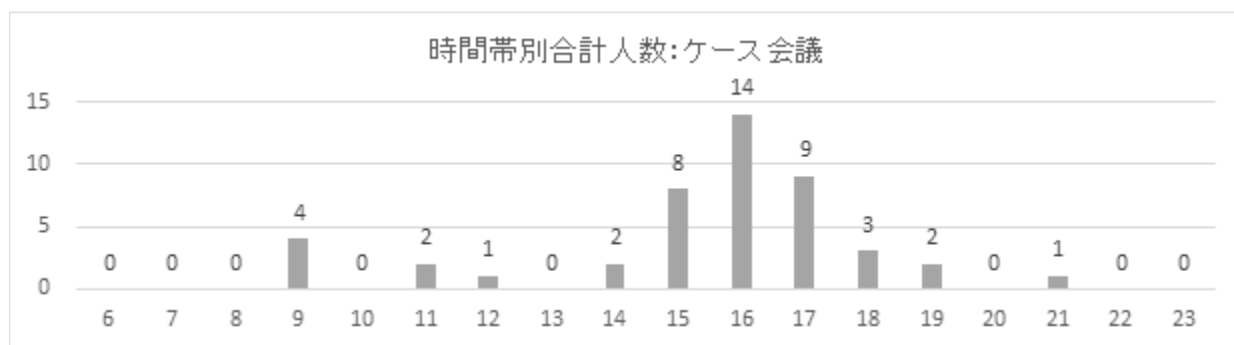
担任以外の教員においては、始業前の時間帯を中心に電話が多くなっている。登校を促すような連絡が多いと考えられる。所要時間を見ると、担任教員が 10～20 分程度であったのに対し、30 分を超えるものも多く、電話連絡に多くの時間をかけている。



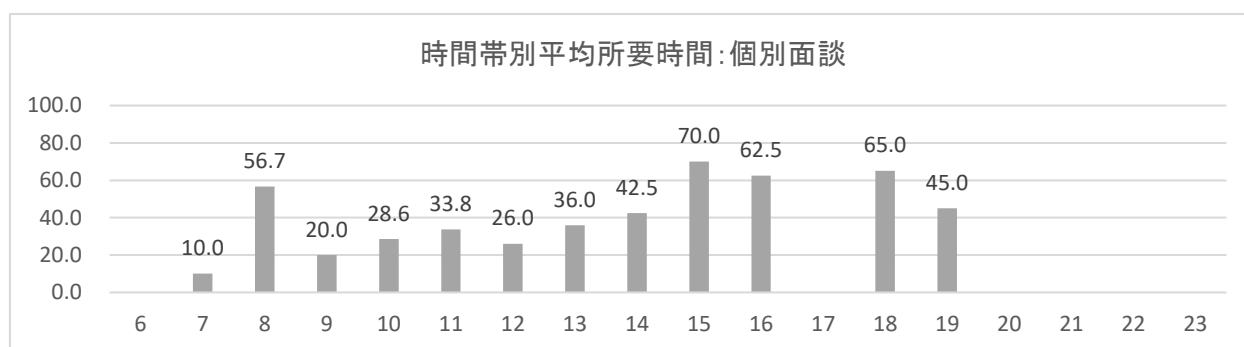
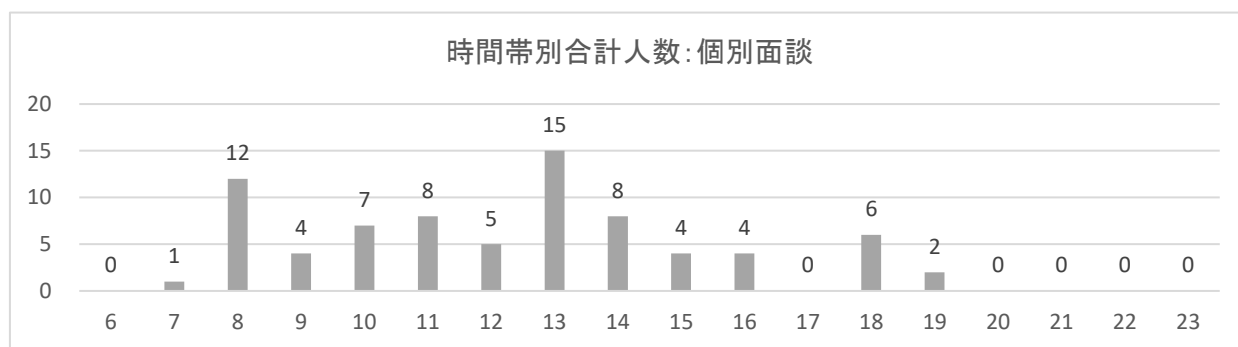
家庭訪問の所要時間を見ると、合計人数は少ないが、30 分以上行っている教員が多い。



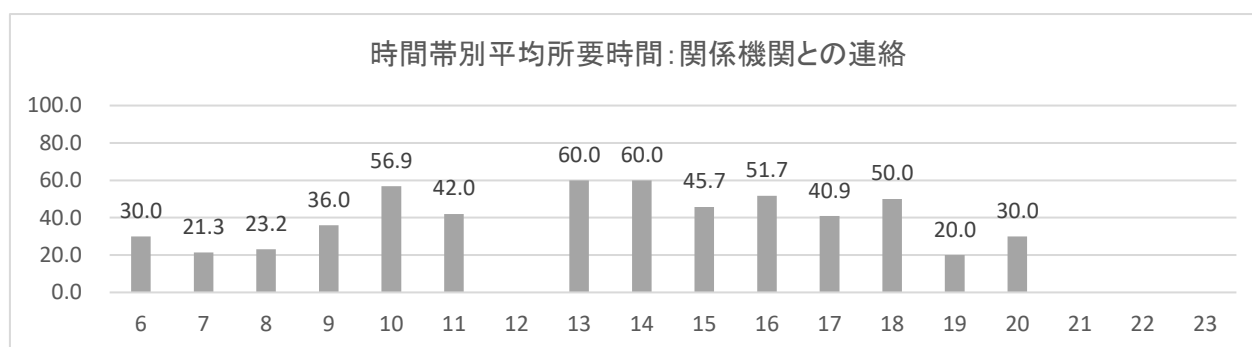
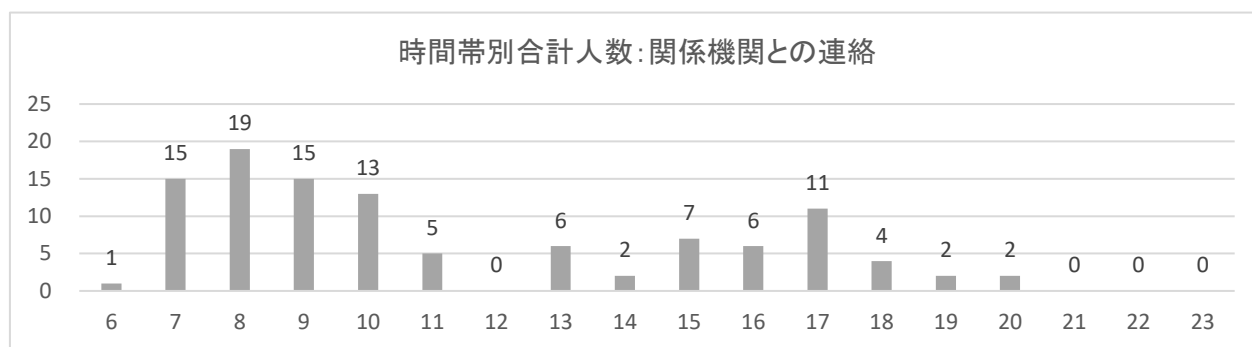
IT 連絡は、担任教員同様、朝の時間帯の実施が多くなっている。7～8 時台によく行われている点は、小中学校担任教員と共通している。所要時間は、小学校担任教員と比べると、小学校担任教員では 10～20 分であったのに対してどの時間帯も長い。中学校担任教員と比べると、授業時間帯の 16 時ごろまでは、中学校担任教員では 10～20 分であったのに対し、長い傾向にある。授業時間帯以降を見ると、少数ではあるが、50 分を超えるものも見られ、この点は中学校担任教員と共通している。



ケース会議は15～17時台の時間帯に多くっており、この傾向は担任教員と同様である。所要時間は担任教員が20～60分であったのに比べるとやや長い傾向にあり、複数の学級の会議に参加していることが見て取れる。なお、スクリーニング会議実施は1名のみであった。



個別面談は8時台と13時台に多くなっている。所要時間では、短いもので10分であるが、30分前後から60分以上かけている例もあり、担任教員より総じて長くなっている。複数の事例に連続して対応している状況も考えられる。



関係機関との連絡は、担任教員では 16～17 時台に多かったのに対し、担任以外の教員では朝 8 時前後を中心に分布している。しかし、上記の時間帯は 1 回あたりの所要時間は比較的短く、午前 10 時以降になると 60 分近くかけている場合もある。

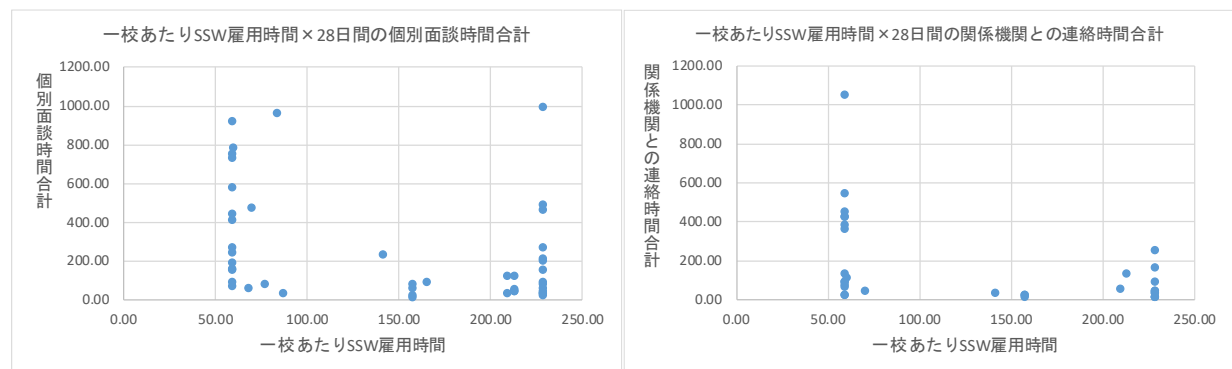
3-5. SSW 雇用時間と事例対応時間との関連

1. で示した自治体における一校あたりの SSW 雇用時間と、担任教員の 28 日間にわたる各対応時間との関連を確認した。相関係数は以下の表のとおりである。

		28 日間の 電話時間 合計	28 日間の 家庭訪問 時間合計	28 日間の IT を用い た連絡時 間合計	28 日間の ケース会 議時間合 計	28 日間の スクリー ニング会 議時間合 計	28 日間の 個別面談 時間合計	28 日間の 関係機関 との連絡 時間合計	28 日間の その他時 間合計	28 日間の すべての 時間合計
一校あたり SSW 雇用 時間	相関 係数	.091	-.041	.038	-.262	.319	-.341*	-.489**	.097	-.086
	有意 確率 (両側)	.456	.798	.855	.226	.441	.022	.004	.587	.469
	度数	69	41	26	23	8	45	32	34	74

一校あたり SSW 雇用時間と相関があったのは個別面談時間合計と関係機関との連絡時間合計の 2 つであり ($\rho = -.341, p = .022$ 、 $\rho = -.489, p = .004$)、SSW の雇用時間が増えるほど、この 2 項目においては担任教員が対応する時間が少なくなっている。他の項目では SSW 雇用時間との関連は見られなかった。

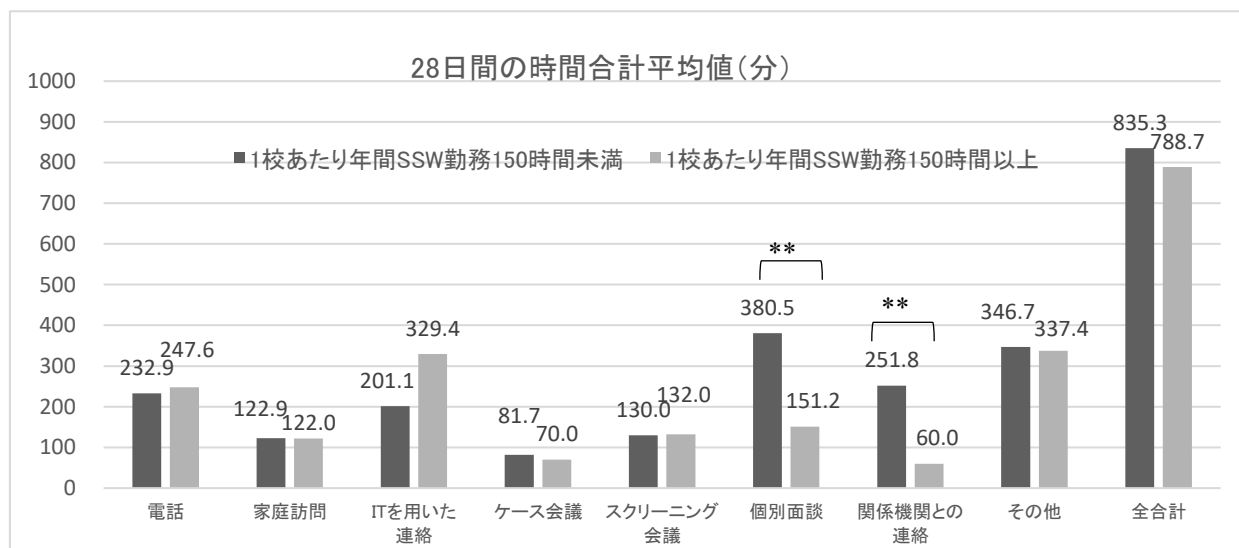
なお、この 2 項目および時間合計について、SSW の雇用時間との関連を散布図にしたものが以下である。



いずれの散布図からも、150時間程度を境としていることが見て取れる。年間150時間という勤務時間は、年間35回勤務の場合、1回あたり4～5時間程度の活動を行うことのできる数字である。つまり、1回あたり勤務時間数を仮に固定すると、150時間を上回れば長期休暇等を除き週1回程度同じ学校に足を運ぶことができる計算になる。逆に150時間を下回れば週1回の同じ学校での活動は難しくなる。

そこで次に、150時間を基準として一校あたりそれ以上の雇用時間がある自治体とそうでない自治体とに区分し、分析を行う。一校あたり150時間以上のSSW雇用のある自治体と150時間未満の

自治体において、担任教員の事例対応時間を比較した。150時間未満の自治体の担任教員は36名、150時間以上の自治体の担任教員は38名であった。

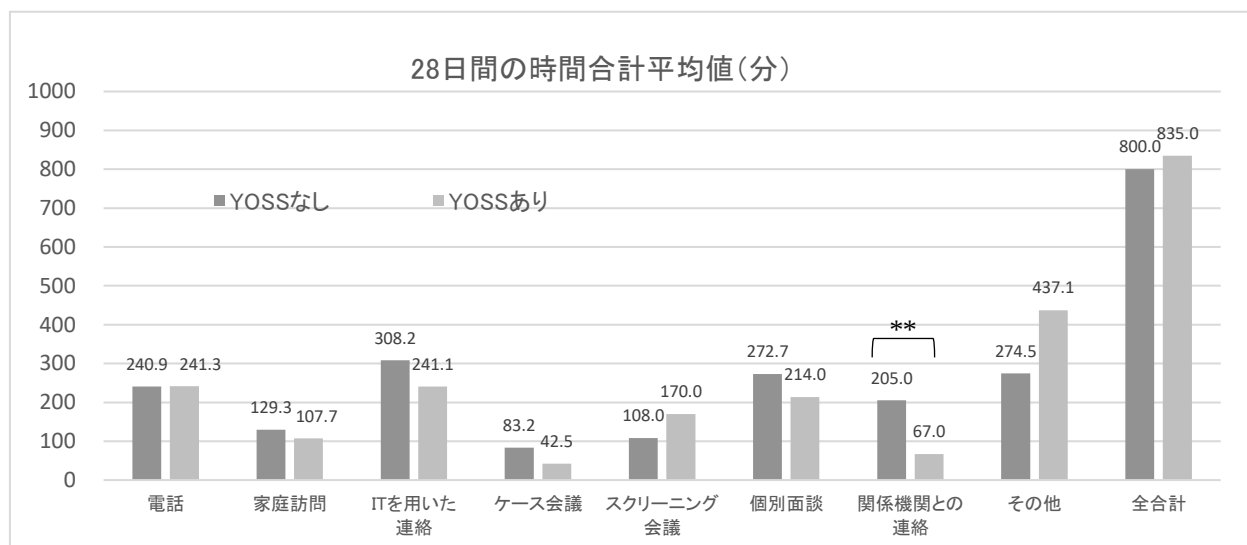


2 群の差の検定を行った結果、個別面談時間合計と関係機関との連絡時間合計の 2 項目において有意差が見られた（個別面談： $p=.008$ 、関係機関との連絡： $p=.012$ ）。SSW 雇用が一校あたり 150 時間以上ある自治体の担任教員の方が、150 時間未満の自治体の担任教員よりも、個別面談と関係機関との連絡にかける時間が少なかった。

3-6. スクリーニングの実施と事例対応時間との関連

次に、スクリーニング実施の有無により事例対応時間に差が生じるかどうかを検証した。大阪公立大学とスクリーニング活用事業の委託業務契約を締結している自治体かそうでないかで2つの群に区分したところ、スクリーニングあり自治体の担任教員は24名、スクリーニングなし自治体の担任教員は50名であった。

それぞれの事例対応項目にかかる時間に差があるかどうか、2群の差の検定をおこなったところ、関係機関との連絡においてのみ有意差が見られた ($p=.029$)。スクリーニングを実施している自治体の方が担任教員が関係機関との連絡にかかる時間が短いという結果が得られている。なお、他の項目では有意差はなく、スクリーニング実施ありの自治体の方が担任教員が時間をかけているように見える項目もあるが、有意差は見られなかった。



4. 考察

本調査研究では、SSW の常勤職としての働き方と教員の業務負担軽減を中心に検証を進めてきた。

まず、前提として、担任教員が日々どれほど事例対応に費やしているのかを担任教員に対するタイムスタディ調査から明らかにした。その結果、学校種別で見ると中学校の方が電話連絡、家庭訪問、個別面談に時間をかけており、小学校の方が関係機関との連絡に時間をかけていた。一般的に中学校の方が不登校をはじめとする問題行動の割合は高いことから、中学校教員の方が生徒やその家庭への対応を多く行わざるを得ない状況にある可能性がある。その意味でも小学校は課題に対して関係機関と連絡を取ることに慣れていない。そのことから連絡調整に時間がかかっていると考えられる。担任以外の教員からの回答もわずかながら得られ、彼らにおいては担任の3~4倍の時間を事例対応に費やしている現状が明らかとなった。今回の担任以外の職名は、教頭や生徒指導、児童生徒支援コーディネーター等であったことから、こうした業務を担うことを常としていると考えられる。

28日間を通して時間帯ごとに見ると、家庭訪問や会議、個別面談等は授業時間内や就業直後の時間帯における実施が多かったが、電話連絡は朝6時台から21時台まで、ITを用いた連絡においては朝6時台から23時台に、あくまで平均した結果ではあるが実施が見られ、深夜早朝にまで個別連絡をせざるを得なくなっている担任教員もいる。ITツールを導入したことで、却って時間外に家庭への対応をしていると考えられる。

こうした担任の業務負担を、SSW が常勤職として勤務した場合にどれくらい軽減できるかということを検証したが、今回回答の得られた自治体では、常勤職あるいはそれに限りなく近い雇用形態をとっているところは見られなかった。ここで、常勤職として想定しているのは、自治体における常勤か非常勤かではなく、学校に対して常勤的な配置、すなわち常駐がなされている場合である。仮に自治体において常勤雇用であっても、SSW の人数が少なく1校に対してわずかな時間しか割けないのであれば、常勤職と捉えることはできない。

そこで、1校あたりの配置時間の長短で区分し、検定を実施した。SSW を1校あたり年間150時間以上勤務している場合、個別面談と関係機関との連絡において担任教員の負担が軽減し、他の項目ではそうではなかった。個別面談については、SSW が長時間関与することで児童生徒の問題の早期発見につながり、個別面談をしなければならない状況になる前の段階で対応ができていたためと考えられる。関係機関との連絡については、上記同様、SSW が関わることで問題の深刻化を防止できている可能性、また、校内の相談体制の構築に寄与している可能性、関係機関との連絡そのものを肩代わりして担うことで担任の業務負担が軽減しているという可能性がある。

本研究ではさらに、スクリーニング実施による業務負担の差も検証した。本来であれば、SSW 配置時間の長い自治体の教員の中でスクリーニング実施の有無をも検討する必要があったが、回答者数の都合上、扱うことができなかった。スクリーニング実施校の担任教員においては、関係機関との連絡の負担が軽減されており、1つにはスクリーニングを効果的な方法で実施することで問題の予防ができていたりあるいは深刻化が防止できている可能性、また支援が必要な子どもへの対応方法が決定されることで、関係機関との連絡を効率的に実施できている可能性がある。

Ⅲ. 全体総括

筆者らは、問題点 3 点、①子ども：教師が問題視しなければ子どもの問題は表面化されず、対応方法（簡単な声かけや居場所の紹介等）が決定されないこと、②スクールカウンセラー(SC)およびスクールソーシャルワーカー(SSW)：自治体によって職務内容に違いがあり、教師の認識もばらばらで有効活用がされていないこと、③教師：無意識な「抱え込み」の実態があり、「校内チーム対応」となりにくく負担が過重になること、から学校版スクリーニング（すべての児童生徒を対象として問題の未然防止のために、データと議論に基づいて、潜在的に支援の必要な児童生徒や家庭を洗い出し、適切な支援につなぐために行う迅速な識別）を開発してきた。

そして、本事業は、専門職の効果を子どものデータから明確にし、専門職の動き方や役割を明らかにし常勤化に寄与することを目的とする。これまでに明らかになっている虐待や不登校の構造（山野研究室・能勢町 2019；山野編著 2019）から、仮説として不登校や虐待などの軽減には遅刻や諸費滞納を減らすこと、そして遅刻や諸費滞納の減少には、スクリーニングの実施が重要であることを示した。スクリーニングの実施は校内体制の形成に重要なポイントであり、それには SSW が重要である。この仮説を教員の働き方と併せて検証するために、以下 3 点を行った。

A)SSW の効果（一連の仮説群）をデータに基づいて実証する。

B)スクリーニング YOSS に関する詳細を、調査から明らかにする。

SSW の時間数の違いによる問題行動軽減への影響も確認する。

C)スクリーニングや SSW の有無による、教員の使う時間の質や量の違いを
タイムスタディ調査によって明らかにする。

まず、この目的に沿って、A)、B)、C) に関して述べる。

A)では、SSW が常勤的配置であったり、回数が多く入っている方が、不登校の好転や就学援助のサービス利用率につながっているという結果が得られた。つまり、現代の一番の課題である不登校や経済的課題の改善策としての就学援助制度利用に効果を見せていると言え、これらの課題に対して、SSW を常勤化する場合のメリットが明確に示された。また、SSW の活用ができていくほど、さまざまな支援ができており、その内容も全体傾向としては少ないが、明らかに差があるのが、「学校運営」や「学校と地域のつながり作り」などのマクロアプローチが SSW の常時配置/長時間配置ほどよく行われていることが明らかになった。さらに、マクロアプローチが行われている学校において不登校好転率が高いという結果が得られており、SSW 配置の充実によりマクロアプローチ（地域機関を巻き込んで仕組みを作り上げ維持させるような手法）を推進する必要性が示されたと言える。

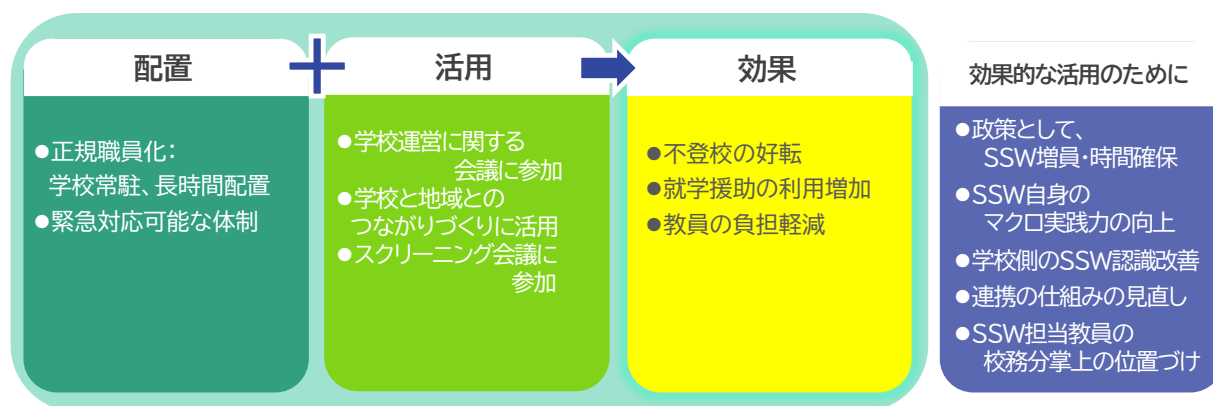
また、B)につながるが、そもそもスクリーニング会議、チーム会議、ケース会議の 3 つの会議とも実施している方が、不登校の好転率はよく、これらに SSW が参加している方が良い結果を導き出している。学校という報告や事前相談し決定（決裁）するような通常の組織体制のない環境において、システム理論を背景に持ちマクロ実践（体制・組織構築）の視点を持つ SSW（社会福祉士や精神保健福祉士所持者）が入ることで、会議が創造していくような手法が活かされ、その会議体を有効に機能させることが出来るといえる。

その中でも B)の調査結果から、スクリーニングに着目すると、導入1年目の学校よりも継続利用している学校では、福祉的な視点が広がり、会議への児童生徒のピックアップをできるようになったり、支援の方向性の決定ができるようになっている。

さらに、C) の調査によって、SSW の学校への配置時間が長い方が、教師の個別面談や関係機関との連絡調整時間が減り、教師の負担軽減につながっている。スクリーニングを行っている学校の方が、その負担軽減の項目が多かった。

以上、目的であった実証研究から、一定仮説「SSWが入っている、スクリーニング会議を行っている方が、学校が機能し、子どもの課題が軽減される」ことが検証されたと言える。モデルとして考えれば、SSW 常勤（正職）化+スクリーニング会議（ほかの会議もあるが最も効果的）していくことが最も効果的である。以下のモデル図が明らかになった。

本調査でみてきたSSWの効果的活用モデル



さらに、詳細に結果をみると、SSW の配置に関して、常勤雇用であっても学校から見た場合、配置頻度は高くなく、大規模校では特に不足を感じている結果であった。学校規模も含めて勘案した配置が望ましい。また、不登校好転率は、スクリーニング会議、チーム会議の開催がある場合に高く、早期発見・対応や地域資源活用の効果があると考えられる。同じく就学援助利用率も、スクリーニング会議開催により向上し、SSW 参加によってさらに向上している。SSW 参加により経済面も含めた児童の状況確認が促進され、支援計画の具体化につながっている。

学校がどのような場面でSSWを活用しているかでは、活用度が低いところで、「学校運営に関する会議の実施」20.2%、「学校と地域（民生委員や子ども食堂など）とのつながりづくりや交流」23.3%、「より良い学校づくりに向けた検討」29.1%、などの事例ベースではなく学校体制や学校づくりに関する項目である。これをSSWからみると、体制や組織作りであるマクロレベルの会議に呼ばれているSSWは少なかった。しかし、こういった場面に活用しているほど、不登校の改善率や就学援助の利用に影響していた。

スクリーニング会議、チーム会議、ケース会議などのチーム学校の体制作りにもつながる会議は、SSWの回数が多いほどこれらの会議を活用している。そしてこれまでの研究から、スクリーニング会議では、スクリーニング調査を継続することで、課題を抱えた児童生徒をより多くピック

アップできるようになり、複数人での方向性の決定もできている。つまり、教職員に福祉的な視点が広がり、より適切に支援が必要な子どもを見つけやすくなり、支援も決定しやすくなっている可能性がある。また、SSW を活用することが経済的に困難な家庭の子どもへの支援に効果的であり、教職員が適切な支援を選択するための指針になる可能性がある。

教員の負担との関連では、タイムスタディ調査により、中学校教師は、電話連絡、家庭訪問、個別面談に多くの時間を費やしており、小学校教師は、関係機関との連絡に多くの時間を費やしていた。担任以外（教頭や生徒指導担当など）は、担任の3～4倍の時間を事例対応に費やしている。

早朝6時～深夜23時までITを使った個別連絡が行われるケースもあり、業務過多の現状が浮き彫りになった。SSW 配置による効果では、常勤的な配置（1校あたり年間150時間以上勤務）の場合、SSW が関わることにより、個別面談の時間減少をもたらしていた。これはスクリーニング会議の実施などに関連し児童生徒の問題を早期発見でき、深刻化前に対応するなどの可能性がある。また関係機関との連絡の時間減少も見られ、関係機関に早期に連絡し連携することが可能になり、問題の深刻化を防止し、校内の相談体制の構築に寄与している可能性がある。関係機関との連絡をSSW が担うことで担任の負担軽減となっていた。

今回の調査から、経済状況に関しては就学援助や歯科検診関連のデータから、件数の高い学校が30%くらいをしめ、同様に件数の低い学校が20%ほどしめ、中間層があまりなく、地域や学校が二極化していることも考えられる。そのような中で、SSW が派遣されていないところが20%、基礎自治体で雇用されていないところが10%ほどあり、全くSSW に触れることがない学校が30%ほどあることも明確になった。これはそもそもの大きな課題である。早急に手立てを考える必要がある。

※マクロアプローチとは、ソーシャルワークの対応するシステムサイズが最も大きいことを指し、個別事例ではなく、自治体や学校などの組織や体制に働きかけることを指す。

<文献>

- 足立区・足立区教育委員会・国立成育医療研究センター研究所 社会医学研究部（2016）「子どもの健康・生活実態調査 平成 27 年度 報告書」
- 橋本市・山野則子研究室（2020）「橋本市スクリーニング活用ビデオ～支援の見える化・児童生徒理解のために～」
- こども家庭庁（2023）「令和 4 年度 児童相談所における児童虐待相談対応件数（速報値）」
- 厚生労働省（2023）「令和 3 年度 福祉行政報告例 年次推移統計表」
- 文部科学省（2023）「令和 4 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」
- 文部科学省（2024）「スクールソーシャルワーカー活用事業実施要領」
- 文部科学省・山野則子研究室（2020）『スクリーニング活用ガイドー表面化しにくい児童虐待、いじめ、経済的問題の早期発見のために』
- 周防美智子・小山悟士・横井葉子他（2013）「スクールソーシャルワーカーの効果の検証：スクールソーシャルワーカー配置校における教員のタイムスタディ調査から」『学校ソーシャルワーク研究』8,15-24.
- 山野研究室（2021）令和 2 年度厚生労働行政推進調査事業（厚生労働科学特別研究事業）『コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究』
- 山野研究室・能勢町（2019）「スクリーニング活用ガイド」
- 山野則子編著（2019）『子どもの貧困調査ー子どもの生活に関する実態調査から見えてきたもの』明石書店
- 山野則子・石田まり・山下剛徳（2020）「学齢期における子どもの課題スクリーニングの可能性：学校を機能させるツールとして」『社会問題研究』69, 1-11.
- 山野則子・三枝まり・木下昌美（2024）『学校版スクリーニング YOSS 実践ガイド』明石書店
- 全国保険医団体連合会 地域医療対策部・歯科（2019）「学校歯科治療調査 2018 年報告」

IV. 資料

事 務 連 絡
令和6年10月3日

各都道府県教育委員会
教育相談事務主管課 御中

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

令和6年度いじめ対策・不登校支援等推進事業に関するアンケートへの協力をお願いについて

文部科学省では現在、以下の調査研究を行っております。

- (1) 心理・福祉に関する教職員向けの研修プログラムの開発に関する調査研究
- (2) スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究

本事業に関しまして、それぞれ、一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟、公立大学法人大阪に委託して実施しております。

ついては、小学校・中学校における教育相談体制・実施状況を把握することを目的として、別添資料のとおりアンケートを作成しております。各都道府県教育委員会におかれましては、都道府県内の各市町村（政令市を除く）に所在する公立小学校・中学校（義務教育学校・中等教育学校）において校務分掌上、教育相談を担当している教職員に御回答いただけるよう、市町村教育委員会等に周知協力をお願いします。

【添付書類】

- (別添1) (小・中学校校長宛) 教育相談・SSW調査依頼文書（研究者からの協力依頼）
- (別添2) (都道府県・市町村教育委員会宛) 教育相談・SSW調査依頼文書（研究者からの協力依頼）
- (別添3) 教育相談・SSW調査_web調査票見本
- (別添4) 教育相談・SSW調査票（web調査票による回答が困難な場合のエクセル回答シート）

【担当】

文部科学省初等中等教育局児童生徒課
生徒指導第二係 小泉、谷口、把田
電話 03 (6734) 3289
メール s-sidou2@mext.go.jp

都道府県教育委員会 各位
市町村教育委員会 各位

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟
会 長 中 村 和 彦

大阪公立大学 現代システム科学研究科
教 授 山 野 則 子

令和 6 年度 文部科学省いじめ対策・不登校支援等推進事業

日本ソーシャルワーク教育学校連盟「心理・福祉に関する教職員向けの研修プログラムの開発に関する調査」(A)
ならびに大阪公立大学「スクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査」(B)について(依頼)

平素は、日本ソーシャルワーク教育学校連盟(以下、JASWE)ならびに大阪公立大学の活動に ご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

この度、令和 6 年度 文部科学省いじめ対策・不登校支援等推進事業を JASWE ならびに、大阪公立大学が受託し、以下の調査を実施します。本調査は、児童生徒の環境が少しでも改善されることにつながるものです。

つきましては、ご多用の折誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解の上、下記により、職員等へのアンケート調査の周知について何卒ご協力くださいますようお願い申し上げます。

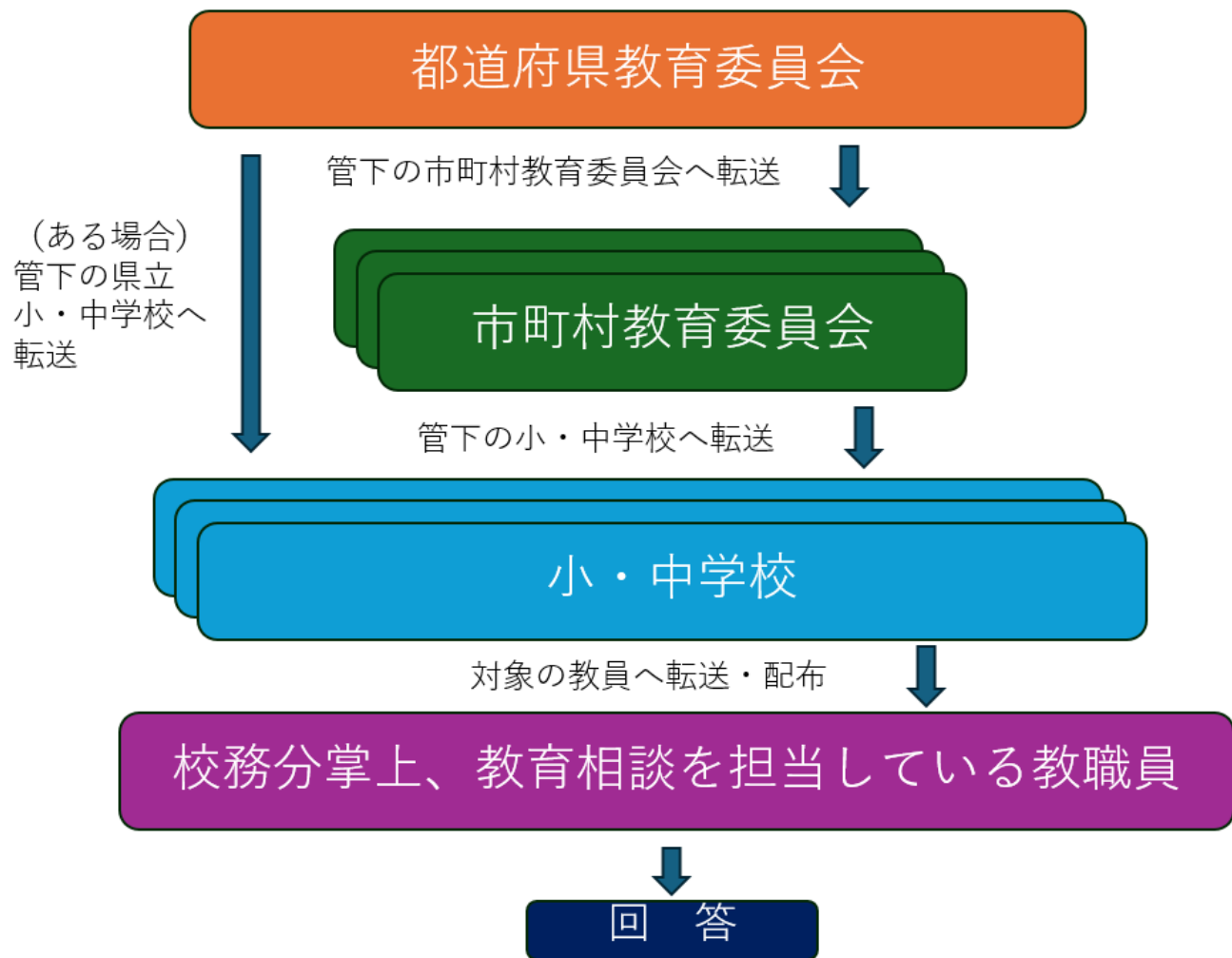
なお、両アンケート調査結果につきましては、各実施主体において集計・分析した後、報告書を取りまとめる予定であることを申し添えます。

記

令和 6 年度 文部科学省いじめ対策・不登校支援等推進事業の概要

ご依頼事項	都道府県教育委員会、市町村教育委員会の皆様より、本調査依頼を、管下の小・中学校へ転送してください。	
調査研究事業名	いじめ・不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究「心理・福祉に関する教職員向けの研修プログラムの開発に関する調査」(A)	「スクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査」(B)
実施主体	一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟(JASWE)	大阪公立大学
主な目的	学校教員の負担軽減に向けて、児童生徒の支援等でスクールソーシャルワーカーを効果的に活用できるようになる研修プログラムの開発	学校におけるスクールソーシャルワーカーの常勤化の実現
アンケート対象	実施主体において全国5ブロック(北海道・東北・関東・甲信越・東海・北陸・近畿・中国・四国・九州・沖縄)から抽出した都道府県内の各市町村(政令市を除く)に所在する公立小学校・中学校(義務教育学校・中等教育学校)において校務分掌上、教育相談を担当している教職員	
回答方法	以下の 1.または 2.のいずれかの方法 1. 調査回答フォーム(Web 調査票) 2. 調査票 Excel ファイルへの回答の入力及びの回答フォームへの投稿	
備考	詳細は、別添「小・中学校長殿/教職員各位宛て調査依頼文書」(PDF)、【アンケート調査票(EXCEL)】をご参照ください。	

【ご依頼事項】調査実施要領及びアンケート調査回答フォームの配付



【調査事務局】 一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟 事務局
調査担当: 大泉、石井

〒108-0075 東京都港区港南 4-7-8 都漁連水産会館6階

メールアドレス: chosa2024@jaswe.jp

問い合わせフォーム: <https://pro.form-mailer.jp/fms/170d1626319257>



小・中学校校長 殿
各学校で校務分掌上、教育相談を担当している教職員各位

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟
会 長 中 村 和 彦

大阪公立大学 現代システム科学研究科
教 授 山 野 則 子

令和 6 年度 文部科学省いじめ対策・不登校支援等推進事業

日本ソーシャルワーク教育学校連盟「心理・福祉に関する教職員向けの研修プログラムの開発に関する調査」(A)ならびに大阪公立大学「スクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査」(B)について(ご協力のお願い)

平素は、日本ソーシャルワーク教育学校連盟(以下、「JASWE」)ならびに大阪公立大学の活動にご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

この度、令和 6 年度 文部科学省いじめ対策・不登校支援等推進事業を JASWE ならびに大阪公立大学が受託し、以下の調査を実施します。本調査は、児童生徒の環境が少しでも改善されることにつながるものです。

つきましては、種々ご多忙の折、誠に恐れ入りますが、下記調査にご協力いただきたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 調査の名称等 令和 6 年度 文部科学省いじめ対策・不登校支援等推進事業と調査目的、調査項目について

【JASWE】いじめ・不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究「心理・福祉に関する教職員向けの研修プログラムの開発に関する調査」(A)

- 事業責任者 山野 則子(本調査研究事業責任者／大阪公立大学教授／JASWE 副会長)
- 調査責任者 畑 亮輔(本調査研究事業 運営協議会委員／北星学園大学准教授)
- 調査目的:学校教員の負担軽減に向けて、児童生徒の支援等でスクールソーシャルワーカーを効果的に活用できるようになる研修プログラムの開発
- 調査項目:
問 1(調査同意項目)から問 15、問 26 は、(A) (B) 双方の調査研究(※Excel 調査票では「同意確認」と問 1 から問 14、問 23)
問 16 と問 17、問 22 と問 23 は、(A) の調査研究。(※Excel 調査票では問 15、問 20)

【大阪公立大学】「スクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査」(B)

- 事業責任者 山野 則子(本調査研究事業責任者／大阪公立大学 教授)
- 調査責任者 駒田 安紀(大阪公立大学 現代システム科学研究科特任講師)
- 調査目的:学校におけるスクールソーシャルワーカーの常勤化の実現
- 調査項目:
問 1(調査同意項目)から問 15、問 26 は、(A) (B) の双方の調査研究(※Excel 調査票では「同意確認」と問 1 から問 14、問 23)
問 18 から問 21、問 24 と問 25 は、(B) の調査研究(※Excel 調査票では問 16 から問 19、問 21 と問 22)

2. 調査対象

(1) 対象地域・学校

- 実施主体において全国5ブロック（北海道・東北、関東・甲信越、東海・北陸・近畿、中国・四国、九州・沖縄）から抽出した都道府県内の各市町村（政令市を除く）の公立小学校・中学校（義務教育学校・中等教育学校）を対象としております。
- 文部科学省並びに各都道府県教育委員会、市町村教育委員会にご協力いただき、貴校に本文書をお届けいたしました。

(2) 調査回答にご協力いただきたい方

- 本調査の対象者は、各学校で校務分掌上、教育相談を担当している教職員です。
（教育相談コーディネーターなど）
※2024年10月現在で、複数いる場合は、取りまとめの1人が回答してください。

3. 各調査の回答方法

- 本調査への回答方法は、次の二通りございます。可能な限り、(1)による回答をお願いします。
(1)の方法により難しい場合は(2)の方法によりご回答ください。

(1) 調査回答フォーム（Web 調査票）への回答の入力

- 当文書に記載しております二次元コードまたは URL から調査回答フォーム（Web 調査票）を開き、調査票の記載に沿ってご回答ください。
- ご回答は、インターネットに接続できる機器であれば、パソコン、スマートフォン、タブレット端末のいずれの機器からでも可能です。
- 校務用のパソコン等から調査用ウェブサイトへ接続できない場合は、回答者個人のスマートフォンやパソコンから回答いただくことも可能です。

▶調査回答フォーム（Web 調査票）二次元コード →→→



▶調査回答フォーム（Web 調査票）URL
https://jp.surveymonkey.com/r/SSW2024_1

(2) 調査票 Excel ファイルへの回答の入力および調査回答フォームに投稿

- 本依頼文とともにお送りしました Excel の調査票に回答を入力し、以下の調査回答フォームに投稿ください。
- 投稿は、インターネットに接続できる機器であれば、パソコン、スマートフォン、タブレット端末のいずれの機器からでも可能です。
- 校務用のパソコン等から調査用ウェブサイトへ接続できない場合は、回答者個人のスマートフォンやパソコンから回答いただくことも可能です。

▶調査票投稿フォーム二次元コード →→→



▶調査票投稿フォーム（Web 調査票）URL
<https://pro.form-mailer.jp/fms/e8c10009319427>

(3)【お願い】調査回答への準備

○ 本調査では、学校における不登校および児童虐待の件数をご回答いただきます。回答に向けてあらかじめ以下のご準備をお願いします。

① 「令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

・長期欠席者（不登校等）の件数（不登校）
スクールソーシャルワーカーが派遣・配置されている場合は、次の記録も参照いただければスムーズです。

② 「令和5年度 スクールソーシャルワーカー活用事業における活動記録」

・9.継続支援対象児童生徒の抱える問題と支援状況の①不登校と⑦児童虐待の件数

9. 継続支援対象児童生徒の抱える問題と支援状況	件数 (件)	支援状況(件)				(a)問題が 解決	(b)支援中 であるが好転	(c)支援中	(d)その他
		うち、性的な被害に関するもの 合計	うち特別 支援学校	うち特別 支援学校					
①不登校									
②いじめ									
③暴力行為									
④非行等の問題行動(②・③を除く)									
⑤友人等との関係の問題(②③④を除く)									
⑥教職員等との関係の問題(②③④を除く)									
⑦児童虐待									
⑧貧困の問題									
⑨家庭環境の問題(⑦・⑧を除く)									
⑩心身の健康・保健に関する問題(②③④⑦を除く)									
⑪発達障害等に関する問題									
⑫その他									
計									

本資料は各学校でスクールソーシャルワーカー、もしくは学校管理職が作成して、市町村の教育委員会に提出しています。
本資料がなければ学校における判断件数をそれぞれ入力してください。

- ③ 「就学援助制度を利用している児童生徒数(学校事務等の管理)」
④ 「歯科受診勧告書を発行した児童生徒数(養護教諭等の管理)」
⑤ 「学校基本調査に提出した、令和5年5月1日時点の児童生徒数」

5. 回答期日 2024(令和6)年11月13日(水)まで

6. 個人情報及び調査結果等の取り扱い

- 本調査への協力は任意であり、回答者による自由意思に基づいて協力の可否を決めていただきます。回答しない場合にも不利益を受けることはありません。回答は匿名で行われます。回答結果は統計的に処理され、調査報告書の作成や学会発表、研究論文作成など、調査研究の目的のみに用いられます。
(公表された結果から個人・学校・市町村が特定されることはありません)。
- 本調査結果は、2025年5月以降、JASWE コーポレートサイト、大阪公立大学山野研究室ウェブサイト並びに文部科学省ウェブサイトにて公開する予定です。
- 本調査により収集したデータは、大阪公立大学・JASWE 事務局においてインターネットから独立したサーバーに保管し、書類は鍵のかかる書棚で管理し、研究終了後、最低10年間保管します。保管期間が10年を超えた時点でシュレッダーや溶解、データの完全消去等により機密処分を行います。

7. 本調査(回答方法)に関するお問い合わせ

- 専用のお問い合わせ用フォームをお使いくださいますようお願い申し上げます。
- ① スマートフォンなど二次元コードの読み取りができる機器をご使用の場合
→ 右記の二次元コードを読み取り、お問い合わせフォームを開いてください。
- ② 二次元コードリーダーを接続していないパソコンをご使用の場合
→ お手数をおかけします、下記 URL を入力し、お問い合わせフォームを開いてください。
<https://pro.form-mailer.jp/fms/170d1626319257>
- お問い合わせ用フォームをご利用いただけない場合は、下記メールアドレス宛てにご連絡ください。
[メールアドレス] chosa2024@jaswe.jp



【調査事務局】 一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟 事務局 調査担当:大泉、石井
〒108-0075 東京都港区港南 4-7-8 都漁連水産会館6階
メールアドレス: chosa2024@jaswe.jp
お問い合わせフォーム: <https://pro.form-mailer.jp/fms/170d1626319257>

文科省：令和6年度 いじめ対策・不登校等支援推進事業
不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究
スクールソーシャルワーカー常勤化に関する調査研究

本調査の概要と目的

本調査は小学校・中学校における教育相談の実施体制・実施状況を把握し、以下の2点に取り組むこと
目的としています。

・学校教員の負担軽減に向けて、児童生徒の支援等でスクールソーシャルワーカーを効果的に活用できる
ようになる研修プログラムの開発

・学校におけるスクールソーシャルワーカーの常勤化の実現

本調査は、児童生徒の環境が少しでも改善することにつながるものです。

【調査対象者】

・本調査は全国5ブロック（北海道・東北・関東・甲信越・東海・北陸・近畿・中国・四国・九州・沖縄）から都道府県を抽出
し、抽出された都道府県内の市町村（政令市を除く）における公立の小学校・中学校（義務教育学校・中等教育学校）を対象
として、各都道府県教育委員会を通じて、協力をご依頼しています。

・本調査の回答者は、各学校で校務分掌上、教育相談を担当している教職員です（教育相談コーディネーターなど）。

※2024年10月現在

教育相談を担当する教職員（教育相談コーディネーター）とは

→学校内において、児童生徒の状況や学校外の関係機関との役割分担、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー
の役割を十分に理解し、初動段階でのアセスメントや関係者への情報伝達等を行い、教育相談体制構築の役割を担う者
文部科学省(2017)「児童生徒の教育相談の充実について（通知）」

【回答期日】

本調査は2024年11月13日（水）までのご回答をお願い申し上げます。

【事業・調査責任者と問い合わせ先】

（1）事業責任者：

山野 則子（本調査研究事業責任者／大阪公立大学 教授）

調査責任者：

畑 亮輔（本調査研究事業運営協議会委員／北星学園大学 准教授）

駒田 安紀（大阪公立大学 現代システム科学研究科 特任講師）

（2）事務局：一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟（担当：大泉、石井）

（3）メールでのお問い合わせ先 chosa2024@jaswe.jp

（4）電話でのお問い合わせ先 03-5495-7242

（5）調査専用のお問い合わせフォーム

<https://pro.form-mailer.jp/fms/170d1626319257>

※できるだけメールまたは専用のフォームでのお問い合わせをお願いいたします。

文科省：令和6年度 いじめ対策・不登校等支援推進事業
不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究
スクールソーシャルワーカー常勤化に関する調査研究

調査協力への確認

【調査における倫理的配慮】

- ・本調査への協力は任意であり、回答者による自由意思に基づいて協力の可否を決めていただきます。
- ・回答しない場合あるいは回答を中断した場合にも不利益を受けることはありません。回答は匿名で行われます。
- ・回答結果は統計的に処理され、調査報告書の作成や学会発表、研究論文作成など、調査研究の目的のみに用いられます。（公表された結果から個人・学校・市町村が特定されることはありません）。
- ・最後に、ご意見等を回答いただく質問があります。その回答の際、お名前や学校名などの個人を特定できる情報は記入しないようご注意ください。もしもそのような情報が含まれる場合には匿名化いたします。その上で、回答の一部を論文等で公表することがあります。

【調査データの保管】

- ・本調査により収集したデータは、集計ソフトを介してファイル保存されます。
- ・当該ファイルは、本連盟事務局においてインターネットから独立したサーバーに保管し、研究終了後最低10年間保管します。
- ・また、保管期間が10年を超えた時点でデータの完全消去等により機密処分を行うものとします。

1. 調査の概要と目的、倫理的配慮を確認し、調査協力に同意します。

- ☐ 同意する（調査への回答に進みます）
- ☐ 同意できない（非同意の確認ページへ）

文科省：令和6年度 いじめ対策・不登校等支援推進事業
 不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究
 スクールソーシャルワーカー常勤化に関する調査研究

【お願い】調査回答への準備

本調査では、学校における不登校および児童虐待の件数をご回答いただきます。
 回答に向けてあらかじめ以下のご準備をお願いします。

- ①「令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
 ・長期欠席者（不登校等）の件数（不登校）

スクールソーシャルワーカーが派遣・配置されている場合は、次の記録を参照いただければスムーズです。

- ②「令和5年度 スクールソーシャルワーカー活用事業における活動記録」
 ・9．継続支援対象児童生徒の抱える問題と支援状況の①不登校と⑦児童虐待の件数

9. 継続支援対象児童生徒の抱える問題と支援状況	件 数 (件)	支 援 状 況 (件)						
		うち、性的な被害に関するもの			(a)問題が 解決	(b)支援中 であるが好転	(c)支援中	(d)その他
		合計	うち被害 が発生	うち被害 が発生 せず				
①不登校								
②いじめ								
③暴力行為								
④非行等の問題行動（②・③を除く）								
⑤友人等との関係の問題（②③④を除く）								
⑥教職員等との関係の問題（②③④を除く）								
⑦児童虐待								
⑧貧困の問題								
⑨家庭環境の問題（⑦・⑧を除く）								
⑩心身の健康・保健に関する問題（②③④⑦を除く）								
⑪発達障害等に関する問題								
⑫その他								
計		0	0	0	0	0	0	0

本資料は各学校でスクールソーシャルワーカー、もしくは学校管理職が作成して、市町村の教育委員会に提出しています。

本資料がなければ学校における判断件数をそれぞれ入力してください。

本資料は各学校でスクールソーシャルワーカー、もしくは学校管理職が
 作成して、市町村の教育委員会に提出しています。
 本資料がなければ学校における判断件数をそれぞれ入力してください。

- ③「就学援助制度を利用している児童生徒数（学校事務等の管理）」
 ④「歯科受診勧告書を発行した児童生徒数（養護教諭等の管理）」
 ⑤「学校基本調査に提出した、令和5年5月1日時点の児童生徒数」

※途中でブラウザを閉じると入力結果が損なわれてしまう可能性がありますので、ご注意ください。
 ※なお、中断することによって不利益が生じることは一切ありません。

文科省：令和6年度 いじめ対策・不登校等支援推進事業
不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究
スクールソーシャルワーカー常勤化に関する調査研究

本アンケートフォームの操作方法について

- 前に戻って回答を訂正したい場合は、各ページの下部にある「前へ」ボタンを押してください。
- 調査票の最終ページの「完了」ボタンを押すと、再び本アンケートフォームを開くことができなくなりますので、ご注意ください。

文科省：令和6年度 いじめ対策・不登校等支援推進事業
不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究
スクールソーシャルワーカー常勤化に関する調査研究

回答者が勤務している学校について

2. あなたが現在勤務している学校（以下、勤務校）の種別としてあてはまるもの1つを選択してください。

- ☐ 小学校
- ☐ 中学校
- ☐ 義務教育学校
- ☐ 中等教育学校

3. 勤務校の総児童生徒数を記入してください。

学校基本調査の結果をご入力ください（令和5年5月1日）

4. 勤務校が所在する都道府県として、あてはまるもの1つを選択してください。

5. 勤務校における令和5年度の不登校の件数について、それぞれあてはまる数字を記入してください。

※ない場合は0を入力してください。

※学校運営にスクールソーシャルワーカーが関わっていない場合は、それぞれ学校として把握している人数をお答えください。

すべての件数

（学校で管理職などが把握している令和5年度のすべての件数、ある場合：SSWにおける活動記録の①）

上記のうち令和4年度から継続している件数

すべての件数のうち解決・好転した件数

（※ある場合：SSWにおける活動記録の①a,b）

6. 勤務校における令和5年度の児童虐待の件数について、それぞれあてはまる数字を記入してください。

※ない場合は0を入力してください。

※要保護児童対策地域協議会（要対協）とは

虐待を受けている子どもを始めとする要保護児童の早期発見や適切な保護を図るために、自治体ごとに学校、保育所、警察、病院、消防、児童相談部門（調整機関）などのこどもに関係する機関がその子ども等に関する情報や考え方を共有し、円滑な連携・協力を確保し協議会を行う場のこと

（厚生労働省要対協設置運営指針より一部改変）

すべての件数

（学校で管理職などが把握している令和5年度のすべての件数、ある場合：SSWにおける活動記録の⑦）

通告件数

（令和5年度に児童相談所、要対協、市町村などに虐待通告した件数）

上記のうち解決・好転した件数

（ある場合：SSWにおける活動記録の⑦a,b）

7. 勤務校において令和5年度に就学援助制度を利用した児童生徒の人数を記入してください。

8. 勤務校において令和5年度に歯科受診勧告書を発出した児童生徒の人数について、それぞれあてはまる数字を記入してください。

※「歯科受診勧告書」は、自治体によっては「歯科検診結果のお知らせ」「治療勧告書」と呼ばれることもあります。全員に結果を通知している場合は、受診が必要な人数をお答えください。

※「受診証明書」は、自治体によっては「受診経過および結果報告書」「歯科受診証明書」「治療証明書」と呼ばれることもあります。

歯科受診勧告書を発出した児童生徒の人数

上記のうち受診証明書の提出がなかった件数

文科省：令和6年度 いじめ対策・不登校等支援推進事業
不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究
スクールソーシャルワーカー常勤化に関する調査研究

回答者の基本的な属性について

9. あなたの性別として、あてはまるもの1つを選択してください。

- ☐ 男性
- ☐ 女性
- ☐ その他
- ☐ 答えない

10. あなたの年齢として、あてはまるもの1つを選択してください。

- ☐ 20歳代
- ☐ 30歳代
- ☐ 40歳代
- ☐ 50歳代
- ☐ 60歳代以上

11. あなたの現在の役職として、あてはまるもの1つを選択してください。

- ☐ 校長
- ☐ 副校長・教頭
- ☐ 主幹教諭・指導教諭
- ☐ 教諭
- ☐ 養護教諭
- ☐ 助教諭・講師

12. 現在あなたは学校内で「教育相談コーディネーター」という肩書・名称がついていますか。あてはまるもの1つを選択してください。また、別の肩書・名称がついている場合には「その他」にその名称をご記載ください。

- ☐ 「教育相談コーディネーター」の肩書・名称がついている
- ☐ 「教育相談コーディネーター」という肩書・名称はない
- ☐ その他（具体的な肩書・名称をご記載ください）

13. 現在（2024年10月現在）のあなたの教員等に関する経験年数をそれぞれ選択してください。

※各経験年数は何年目かで回答してください。（例：3年6カ月⇒4年目）

※教員経験年数には講師経験年数を含みます。

※教育相談の担当者としての経験年数では「役割」として担われてきた年数をご回答ください。

経験年数（〇年目）

教員経験年数（通算）

現在の学校での教員経験年数

教育相談の担当者としての経験年数（通算）

現在の学校での教育相談の担当者としての経験年数

14. 現在、教育相談に関する業務に充てている時間数が全体の勤務時間数に占める割合（％）を選択してください。

※概ね、主観での回答で構いません。

0%

100%



15. 今年度、あなたの学級の担任状況として、あてはまるもの1つを選択してください。

- ☐ 1人で学級を担任している
- ☐ 複数名で協力して学級を担任している
- ☐ 学級は担任していない
- ☐ その他（具体的に）

文科省：令和6年度 いじめ対策・不登校等支援推進事業
 不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究
 スクールソーシャルワーカー常勤化に関する調査研究

学校における様々な活動に関するスクールソーシャルワーカーの役割と教育相談担当者の実施状況について

16. 以下の各活動について、スクールソーシャルワーカーの本来業務と思うか、現在の実態として回答者自身が担って（実施して）いるかについて、それぞれあてはまるもの1つを選択してください。

	スクールソーシャルワーカーの本来業務か (回答者の認識)	教育相談担当者の実施状況 (回答者の実態)
学校の状況をアセスメントする		
インフォーマルを含めた地域資源について把握する		
学校の状況について、教育委員会担当者と話し合う		
学級に入り、児童生徒のニーズを把握する		
児童生徒のストレスチェックを主として行う		
1時間ごとに複数の児童生徒へのカウンセリングを行う		

17. 前問続き

	スクールソーシャルワーカーの本来業務か (回答者の認識)	教育相談担当者の実施状況 (回答者の実態)
担任と学級の環境や雰囲気について一緒に考える		
各種支援会議(スクリーニング会議・チーム会議・ケース会議)を実施する		
校内における各活動の記録を作成する		
不登校の児童生徒の登下校の送迎等を主として行う		
校内教育支援センター、保健室、その他別室などでの学習支援を主として行う		
特別支援学級に常駐して運営を手伝う		
難しい保護者への対応を主として行う		

文科省：令和6年度 いじめ対策・不登校等支援推進事業
不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究
スクールソーシャルワーカー常勤化に関する調査研究

市町村におけるスクールソーシャルワーカーの配置状況について

18. あなたの勤務校にスクールソーシャルワーカーはどの程度の頻度で配置・派遣されていますか。
あてはまるもの1つを選択してください。

※定期的な派遣はなく相談時のみ派遣される学校においても、年間平均してどの程度の頻度で派遣されているかを回答してください。

- ☐ 学校に常駐している
- ☐ 1週間に1回以上
- ☐ 2週間に1回程度
- ☐ 1カ月に1回程度
- ☐ 2カ月に1回以下
- ☐ 配置・派遣されることはない（市町村にSSWはいる）
- ☐ 市町村にSSWはいない
- ☐ わからない

19. あなたの勤務校をより良くしたり課題を解決したりしていく上で、上記で回答いただいたスクールソーシャルワーカーの派遣・配置頻度は十分ですか。あてはまるもの1つを選択してください。

- ☐ 足りない
- ☐ 十分である
- ☐ どちらかという足りない
- ☐ わからない
- ☐ どちらかという十分である

20. あなたの勤務校にスクールソーシャルワーカーはどのようなタイミングで配置・派遣されていますか。あてはまるものすべてを選択してください。

- ☐ 学校に常駐している
- ☐ 決まった曜日・時間・会議に派遣される
- ☐ 相談がある場合に派遣される
- ☐ 配置・派遣されることはない（市町村にSSWはいる）
- ☐ 市町村にSSWはいない
- ☐ わからない

21. あなたの勤務校がある市町村におけるスクールソーシャルワーカーの雇用形態について、あてはまるもの1つを選択してください。

- ☐ 常勤職員として雇用されている
- ☐ 非常勤職員（会計年度任用職員）として雇用されている
- ☐ 市町村に雇用されているSSWはいない
- ☐ わからない

22. あなたの勤務校における各活動でのスクールソーシャルワーカーの活用状況について、それぞれあてはまるもの1つを選択してください。

	活用できている	活用したいができない	配置・派遣されていない
①児童生徒が抱える問題解決への支援	☐	☐	☐
②保護者に対する支援	☐	☐	☐
③学校が抱える課題の把握・検討	☐	☐	☐
④学校運営に関する会議の実施	☐	☐	☐

23. 前問続き

	活用できている	活用したいができない	配置・派遣されていない
①より良い学校づくりに向けた検討	☐	☐	☐
②学校と地域（民生委員やこども食堂など）とのつながりづくりや交流	☐	☐	☐
③学校と行政（市町村）との連絡調整	☐	☐	☐
④学校と外部の民間団体等とのつながりづくり	☐	☐	☐

スクールソーシャルワーカー常勤化に関する調査研究

[illegible]

26. その他、学校における教育相談に関する業務やスクールソーシャルワーカーとの連携などについてご意見があれば自由にご記載ください。

A large empty rectangular box with a thin black border, intended for the user to write their comments or opinions. It is positioned directly below the question text.

2024 年 10 月 吉日

都道府県教育委員会 各位
市町村教育委員会 各位

大阪公立大学 現代システム科学研究科
教授 山野 則子

令和 6 年度 文部科学省スクールソーシャルワーカーの常勤化調査：
「教員のタイムスタディ調査」について（依頼）

秋晴れの候、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。この度、文部科学省委託事業「令和 6 年度 文部科学省いじめ対策・不登校支援等推進事業」を大阪公立大学にて受託し、「スクールソーシャルワーカーの常勤化調査：**教員のタイムスタディ調査**」を実施します。本調査は、普段、先生方が本来業務以外にどれほど事例対応に時間を費やされているかを把握することで、スクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた配置、教員の負担軽減、ひいては児童生徒の環境改善につながるものです。

つきましては、業務のご多忙な中、大変恐縮ではございますが、以下実施要領の通り、調査票の配布、回収にご協力頂きたく存じます。

なお、本調査へのご協力は任意であり、ご協力いただけない場合に不利益が生じることはありません。回収した調査票の内容は研究目的以外には使用いたしません。研究結果は、統計的处理を行った上で、上記事業の調査研究報告書、また学術論文・学会発表等により学術的に公表される場合がありますが、その際に学校・個人・地域が特定されることはありません。また、調査データは研究室内にて厳重に管理を行います。調査票原本に関しては本委託研究終了後にシュレッダー等により、調査データは本研究科ガイドラインに基づき、本研究に関する最後の発表より 10 年後に処分を行う等、本研究室として個人情報の保護に最大限努めます。

本事業の趣旨をご理解賜り、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

実施要領(エクセル入力の場合)

実施時期：2024 年 11 月 1 日～12 月 10 日のうち、4 週間（7 日間×4 週）

調査対象：

- (1)2024 年度学級担任のみなさま
- (2)教育委員会における SSW ご担当のみなさま

調査方法：

- (1)担任教員のみなさまに、事例対応で動いた時間を記入いただきます。
「タイムスタディ（担任教員）」という名前のエクセルファイルにご記入ください。
記入方法はエクセルファイル内をご確認ください。
- (2)教育委員会の SSW ご担当者に、スクールソーシャルワーカーの雇用時間をまとめていただきます。「タイムスタディ（教育委員会）」という名前のエクセルファイルにご記入ください。
記入方法はエクセルファイル内をご確認ください。

エクセルファイルについて：

- (1)担任教員ファイル
 - ・エクセル入力が難しい場合は、必要分の手書き用の調査票を郵送いたしますので、学校ごとにご連絡ください。
 - ・エクセルファイル内に、お名前等の個人情報をお書きにならないでください。もしご記入があった場合は差し戻し、当該情報を削除いただいた上で再回収いたします。
 - ・エクセルファイル回収の際には、ファイル同士の上書きを避けるため、担任教員の先生に、ファイル名に特定の情報を入れていただくようご依頼しております。記入方法はエクセルファイルをご確認ください。
- (2)教育委員会用ファイル
 - ・エクセル入力が難しい場合は、手書き用の調査票を郵送いたしますので、ご連絡ください。
 - ・エクセルファイル内に、お名前等の個人情報をお書きにならないでください。もしご記入があった場合は差し戻し、当該情報を削除いただいた上で再回収いたします。

調査依頼の流れと方法：

- (1)担任教員ファイル
 - ＜配布＞ 大阪公立大学→メール→教育委員会→メール→学校→メール等→担任教員
 - ＜回収＞ 担任教員→メール等→学校→メール→教育委員会→大阪公立大学クラウド
 - ※学校内でのデータの受け渡しにつきましては、各学校様の方法で行なってください。
 - ①クラウドは大阪公立大学の One Drive を用います。
 - ②とりまとめ次第、教育委員会より問合せ先メールアドレスにメールを送信ください。
 - ③担当者より、貴自治体名の入ったフォルダを設定し、メールにてご案内します。
 - ④貴自治体名の入ったフォルダ内にアップロードください。
 - ※クラウドへのアップロードが困難な場合は、パスワード保護の後、メール添付あるいは CD・DVD 等の媒体にて送付ください。

※教育委員会でのとりまとめが困難な場合は、学校よりパスワード保護の後、メール添付あるいは CD・DVD 等の媒体にて送付ください。

(2) 教育委員会用ファイル

＜配布＞ 大阪公立大学→メール→教育委員会

＜回収＞ 教育委員会→メール→大阪公立大学クラウド

上記、担任教員用ファイルをアップロードする際、教育委員会用ファイルも併せてとりまとめ、アップロードください。

※クラウドへのアップロードが困難な場合は、パスワード保護の後、メール添付あるいは CD・DVD 等の媒体にて送付ください。

提出期限：12 月 15 日

お問い合わせ先・回収時連絡先

大阪公立大学 現代システム科学研究科 山野則子研究室（担当：駒田）

住所 〒599-8531 堺市中区学園町 1-1

Tel&Fax 072-254-9783

E-mail gr-kyik-ebssw@omu.ac.jp

実施要領(手書きの場合)

実施時期：2024 年 11 月 1 日～12 月 10 日のうち、4 週間（7 日間×4 週）

調査対象：

- (1) 2024 年度学級担任のみなさま
- (2) 教育委員会における SSW ご担当のみなさま

調査方法：

- (1) 担任教員のみなさまに、事例対応で動いた時間を記入いただきます。
「タイムスタディ（担任教員）」という名前の調査票にご記入ください。
記入方法は調査票をご確認ください。
- (2) 教育委員会の SSW ご担当者に、スクールソーシャルワーカーの雇用時間をまとめていただきます。「タイムスタディ（教育委員会）」という名前の調査票にご記入ください。
記入方法は調査票をご確認ください。

調査票について：

- (1) 担任教員用調査票
 - ・ 記入内容を学校内の他教職員から見ることはできないよう、個別に封筒に入れております。
 - ・ ご提出の際は、個別の封筒に封緘した上で学校ごとにとりまとめ、学校ごとに山野研究室まで返信用封筒にて返送ください。
 - ・ 調査票に、お名前等の個人情報をお書きにならないでください。もしご記入があった場合は差し戻し、当該情報を削除いただいた上で再回収いたします。
- (2) 教育委員会用調査票
 - ・ 担任教員用調査票とは別途、返信用封筒にて返送ください。
 - ・ 調査票に、お名前等の個人情報をお書きにならないでください。もしご記入があった場合は差し戻し、当該情報を削除いただいた上で再回収いたします。

調査依頼の流れと方法：

- < 配布 > 大阪公立大学→郵送→学校→配布→担任教員
< 回収 > 担任教員→提出→学校→郵送→大阪公立大学

提出期限：12 月 15 日

お問い合わせ先・回収時連絡先

大阪公立大学 現代システム科学研究科 山野則子研究室（担当：駒田）

住所 〒599-8531 堺市中区学園町 1-1

Tel&Fax 072-254-9783

E-mail gr-kyik-ebssw@omu.ac.jp

2024 年 10 月 吉日

小中学校長 各位

大阪公立大学 現代システム科学研究科

教授 山野 則子

令和 6 年度 文部科学省スクールソーシャルワーカーの常勤化調査：
「教員のタイムスタディ調査」について（依頼）

秋晴れの候、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。この度、文部科学省委託事業「令和 6 年度 文部科学省いじめ対策・不登校支援等推進事業」を大阪公立大学にて受託し、「スクールソーシャルワーカーの常勤化調査：**教員のタイムスタディ調査**」を実施します。本調査は、普段、先生方が本来業務以外にどれほど事例対応に時間を費やされているか、そして教育委員会でのスクールソーシャルワーカーの雇用時間を把握することで、スクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた配置、教員の負担軽減、ひいては児童生徒の環境改善につながるものです。

つきましては、業務のご多忙な中、大変恐縮ではございますが、以下実施要領の通り、調査票の配布、回収にご協力頂きたく存じます。

なお、本調査へのご協力は任意であり、ご協力いただけない場合に不利益が生じることはありません。回収した調査票の内容は研究目的以外には使用いたしません。研究結果は、統計的処理を行った上で、上記事業の調査研究報告書、また学術論文・学会発表等により学術的に公表される場合がありますが、その際に学校・個人・地域が特定されることはありません。また、調査データは研究室内にて厳重に管理を行います。調査票原本に関しては本委託研究終了後にシュレッダー等により、調査データは本研究科ガイドラインに基づき、本研究に関する最後の発表より 10 年後に処分を行う等、本研究室として個人情報の保護に最大限努めます。

本事業の趣旨をご理解賜り、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

実施要領(エクセル入力の場合)

実施時期：2024 年 11 月 1 日～12 月 10 日のうち、4 週間（7 日間×4 週）

調査対象：

2024 年度学級担任のみなさま

調査方法：

担任教員のみなさまに、事例対応で動いた時間を記入いただきます。

「タイムスタディ（担任教員）」という名前のエクセルファイルにご記入ください。

記入方法はエクセルファイル内をご確認ください。

エクセルファイルについて：

- ・エクセル入力が難しい場合は、必要分の手書き用の調査票を郵送いたしますので、学校ごとにご連絡ください。
- ・エクセルファイル内に、お名前等の個人情報をお書きにならないでください。もしご記入があった場合は差し戻し、当該情報を削除いただいた上で再回収いたします。
- ・エクセルファイル回収の際には、ファイル同士の上書きを避けるため、担任教員の先生に、ファイル名に特定の情報を入れていただくようご依頼しております。記入方法はエクセルファイルをご確認ください。

調査依頼の流れと方法：

＜配布＞ 大阪公立大学→メール→教育委員会→学校→担任教員

＜回収＞ 担任教員→学校→教育委員会→大阪公立大学クラウド

※学校内でのデータの受け渡しにつきましては、各学校様の方法で行なってください。

※教育委員会にとりまとめていただきますので、教育委員会までご提出ください。このとき、データの受け渡しにつきましては、各自治体様、学校様の方法で行なってください。

※教育委員会でのとりまとめが困難な場合は、学校にてとりまとめた、パスワード保護の後、メール添付あるいは CD・DVD 等の媒体にて送付ください。

提出期限：12 月 12 日

お問い合わせ先・回収時連絡先

大阪公立大学 現代システム科学研究科 山野則子研究室（担当：駒田）

住所 〒599-8531 堺市中区学園町 1-1

Tel&Fax 072-254-9783

E-mail gr-kyik-ebssw@omu.ac.jp

実施要領(手書きの場合)

実施時期 : 2024 年 11 月 1 日～12 月 10 日のうち、4 週間 (7 日間×4 週)

調査対象 :

2024 年度学級担任のみなさま

調査方法 :

担任教員のみなさまに、事例対応で動いた時間を記入いただきます。

「タイムスタディ (担任教員)」という名前の調査票にご記入ください。

記入方法は調査票をご確認ください。

調査票について :

- ・ 記入内容を学校内の他教職員から見ることをできないよう、個別に封筒に入れております。
- ・ ご提出の際は、個別の封筒に封緘した上で学校ごとにとりまとめ、学校ごとに山野研究室まで返信用封筒にて返送ください。
- ・ 調査票に、お名前等の個人情報をお書きにならないでください。もしご記入があった場合は差し戻し、当該情報を削除いただいた上で再回収いたします。

調査依頼の流れと方法 :

< 配布 > 大阪公立大学→郵送→学校→配布→担任教員

< 回収 > 担任教員→提出→学校→郵送→大阪公立大学

提出期限 : 12 月 15 日

お問い合わせ先・回収時連絡先

大阪公立大学 現代システム科学研究科 山野則子研究室 (担当 : 駒田)

住所 〒599-8531 堺市中区学園町 1-1

Tel&Fax 072-254-9783

E-mail gr-kyik-ebssw@omu.ac.jp

「教員のタイムスタディ調査」

本調査の目的

本調査は、普段、先生方が本来業務以外にどれほど事例対応に時間を費やされているか、そして教育委員会でのスクールソーシャルワーカーの雇用時間を把握することで、スクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた配置、教員の負担軽減、ひいては児童生徒の環境改善につながるものです。つきましては、業務のご多忙中、大変恐縮ではございますが、ご協力頂きたく存じます。

倫理的配慮

- ・本調査へのご協力は任意であり、ご協力頂けない場合に不利益が生じることはありません。
- ・回収した調査票の内容は研究目的以外には使用いたしません。
- ・研究結果は、統計的处理を行った上で、上記事業の調査研究報告書、また学術論文・学会発表等により学術的に公表される場合がありますが、その際に学校・個人・地域が特定されることはありません。
- ・調査データは研究室内にて厳重に管理を行います。
- ・調査票原本に関しては本委託研究終了後にシュレッダー等により、調査データは本研究科ガイドラインに基づき、本研究に関する最後の発表より10年後に処分を行う等、本研究室として個人情報の保護に最大限努めます。
- ・本調査では、記入をもって同意に代えさせていただきます。

お問い合わせ先 大阪公立大学 現代システム科学研究科 山野則子研究室（担当：駒田）

住所 〒599-8531 堺市中区学園町1-1

Tel&Fax 072-254-9783

E-mail gr-kyik-ebssw@omu.ac.jp

「教員のタイムスタディ調査」

【お願い】

2024年11月1日現在、貴自治体における全スクールソーシャルワーカーの雇用時間と回数、人数をご記入ください。

例： 年間、 時間 × 回のSSWが 名年間、 時間 × 回のSSWが 名 時間 × 回のSSWが 名 時間 × 回のSSWが 名 時間 × 回のSSWが 名 時間 × 回のSSWが 名 時間 × 回のSSWが 名 時間 × 回のSSWが 名 時間 × 回のSSWが 名 時間 × 回のSSWが 名 時間 × 回のSSWが 名

計 0 名

※合計人数に間違いがないかご確認ください。

令和 6 年度 文部科学省いじめ対策・不登校支援等推進事業「スクールソーシャルワーカーの常勤化調査」
「教員のタイムスタディ調査」

本調査の目的

本調査は、普段、先生方が本来業務以外にどれほど事例対応に時間を費やされているか、そして教育委員会でのスクールソーシャルワーカーの雇用時間を把握することで、スクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた配置、教員の負担軽減、ひいては児童生徒の環境改善につながるものです。つきましては、業務のご多忙中、大変恐縮ではございますが、ご協力頂きたく存じます。

倫理的配慮

- ・本調査へのご協力は任意であり、ご協力頂けない場合に不利益が生じることはありません。
- ・回収した調査票の内容は研究目的以外には使用いたしません。
- ・研究結果は、統計的処理を行った上で、上記事業の調査研究報告書、また学術論文・学会発表等により学術的に公表される場合がありますが、その際に学校・個人・地域が特定されることはありません。
- ・調査データは研究室内にて厳重に管理を行います。
- ・調査票原本に関しては本委託研究終了後にシュレッダー等により、調査データは本研究科ガイドラインに基づき、本研究に関する最後の発表より10年後に処分を行う等、本研究室として個人情報の保護に最大限努めます。
- ・本調査では、記入をもって同意に代えさせていただきます。

お問い合わせ先 大阪公立大学 現代システム科学研究科 山野則子研究室(担当:駒田)

住所 〒599-8531 堺市中区学園町1-1

Tel&Fax 072-254-9783

E-mail gr-kyik-ebssw@omu.ac.jp

令和 6 年度 文部科学省いじめ対策・不登校支援等推進事業「スクールソーシャルワーカーの常勤化調査」
「教員のタイムスタディ調査」

【記入方法】	電：電話
担任されている児童生徒への事例対応として行った業務の種類を、	家：家庭訪問
各時間帯（10分ごと）に右の8つ（ドロップダウンリスト）より選択してください。	IT：ITツールを用いた連絡（メール、連絡アプリ、公式LINE、チャット、zoom等）
事例に関することを行わなかった時間帯は、空白のままをお願いします。	ケ：ケース会議
なお、学習支援は含めないでください。	ス：スクリーニング会議
セルに記入した内容を削除をする場合は、deleteキーを押下ください。	面：個別面談（校内）
この他、左端に日付・曜日（曜日は任意）、右端にその日の対応人数をご記入ください。	連：関係者と連絡調整
ご提出の際、ファイル同士の上書きを避けるため、ファイル名末尾に	他：その他
右の黄色いセルに表示される数字を追記ください。	89387068（ファイル名にこちらの数字をご記入ください。
例：「タイムスタディ（担任教員用）12345678」	個人が特定できないものになります。操作のたびに更新されます。）

個人が特定できないものになります。操作のたびに更新されます。)

(※担任でない場合は職名をご記入ください。)

[illegible]

令和 6 年度 文部科学省いじめ対策・不登校支援等推進事業「スクールソーシャルワーカーの常勤化調査」
「教員のタイムスタディ調査」

【記入方法】 電 話

担任されている児童生徒への事例対応として行った業務の種類を、
各時間帯(10分ごと)に右の8つ(ドロップダウンリスト)より選択してください。

家 : 家庭訪問
IT : ITツールを用いた連絡(メール、連絡アプリ、公式LINE、チャット、zoom等)

事例に関することを行わなかった時間帯は、空白のままをお願いします。

ス :スクリーニング会議

セルに記入した内容を削除をする場合は、deleteキーを押下ください。

この他、左端に日付・曜日(曜日は任意)、右端にその日の対応人数をご記入ください。 連 : 関係者と連絡調整

ご提出の際、ファイル同士の上書きを避けるため、ファイル名末尾に

「自治体名イニシャル+右の黄色いセルに表示される数字」を追記ください。

例:大阪市→「タイムスタディ(担任教員用)O12345678」

電話：電話

家：家庭訪問

IT :ITツールを用いた連絡(メール、連絡アプリ、公式LINE、チャット、zoom等)

ケ : ケース会議

ス :スクリーニング会議

面 : 個別面談(校内)

連 : 関係者と連絡調整

他 : その他

89387068 (ファイル名にこちらの数字をご記入ください。)

89387068 (ファイル名にこちらの数字をご記入ください。)

個人が特定できないものになります。操作のたびに更新され

[illegible]

本調査実施にあたり、各自治体の教育委員会ご担当者様、小中学校教職員 みなさまにご協力いただきました。ご多忙の中、快くお引き受けくださりご協力くださいましたこと、ここに厚くお礼申し上げます。

令和6年度

文部科学省委託調査

「スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの
常勤化に向けた調査研究」

令和7年3月

公立大学法人大阪 大阪公立大学 山野則子研究室